



平成12年度 国庫補助事業
芦屋市文化財調査報告第65集

2007. 3

芦屋市教育委員会

平成 12 年度国庫補助事業

芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書

—震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果—

城山南麓遺跡（C・D 地点）

西山町遺跡（第 7 地点）

芦屋廃寺遺跡（第 71 地点）

六条遺跡（第 13 地点）

津知遺跡（第 24・31 地点）

打出岸造り遺跡（第 32 地点）

四ツ塚（第 7 地点）

うの塚（第 1 地点）

〔平成 18 年度〕

2007 年 3 月

芦屋市教育委員会

序 文

本市は、古代の摂津国菟原郡と言われた頃の政治的中心地であり、多くの遺跡が眠っています。これらの遺跡は、市街地に分布するため、個人住宅の建設に際してもしばしば顔をのぞかせることがあります。

平成7年の阪神・淡路大震災後の震災復興調査は、全国各地から3ヶ年間におよびご支援をいただき、平成10・11年度には兵庫県教育委員会から直接ご支援を受け、実施してまいりました。

本書で報告する平成12年度は、平常時の調査量をなお上回る開発行為が持続していましたが、芦屋市が発掘調査を単独で行うようになった年でもあります。

遺跡の内容も芦屋・三条の地域に加え、打出や津知の旧村域全域におよび、集落・耕作地・群集墳・伝承墳など多彩な内容です。個々の調査地点は、これまで行われてきた遺跡調査の具体的な姿をより高めるものばかりで、土地に根ざした芦屋の歴史はこうした調査の積み重ねによっても日々更新されることが理解できます。

この事業に協力された地権者をはじめ、ご指導、ご協力いただいた多くの方々に対し、心より感謝申し上げます。

平成19年3月31日

芦屋市教育長

藤 原 周 三

例 言

1. 本書は、芦屋市教育委員会が平成12年度国庫補助事業として実施してきた市内遺跡発掘調査の概要報告書である。調査費および遺物整理費は、総額6,000万円で、国1/2、県1/4、市1/4の補助率である。
 2. 報告対象遺跡は、当該年度に申請があり、確認調査や発掘調査が必要となった8遺跡10地点であり、既に報告書を公開している3遺跡5地点は除く。
 3. 発掘調査は、森岡秀人（芦屋市教育委員会文化財課係長・学芸員）・竹村忠洋（同課学芸員）・辻 康男（同課嘱託・学芸員）・山内芳子（同課嘱託・学芸員）の4名が担当した。調査事務について、兵庫県教育委員会文化財室の審査指導係の諸氏から種々ご指導を賜った。国庫補助金に関わる事務は、文化財課の田中尚美（平成12年度）、生涯学習課の春木和子（平成18年度）が担当した。
 4. 発掘調査および遺物・資料整理作業（平成12年度）、報告書作成業務（平成18年度）には、職員・嘱託のほか下記の者が従事した。

（平成12年度）

梅本素子・奥谷由香・門田諭佳・北島恭太郎・楠 貴大・桜井雅子・高橋美代子・竹内里奈・竹林裕一・多田尋美・田中生泉・中西邦子・中村由香・仲谷由利子

（平成18年度）

天羽育子・楠 貴大・清水杏奈・西岡崇代・山本麻理・山本ゆかり（五十音順）
 5. 発掘調査および整理作業の過程で、下記の方々からご教唆を賜った。記して感謝いたします（五十音順、敬称略）。
- 阿部敬生・勇 正広・上杉彰紀・太田宏明・須藤 宏・西村 歩・濱野俊一・藤川祐作・村川行弘・安田 滋・矢野健一・山村 薫・山本雅和・和田秀寿・渡邊邦雄
6. 本書の執筆は、森岡・竹村・辻・山内の学芸員4名が行い、目次および本文節尾に氏名を掲げ、その分担と責を明らかにした。本文中の行政用語・法令については平成12年度当時のものを使用している。
 7. 本書の編集は、森岡・竹村が主担した。
 8. 校正作業は、森岡・竹村の他、西岡崇代・山本麻理・山本ゆかりが担当した。

目次

序文	
例言	
目次	

第1章 平成12年度埋蔵文化財発掘調査の経過

第1節 阪神・淡路大震災の復興支援調査の終息	(森岡秀人)	1
第2節 平成12年度国庫補助事業による埋蔵文化財の事前発掘調査	(森岡)	1
第3節 調査動態と調査体制	(森岡)	3

第2章 発掘調査の概要

第1節 城山南麓遺跡(C・D地点)	(竹村忠洋・辻康男)	5
1. 調査に至る経緯		5
2. 調査地をとりまく環境		5
3. 発掘調査の概要		6
4. 小結		10
第2節 西山町遺跡(第7地点)	(竹村・山内芳子)	13
1. 調査に至る経緯		13
2. 調査地をとりまく環境		13
3. 発掘調査の概要		13
4. 小結		18
第3節 芦屋廃寺遺跡(第71地点)	(竹村・山内)	21
1. 調査に至る経緯		21
2. 調査地をとりまく環境		21
3. 発掘調査の概要		22
4. 小結		27
第4節 六条遺跡(第13地点)	(竹村)	29
1. 調査に至る経緯		29
2. 調査地をとりまく環境		29
3. 発掘調査の概要		29
4. 小結		33
第5節 津知遺跡(第24地点)	(竹村)	35
1. 調査に至る経緯		35
2. 調査地をとりまく環境		35
3. 発掘調査の概要		36
4. 小結		37
第6節 津知遺跡(第31地点)	(森岡・辻)	39
1. 調査に至る経緯		39
2. 調査地をとりまく環境		39

3. 発掘調査の概要	39
4. 小 結	42
第7節 打出岸造り遺跡(第32地点)	(森岡・辻) 43
1. 調査に至る経緯	43
2. 調査地をとりまく環境	43
3. 発掘調査の概要	44
4. 小結と考証	48
第8節 四ツ塚(第7地点)	(森岡・辻) 53
1. 調査に至る経緯	53
2. 調査地をとりまく環境	53
3. 発掘調査の概要	53
4. 小結と考証	56
第9節 うの塚(第1地点)	(竹村) 57
1. 調査に至る経緯	57
2. 調査地をとりまく環境	57
3. 発掘調査の概要	57
4. 小 結	58
第3章 まとめ	
第1節 城山南麓遺跡の性格	(森岡) 61
1. 複合状況からみた城山南麓遺跡	61
2. 飛鳥時代の終末期古墳、鷹尾城関連遺構、および準高地性遺跡	61
第2節 芦屋魔寺跡周辺調査の進展	(森岡) 61
1. 官衙領域とも触れ合う西山町遺跡	61
2. 縄文遺跡の新出と芦屋魔寺	61
第3節 「塚」の性格と古墳	(森岡) 61
第4節 古墳出現期の様相が判明しつつある打出岸造り遺跡	(森岡) 62
引用・参考文献目録	63
報告書抄録	66

第1章 平成12年度埋蔵文化財発掘調査の経過

第1節 阪神・淡路大震災の復興支援調査の終息

平成7年1月17日未明に発生した兵庫県南部地震は、未曾有の災害を本市にもたらした。後に「阪神・淡路大震災」と呼称されるようになった都市直下型の大規模地震災害は、市内死亡者444人、市民死亡者419人を数える大惨事であり、災害救助法が適用され、激甚災害の指定を受けた本市は、震災の復興・復興においてその後、長期的時間を費やすこととなった。

このような状況の下、土地の動きと最もつながりの深い埋蔵文化財については、予想を上回る保護の手が差し伸べられ、平成7～9年度の3ヶ年は、その取り扱いを定めた「阪神・淡路大震災の復興・復興に伴う埋蔵文化財の取り扱いに関する基本方針」（文化庁次長通知）に基づき、全国各地から人的支援を受け、国庫補助金を得て兵庫県教育委員会に派遣された専門職員が芦屋市にも大勢入って震災復興のための発掘調査を遂行した。そして、引き続き、平成10・11年度の2年間は、兵庫県教育委員会単独で支援が継続され、無事5年間にわたる被災地の発掘調査を想像以上に円滑に実施してきた（森岡・竹村2000a）。

平成12年度は、以上に記してきた震災復興調査の各都道府県・兵庫県による支援活動が一且終息し、芦屋市が通常年どおりの体制で震災復興調査事業を進めたその初年度に当たる。（森岡秀人）

第2節 平成12年度国庫補助事業による埋蔵文化財の事前発掘調査

支援調査が打ち切れた平成12年度に、芦屋市教育委員会が国庫補助金（国1/2、県1/4、市1/4）を得て実施した市内遺跡の発掘調査は、平成13年3月21日付教社文2888号により補助金の交付決定を受けた「平成12年度国庫重要文化財等保存整備費補助金」に基づくものであり、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第14条」の規定に基づき、緊急度の高い保護事業として実施した。

当補助事業の実施期間は、平成12年4月1日（着手）～平成13年3月31日（完了）であり、芦屋市教育委員会が事業主体となって遂行した。補助事業の交付決定額は30,000,000円（当初）であったが、平成12年12月26日（芦教文第142号）により計画変更承認申請書を提出し、総事業費100,000,000円を60,000,000円に減額した。

平成12年度に国庫補助金を得て実施した市内遺跡発

掘調査は、六条遺跡（第13地点）、城山南麓遺跡（C地点）、城山南麓遺跡（D地点）、津知遺跡（第24地点）、業平遺跡（第52地点近接地）、西山町遺跡（第7地点）、打出岸造り遺跡（第32地点）、四ツ塚（第7地点）、うの塚（第1地点）、若宮遺跡（第31・32・33地点）、芦屋庵寺遺跡（第71地点）、津知遺跡（第311地点）、寺田遺跡（第128地点）、月若遺跡（第62地点）、打出岸造り遺跡（第35地点）の合計17件であり、他に自然科学分析1件、木製品保存処理1件、国土標設置委託（城山南麓遺跡）1件、作業所整理事業並びにその管内内遺跡全般の調査・整理業務を行った。事業実施総経費の決算額は60,057,113円である。

発掘調査作業全般については、単価契約書に基づく作業委託を行い、契約期間は平成12年4月1日～平成13年3月31日であり、委託業者は、安西工業株式会社（代表取締役 清水五十鈴、神戸市西区上新地3丁目3番1号）、東海アナース株式会社（代表取締役 榮原達雄、大阪市北区堂島浜2丁目2番8号）、株式会社間地工業（代表取締役 間地龍夫、神戸市灘区岩屋中町2丁目1～20）、株式会社発掘建設リンク（代表取締役 山下寛、京都府宇治市伊勢町町大53番地1）の4社で、委託業務指示書に基づき、それぞれ現地作業を委託した。なお、各発掘調査地点ごとの委託業者については節ごとに記載している。

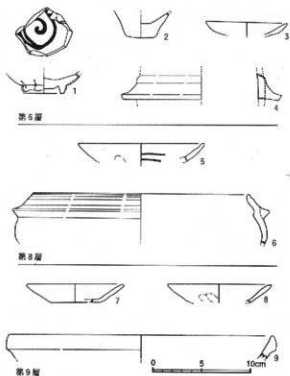
平成12年度の国庫補助金に係る調査については、本書に10地点分を一括して報告しているが（第2章第1～9節）、本書に収載しなかった調査結果も7地点分存在する。以下では、主に本書での報告を割愛した6地点についての概要にも触れ、それぞれの報告をどのように取り扱ったかについての経緯を述べる。

芦屋市清水町49、50～2番地に所在する六条遺跡（第13地点）では、鉄筋コンクリート造地上3階地下1階店舗・事務所付併用建物の建設計画（276.62㎡）に伴って62.49㎡の事前調査を実施した。調査の結果、古代末～中世の遺構面2面が検出され、古代末に関する土地制の状況やそれ以降の耕作状況などが明らかとなった。また、石製鋤帯（巡方）1点の出土をみ、官人屋の往来など当地域に居住した集団の性格などの一部が証され、さらに東川右岸の土地利用の一端が理解できるようになった。この調査の結果については、芦屋市文化財調査報告第41集（森岡・坂田福2002、竹村2002）においても一部報告を終えている。

芦屋市津知町10～3番地の一部に所在する津知遺跡（第24地点）では、鉄骨造3階建個人住宅建設（157.00㎡）に伴って65㎡が事前調査された。調査の結果、中世の稀薄な包含層を確認したのみで、明確な遺構は



第1図 若宮遺跡（第31地点）の発掘調査



第3図 若宮遺跡（第31地点）出土遺物実測図1/4



第6図 桑平遺跡（第52地点）検出遺構



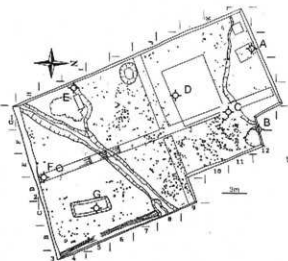
第2図 寺田遺跡（第128地点）の掘立柱建物跡



第4図 寺田遺跡（第128地点）SD02発掘状況



第5図 寺田遺跡（第128地点）SD02出土弥生土器



第7図 桑平遺跡（第52地点）遺構検出状況

検出されなかった。同遺跡（第19地点）の基本層序や遺構面とよく対応する結果で、第19地点の第1遺構面においては平安時代後半期の掘立柱建物跡が見出されている〔篠宮編2000〕。津知遺跡の中でも東川右岸ほどには土砂の堆積もなく、遺跡の遺存状況は比較的単純である。本書の第2章第5節で報告している。

芦屋市栗平町19番地に所在する栗平遺跡（第52地点）については、鉄骨造14階建個人住宅建設に伴う第2次確認調査において、本補助金を適用した。敷地面積1008.78㎡に対する調査面積は12㎡である。

周知の埋蔵文化財である栗平遺跡の最隣接地であり、少なくとも遺構面3面（弥生、古代、中世段階）とその下部に縄文時代前期とみられる土層の存在が確かめられた。当事業については既に事業計画に則して事前調査を民間調査機関が実施し、報告書も刊行されたので〔藤井2001〕、本書の報告からは省いた。

芦屋市西山町69番地2に所在する西山町遺跡（第7地点）においては、木造、一部鉄筋コンクリート造地上2階、地下1階建個人住宅建設に伴い、発掘調査を実施した。敷地面積348.38㎡に対して、調査面積は152.86㎡である。調査結果については、本書第2章第2節に詳しく報告した。

芦屋市大原町106-6番地の一部に所在する打出岸造り遺跡（第32地点）では、専用住宅建設に伴う事前調査が実施された。調査の結果は、本書第2章第7節において詳しく報告した。

芦屋市翠ヶ丘町84番地1に所在する四ツ塚（第7地点）では、専用住宅建設が計画されたため、事前に発掘調査を実施した。調査結果については、本書第2章第8節に記載収録した。

芦屋市楠町1、2、3-1番地に所在するうの塚（第1地点）については、鉄筋コンクリート造2階建社会福祉施設の増築に伴い事前調査を実施した。調査の結果は、本書第2章第9節に記載し、概要報告とする。

芦屋市若宮町63-2番地その他に所在する若宮遺跡（第31・32・33地点）については、芦屋市建設部開発事業課所管の若宮地区震災復興環境整備事業に伴い確認調査を実施した。これらの調査結果については、芦屋市文化財調査報告第38集の中に収め、本報告とした〔森岡・辻2002〕。本書には掲載しない。

芦屋市津知町1番2、2番2に所在する津知遺跡（第31地点）については、専用住宅建設に伴う事前調査を行った。敷地面積82.00㎡であり、そのうち遺跡が埋壊する49.45㎡を発掘調査した。概要報告は、本書第2章第6節において行った。

芦屋市西芦屋町39番5に所在する寺田遺跡（第128地点）は、専用住宅建設に伴う事前調査として実施された。この調査については、結果を芦屋市文化財調査報告第47集として既に平成12年度に報告した〔森岡・坂田編2003〕。

芦屋市月若町33番地3、33番地4に所在する月若遺跡（第62地点）については、専用住宅建設に伴う確認調査が行われた。敷地面積101.69㎡に対し、7.4㎡が調査面積である。3本の試掘坑を設定したが、江戸時代末期～近代の竪溝（石組構造）1基などを検出したものの、月若遺跡の中心時期と関わる遺構・遺物包含層は見出されなかった。このため、本書では詳細を取り扱わなかった。

芦屋市大原町100番1に所在する打出岸造り遺跡（第35地点）については、鉄骨造3階建個人住宅の建設に伴い確認調査を実施した。その結果、店内期に属する土器を多量含む遺物包含層が検出されたが、再堆積土（移動土砂）との所見が得られたため、本書の報告からはとりあえず割愛した。後日、平成13年度に実施した第2次確認調査と併せて報告する予定である。（森岡）

第3節 調査動態と調査体制

平成12年度に芦屋市内において、文化財保護法第57条の2（土木工事のための発掘に関する届出および指示）および第57条の3（国の機関等が行う発掘に関する特例）の規定に基づいて提出された周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の施工に伴う届出や通知の件数は151件、これらの諸届出・通知に伴って実施された文化財保護法第58条（地方公共団体にによる発掘の施行）の規定に基づく発掘調査は19件を数えている。この数字は、震災復興調査に全国支援を受けた平成7～9年度や兵庫県に支援と協力を求めた平成10・11年度と比べ、全体量が確かに低下してきているが、兵庫県や芦屋市が行う公共工事に伴う緊急発掘調査が下火になっているだけに、個人復興事業（建替）など震災復興調査全体が終息したという状況ではない。

上記調査の内訳をなげると、民間開発の内、個人専用住宅の建築に伴うものが9件、中・小企業や店舗・病院などの建設に伴うものが4件、公共事業に伴う調査が6件の数値を示し、専用住宅に係わる件数は通常年に比べはるかに多い年度となっている。調査の種別としては、本発掘調査19件、確認調査（第2次を含む）53件を数える。なお、この年度、工事立会の件数は51件であった。国庫補助金の適用については、中・小企業関係は「見なし」規定を延長させたものである。

芦屋市における埋蔵文化財担当専門職員数は正規2名（内1名の係長を含む）、非常勤嘱託2名の4名で、2名を1チームとする2班体制をしいて複数緊急発掘調査に並行して対応している。嘱託は、平成11年度にそれまでの1名を2名に増員しており、平成12年度もそれを維持して体制の強化を図った。（森岡）



第2章 発掘調査の概要

第1節 城山南麓遺跡（C・D地点）

1. 調査に至る経緯

芦屋市山芦屋町5番地15に所在する当該敷地において宅地造成工事が計画されたが、城山南麓遺跡および城山古墳群、徳川大坂城東六甲探石場城山刻印群の分布範囲に含まれているため、地権者（個人）から文化財保護法第57条の2第1項に基づく発掘届出書が本市教育委員会に提出された。当該地の東側はすでに大規模な造成が行われ階段状に宅地化しているが、今回の調査地点は山林地形を残し、旧状が良く保存されていた（第1図）。

芦屋市教育委員会は、受理した発掘届出書から確認調査が必要と判断し、平成12年（2000）3月14・15日に森岡と辻を担当者として確認調査を実施した。その結果、中世の土器類、焼土面や土坑などの遺構が検出され、当該敷地に中世の遺構面が遺存していることが確認された。今後の取り扱いとしては、工事によって損壊を受ける範囲を対象として発掘調査による記録保存が必要と判断した。

その後、地権者代理との協議を3月24日、4月6・12・24日に行った。その際に、急斜面地において掘削を行うことによって地滑りなどの土砂災害が発生する可能性が問題としてあがった。それを考慮して、発掘調査は梅雨に入るまでに終了させることとなった。また、今回届出があった個人住宅の発掘調査と並行して、造成工事が計画されている隣接地（5番地1、5番地5、5番地6）については確認調査を同時に実施することになった。この隣接する敷地の宅地造成工事について、芦屋市教育委員会は、平成12年（2000）4月4日に地権者から文化財保護法第57条の2第1項に基づく発掘届出書を受理した。

調査地点は、個人住宅の宅地造成工事に伴う発掘調査をC地点、その隣接地の宅地造成工事に伴う確認調査をD地点とした。



第1図 調査地現況（南東から）



第2図 調査地位置図 1/5000

調査期間は平成12年（2000）4月25日に現状地形の平板測量を始めた上、5月15日から発掘調査を開始し、6月10日に終了した。調査面積は、C地点が67.56㎡（敷地面積171.34㎡）、D地点が262.86㎡（敷地面積952.82㎡）となった。

発掘調査は、竹村と辻が担当し、調査員として山内が参加し、調査補助員として奥谷・楠・竹内・竹林・田中・中村が従事した。

発掘作業は、株式会社新井組に委託した。また、国土座標軸の移設作業を写測エンジニアリング株式会社に委託した。

2. 調査地をとりまく環境

今回の調査地点は、城山南麓遺跡および城山古墳群、徳川大坂城東六甲探石場城山刻印群の分布範囲内に位置している（第2図）。

城山は鷹尾山の通称で、その山頂および尾根根部には弥生時代中期後半から後期初頭の高地性集落である城山遺跡と16世紀代の山城である鷹尾城が存在している。そして、当地点を含む山麓部一帯には、城山南麓遺跡が分布している。本遺跡からは、城山遺跡と同時期の弥生土器が出土しており、また、16世紀代の礎石建物や中世墳墓が検出されており、鷹尾城の活動と関連していると考えられている。

城山古墳群は、芦屋川右岸の標高60～110mの山麓部に立地しており、芦屋川の支流、高座川の左岸に分布している。造墓期間は、6世紀中葉から7世紀後葉である。本来、数十基の横穴式石室墳から構成されていたと推測されるが、平成19年（2007）1月31日現在、20基が確認されているのみである。発掘調査されている古墳には、規模や副葬品に格差が認められ、

大型横穴式石室としては山芦屋古墳や終末期築造の旭塚古墳があり、多角形墳では城山古墳群第3号墳などがある。堅穴系石室を埋葬施設とする第18号墳は、築造時期が7世紀後葉まで下り、市域で確認されている古墳の中で最も新しいものである。その他に、本古墳群において武器や馬具、ミニチュア意形土器が副葬されていることが特徴として挙げられる。

徳川大坂城東六甲採石場城山刻印群は、徳川幕府による1620年代の大坂城再築事業に伴う採石場跡であり、これまでに、刻印石や矢穴石、割石が確認されている。刻印種から、日向佐土原藩島津右馬頭忠興、豊後臼杵藩稲葉彦六典通・稲葉民部少輔一通、丹波福知山藩稲葉淡路守紀通らの採石丁場跡であることが明らかとなっている。

今回の調査地点は、城山山麓部の斜面に立地しており、東方では城山南麓遺跡A・B地点で発掘調査が実施され、城山古墳群第15・17号墳や中世墳墓などが検出されている。また、南方には、巨石墳である山芦屋古墳と旭塚古墳が分布している。

3. 発掘調査の概要

(1) 発掘調査の方法

今回の調査地は、城山山麓部の急斜面地に位置している(第3図)。調査地東方は、比高差4m程度の石垣によって護岸された崖となっている。調査地背後には、開析谷が形成されている。発掘調査に伴って、調査地に着生していた植生を除去したこともあり、豪雨時には、開析谷からの土砂流出および斜面崩壊などが

懸念された。調査地東方には、道路を挟んで個人住宅が存在しており、調査地からの土砂流出対策が考慮すべき課題となった。そのため、調査地トレンチ西端部の周囲を幅1m前後、掘削せずに土手として残存させるとともに、東端部には幅1m、深さ1mの側溝を設け、開析谷からの土砂流出に備えた。

敷地内に設置された調査区は、南北28m、東西15mの規模を測る(第3図)。掘削によって生じた土砂については、調査地内に仮置きするスペースが確保できないため、すべて場外搬出とした。確認調査の結果から、表土から遺構検出面までの深度が浅いと推測されたため、表土掘削については、機械を使用せず人力によって行った。表土掘削後、遺構・遺物の有無を確認しながら、現地表面下(以下「G.L.-」と略す)70cm付近まで掘削を行った。掘削途中に検出された遺構・遺物や堆積層については、写真撮影とともに実測図の作成を行った。

国土座標を基準とするため、写測エンジニアリング株式会社に基準杭の設置を委託した(第3図)。

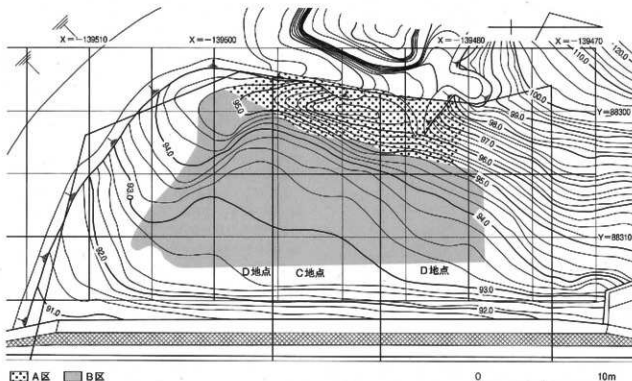
(2) 発掘調査の経過

発掘調査は、平成12年(2000)4月21日から6月10日まで、土・日曜日とも稼働させて、実働27日で実施した。

4月21・24日には、樹木の伐採を行った。4月21日にコンテナハウス、トイレを設置した。

4月25日～5月12日には、現状地形を測量した。

5月15～17日には、現表土と、その下位に存在す



第3図 調査区配置図 1 / 300

る黄褐色砂層の掘削を行った。これに並行して調査区北東部斜面の地形測量を行った。

5月18～22日には、B区において遺構ベースとなる灰黄色砂礫層最上部の検出を行った。

5月18・19日には、斜面部を構成するA区の掘削を行った。5月19日には、古墳状の隆起部で墓坑状の落ち込みが検出された。

5月23日～6月4日には、B区の灰黄色砂礫層上面の調査を行った。

5月24日には、写真エンジニアリング株式会社が国土地理院の移設作業を行った。

5月30日～6月3日には、A区古墳状隆起の調査を行った。

6月5～10日には、灰黄色砂礫層を掘削し、新たに石敷遺構、弥生時代中期の溝が検出された。

6月9・10日には撤収作業を行った。

(3) 調査地点の概要

調査地点では、西側には斜面部が、東側には平坦部が認められた。調査するにあたって、斜面部をA区、平坦部をB区と呼称した(第3図)。当該地の東側道路境界は、石垣となっている。調査の結果、斜面部、平坦部ともに遺構面および遺物包含層が検出された。

調査地は、背後の開析谷および山地斜面から供給されてきた砂層～砂礫層からなる谷埋め堆積物および斜

面性堆積物によって構成されている(第8・9図)。調査地北東部では、急傾斜の斜面となっている。この斜面最上部では、基盤岩である花崗岩が露頭しており、斜面下部では、再移動したマサ土からなる斜面性堆積物が厚く堆積していた。南東部では、谷埋め堆積物からなるロープ状の高まりが認められる。平坦面からなるB区では、GL-30cm付近までに、土壌A層を構成する黒褐色腐食土層が形成される。その下部には、土壌B層に相当すると考えられる層厚20cm前後の黄褐色砂層が認められる。最下部には、谷埋め堆積物と考えられる大礫～巨礫を含む灰黄色砂礫層が堆積している。弥生時代～中世までの遺構は、この灰黄色砂礫層をベースとして形成されている。

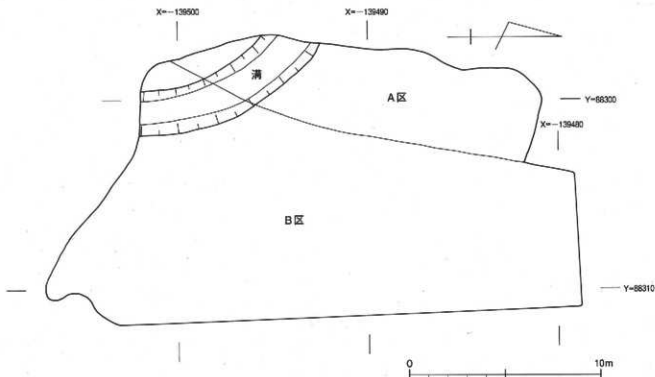
検出された遺構は、弥生時代中期後半～後期初頭の溝、著しく破壊された飛鳥時代の古墳(城山古墳群第19号墳)、中世の礎石建物、石敷遺構、配石墓、土坑墓、焼土坑、土坑、焼土面などである。

出土した遺物は、27ℓ容量のコンテナ5箱分に相当する。出土遺物の大半は、室町時代(16世紀代)の遺物である。

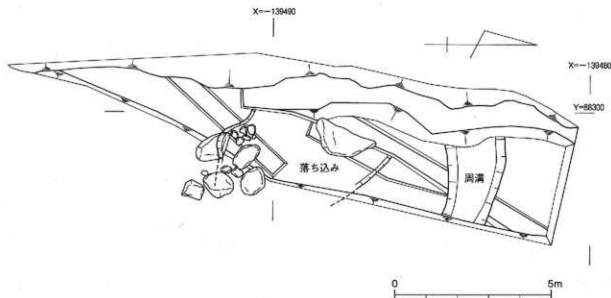
(4) 遺構と遺物

① 弥生時代の遺構と遺物

調査地の南西端部で溝が検出された(第4図)。溝は幅2m、深さ50cmである。溝を充填する埋土は、



第4図 弥生時代遺構平面図 1/200



第5図 A区平面図(城山古墳群第19号墳) 1/120

塊状をなす褐色砂礫層で構成されている。溝内からは、弥生時代中期後半～後期初頭の土器片が出土している。

②飛鳥時代の遺構と遺物

城山古墳群第19号墳 A区中央部では、隆起が認められた(第5・9・10図)。堆積層の観察からこの隆起は、古墳の墳丘であると考えられる。これを城山古墳群第19号墳と名付けた。ただし、墳丘中央部は中世に大きく削平されており、盗掘を目的として石室が徹底的に破壊されていた。古墳状の隆起は大半が調査区外に存在しているため、発掘調査による確認は行えなかった。盗掘坑では、石室構築材と推測される石材が散乱していた。また、盗掘坑を充填する埋土上面では、焼土坑が検出されている。盗掘坑内に流入した堆積層からは、飛鳥時代の須恵器片が出土している。

墳丘北側では、古墳の周溝が検出された(第5図)。周溝は、幅15m、深さ30cmである。周溝内からは、飛鳥時代の須恵器・土師器の破片が出土している。この周溝内遺物から、城山古墳群第19号墳が飛鳥時代のものであることがわかる。主体部は盗掘のため遺存していなかったが、周辺に散在していた石材などから、横穴式石室であったと推測する。古墳状の隆起最下部には、墓坑状の落ち込みが検出されている(第10図)。

飛鳥時代の遺物は、平坦部であるB区でも検出されている。

③中世の遺構と遺物

中世の遺構と遺物は、B区において室町時代(16世紀代)のものが多数検出されている。確認された遺構は、礎石建物、石敷遺構、配石墓、土坑墓、焼土坑、土坑、焼土面である(第6・7・11～23図)。遺物は、土師器、瓦質土器、陶器、鉄製品などが出土している。

礎石建物 B区の南側で検出された(第6・12図)。

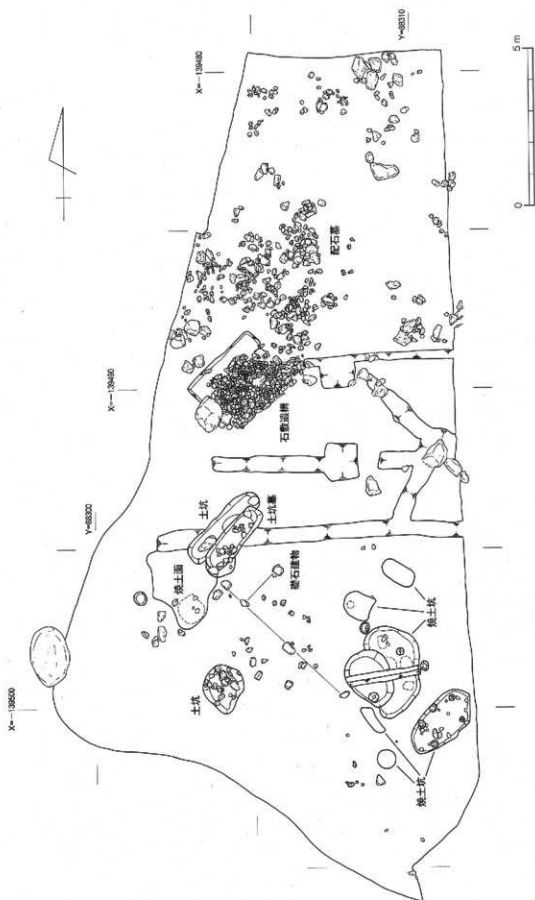
礎石には幅15～20cm、一辺30～40cm前後の比較的扁平な石材が使用されている。断ち割り断面から、浅い柱穴を掘り、礎石を設置している様子が観察される。礎石の大部分は破壊されており、建物全体の復元は不可能であった。唯一、復元された礎石列は、北西～南東方向の走行を示しており、礎石間距離は約2mを測る。現地表面からの層序から、現状地形で認められた平坦面は、この礎石建物の建設時に造成されたものと推定される。

石敷遺構 長辺2.3m、短辺1.5mを測る(第6・13図)。遺構内部には、10cm前後の礫が敷かれている。この礫層上面において、土師器の破片が出土した。遺構の中央部から若干外れた箇所には、長辺40cm、短辺20cmの長方形を呈する扁平な石材が設置されている。石敷遺構の外郭長辺には、長さ30cm前後の割石を配している。

配石墓 矩形に石を配した構造をなすもので、内部には、蔵骨器を設置する空間が存在している(第6・14～18図)。今回、検出された配石墓は、一辺30～50cmを測り、正方形ないし長方形を呈している。確認された区画は、7基を数える。配石墓付近は、後世の攪乱を激しく受けている。そのため、本来はもう少し多くの墓が存在していたことが想定される。確認できた区画も、攪乱によって破壊されているものが大半で、内部において蔵骨器などの遺物が残存しているものは認められなかった。

土坑墓 長さ2m、幅60cmを測る(第6・19図)。遺構内部には、炭化物が多量に含まれていた。墓内からは、土師器が多数出土した。

焼土坑 B区南東端部で密集して検出された(第6・20・21図)。黄褐色砂層で構成される遺構埋土には、焼土のほか炭化物が含まれている。焼土坑底面には、



第6図 B区平面図 1/120

ピットが形成されているものが存在している。ピットを充填する埋土には、赤色に酸化した焼土ブロックは認められない。このことから、ピット形成時期は焼土形成以後ではなく、以前であることが推定される。焼土坑からは、土師器皿の破片や鉄釘などが検出されている。

土 坑 B区南部で2基検出されている(第6・19・22図)。遺構内から大槩や中世の土師器皿片などが検出されている。

焼土面 土坑墓の南西で検出された(第6・23図)。この焼土面上では、炭化物が多量に認められた。遺物は土師器皿片や鉄釘のほか、骨片と推定される破片が検出されている。焼土坑および焼土面は、火葬時に形成された遺構と考えられるが、現在のところ、具体的な遺構形成過程や人間活動を明らかにできていない。

今回の調査および周辺での調査成果から、この付近の斜面に認められる階段状の平坦面は、中世の礎石建物の建設に伴って造成されたことが想定される。調査地東方の一段低い平坦面に位置する城山南麓遺跡A地点では、焼土や炭化材を伴う礎石建物が検出されており、火災によって建物が焼絶したことがうかがえる〔森岡1985〕。火葬場を伴う中世墳墓は、遺構配置などから建物焼失後に形成されたことが推定される。隣接するA地点では火葬施設が検出されておらず、配石墓も今回検出されたものとは形態を異にしている。このことから、中世墳墓形成期には調査地周辺で空間的機能が分節化していたことが予想される。今後、造墓から埋葬に至る具体的な人間活動を、発掘調査で検出された遺構・遺物の空間的配置や形成過程から明らか

にすることが課題として認識される。

4. 小 結

今回、調査を実施したC・D地点では、弥生時代中期後半～後期初頭の溝と飛鳥時代の古墳(城山古墳群第19号墳)、室町時代(16世紀代)の礎石建物、中世墳墓に関連する遺構群が検出された。

弥生時代中期後半～後期初頭の溝は、城山山頂および斜面に立地する高地性集落である城山遺跡、城山南麓遺跡に関連するものと考えられる。

城山古墳群第19号墳は、これまで存在が知られていなかった古墳である。石室は徹底的に破壊されており、中世に大規模な盗掘を受けたことがわかる。また、盗掘坑内でも焼土坑が検出されており、古墳墳丘が中世墳墓と関係する施設として利用されていたことが確認された。

室町時代(16世紀代)の礎石建物、中世墳墓に関連する遺構群は、鷹尾城に伴うものと考えられる。中世墳墓に関連する遺構群は、火葬を行った場所や埋葬施設と推測される遺構が検出されており、これらの遺構の機能や位置関係を考察することによって、当時の葬例を復元できる。

当地周辺は樹木の生い茂る自然地形が残っており、現代の大規模な土地改良が加わっていないので、埋蔵文化財が良好に遺存している可能性が高い。さらに、当地域は縄文時代以降の各時代の埋蔵文化財が濃密に包含されているため、当地域周辺での現状変更に際しては埋蔵文化財が存在するという前提で計画を進める必要がある。

(竹村忠洋・辻 康男)



第7図 B区遺構検出状況(南から)



第8図 調査区南壁土層断面（北東から）



第9図 A区堆積状況（南東から）



第10図 A区墓坑状の落ち込み（東から）



第11図 B区遺構検出状況（北西から）



第12図 B区南半部礎石列（北西から）



第13図 B区石敷遺構（南東から）



第14図 B区北半部配石墓（北から）



第15図 B区北半部配石墓（北から）



第16図 B区北半部配石墓（南から）



第17図 B区北半部配石墓（西から）



第18図 B区北半部配石墓（東から）



第19図 B区南半部土坑墓・土坑（北東から）



第20図 B区南半部焼土坑（北東から）



第21図 B区南半部焼土坑（南東から）



第22図 B区南半部土坑（北から）



第23図 B区南半部焼土面（北東から）

第2節 西山町遺跡（第7地点）

1. 調査に至る経緯

芦屋市西山町69番地2に所在する当該地（敷地面積348.38㎡）において木造一部鉄筋コンクリート造地上2階・地下1階建個人住宅の新築計画が進捗したが、周知の埋蔵文化財包蔵地である西山町遺跡の分布範囲内であることから（第2図）、文化財保護法第57条の2第1項に基づく発掘届出書が平成12年（2000）6月27日付で地権者より本市教育委員会に提出された。

これを受けて、本市教育委員会は計画建物に伴う工事による埋蔵文化財への影響を知るために、平成12年（2000）6月16日に確認調査を実施した。

確認調査の結果、古墳時代から中世にかけての濃密な遺物包含層が検出され、これらが工事による損壊を避けられないと判断された。そこで、平成12年（2000）7月10日から8月11日まで本発掘調査を実施するに至った。調査面積は、152.86㎡となった。

本発掘調査は、竹村と山内が担当し、調査・整理補助員には楠・板井・竹林・田中・中村が従事した。

発掘作業は、株式会社開地工業に委託した。

2. 調査地をとりまく環境

西山町遺跡は、西山町に所在する縄文時代後期から中世にわたる複合遺跡である。芦屋川西岸の扇状地上に立地し、標高は36～45mを測る。

本遺跡における既往の調査は、平成19年（2007）1月31日現在、13地点となっている（本発掘調査、確認調査、工事立会、慎重工事を含む）。それらの中で主要な発掘調査成果を記すと、第4地点では古墳時代後期から古代・中世の遺構が検出された。第6地点では、古墳時代から古代のものと考えられる柱穴や土坑が多数検出された。第13地点においても、古墳時代から古代の濃密な遺物包含層が確認されている。これらの調査成果から、本遺跡は古墳時代から古代を中心とする集落跡であることが判明している。

本遺跡周辺には、月若遺跡、芦屋廃寺遺跡、寺田遺跡、三条岡山遺跡、三条九ノ坪遺跡などが分布してお



第2図 調査地位図 1 / 5000

り、市内において埋蔵文化財が稠密に包蔵される地域の一つに挙げられる。

3. 発掘調査の概要

(1) 発掘調査の方法

調査区を3つに区分し、1～3区と呼称した（第3図）。残土を場内処理しなければならなかったため、まず1・2区を調査し、その後、反転掘削して3区の調査を行った。

掘削は1区が第3層まで、2・3区は第4層まで重機によって掘削し、それより下層は人力による分層発掘を行った。

写真による記録は、2種類の35mmフィルム（カラーポジ、白黒ネガ）を用いた。実測図に用いる基準線は、敷地の形状に合わせて任意に設定した。記録に用いる基準高は、本市道路課設置のマンホール上面基準高（T.P.37.03m）を使用した。実測図の縮尺は、各遺構面平面図を1/50、調査区土層断面図を1/20、遺構の平面図・土層断面図を1/10とした。

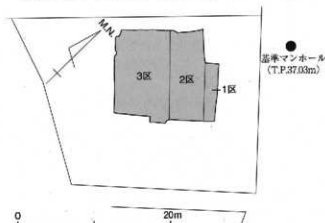
すべての記録を終了した後、重機により調査区を埋め戻し、現状復旧した。

(2) 発掘調査の経過

発掘調査は、平成12年（2000）7月10日から8月



第1図 調査地現況（東から）



第3図 調査区配置図 1 / 500

11日まで、実働24日で実施した。

7月10日には、資材等を搬入し、現場を設営した。設計者と現地で打ち合わせを行い、掘削範囲や深度を確認した。

1・2区の調査は、7月10～24日まで行った。作業内容は、7月10・11日に重機掘削を行い、7月14日まで第1遺構面の調査を行った。7月17・18日には第2遺構面の調査、7月19～21日には第3遺構面の調査を行った。

3区の調査は、7月24日～8月11日まで行った。作業内容は、7月24・25日に重機による掘削を行った。7月26・27日にかけて第1遺構面を調査した。7月27～31日には、第2遺構面を調査した。7月31日～8月3日には、第3遺構面を調査した。8月3～10日には、第4遺構面を調査した。

8月10・11日には3区を重機で埋め戻し、調査地を現状復旧した。8月11日には、資材等を搬出し、発掘調査を終了した。

(3) 基本土層

当該敷地はすでに宅地として造成されていたが(第1図)、土層は近現代の大きな擾乱を受けておらず比較的良好に遺存していた(第4・11・16図)。基本土層は、第1～13層に分けた。これらの土層は、近現代の表土(第1層)、近世～近代の水田耕作土(第2層)、近世の遺物包含層(第3層)、中世の遺物包含層(第4～6層)、古墳時代～古代の遺物包含層(第7～9層)、無遺物層(第10～13層)に大別される。

次に土層註記を示す。土層番号について、基本土層には上層から順にアラビア数字を付し、遺構埋土等その他の土層については記号頭に円囲い数字による通し番号を付けた。土層番号に続いて、土層名、色調、粒度、包含物などを順に記し、最後にその土層の性格を述べる。

色調は『新版標準土色帖 1995年後期版』(農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所監修)により、客観化を図った。

【土層註記】

- 第1層 暗灰色瓦礫混じり砂質土層。10YR3/2 黒褐。細砂。煉瓦・瓦・ガラスなどの破片を多く含む。近現代の表土。
- 第2層 灰色極細砂質土層。10YR5/1 褐灰。シルト～極細砂。近世～近代の水田耕作土。
- 第3層 淡黄灰色極細砂質土層。10YR7/2にぶい黄橙。シルト～極細砂。瓦器、染付磁器片を含む。近世の耕作土と考えられる。
- 第4a層 淡褐色砂質土層。7.5YR6/6 褐。極細砂～細砂。しまりは普通。砂質ブロックを含む。鉄分のウンカンが見られる。瓦器を含む。

第4b層 淡灰褐色砂質土層。7.5YR5/6 明褐。極細砂～細砂。砂質土のブロックを含む。鉄のウンカンが多く見られる。

第5層 灰茶色砂質土層。10YR3/3 暗褐。細砂。当層上面において瘰癧が検出されている。黒色土器A・B類や白磁の破片を含む。第1遺構面を覆っている。

第6層 灰茶色砂質土層。10YR3/2 黒褐。細砂。第1遺構面を覆っている。束縛系須恵器片や陶器片、瓦器片を含む。

第7a層 灰褐色砂質土層。10YR5/6 黄褐。細砂。鉄分を含む。第1遺構面の基盤層である。3区では、第2遺構面を覆っている。黒色土器A・B類を含む。

第7b層 灰褐色砂質土層。10YR4/3にぶい黄褐。細砂。3区において認められる。3区第1遺構面の基盤層である。また、3区では第2遺構面を覆っている。

第8a層 黒茶色砂質土層。10YR2/2 黒褐。細砂。マンガングラに認められる。黒色土器A・B類を含む。1・2区において第2遺構面を覆っている。また、3区において第3遺構面を覆っている。

第8b層 灰茶色砂質土層。10YR3/3 暗褐。細砂。マンガンを多く含む。土器を含む。3区において、第3遺構面を覆っている。

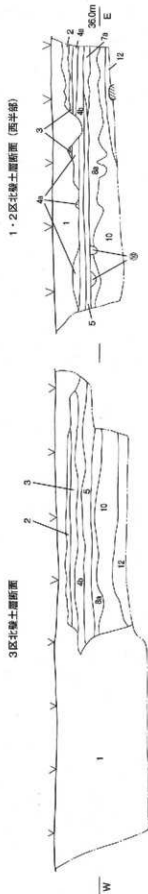
第9層 暗灰色砂質土層。10YR3/1 黒褐。細砂。土師器を多く含む、須恵器を若干含む。黒色土器A類を含む。1・2区においては、第2遺構面の基盤層であり、かつ第3遺構面を覆っている。3区においては、第3遺構面の基盤層であり、かつ第4遺構面を覆っている。

第10層 白黄色砂層。10YR8/4 浅黄橙。極細砂～粗砂。径5cm以下の礫を含む。所々に鉄分の錆模様がみられる。ラミナが見られる。遺物は含まない。1・2区では第2・3遺構面の基盤層であり、3区では第3遺構面の基盤層である。

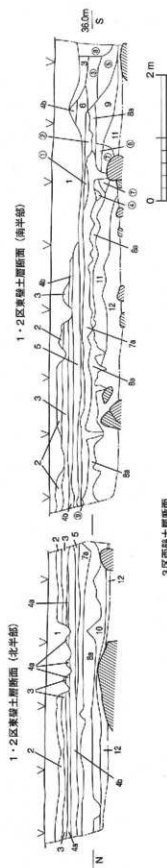
第11層 暗黄灰色砂質土層。10YR2/2 黒褐。細砂。やや粘性有り。遺物を包含しない。1・2区では第2・3遺構面の基盤層であり、3区では第3遺構面の基盤層である。

第12層 暗黄色礫混じり砂質土層。10YR4/6 褐。極細砂～細砂。やや粘性有り。径10～40cmの礫を多く含む、最大のものは径100cm。1・2区では第2・3遺構面の基盤層であり、3区では第3遺構面の基盤層である。

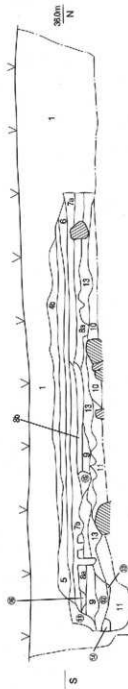
第13層 黒茶色砂質土層。10YR2/2 黒褐。細砂。マンガングラに認められる。1・2区では第2・3遺構面の基盤層であり、3区では第3遺構面の基盤層である。



1・2区北壁土層断面 (西半部)

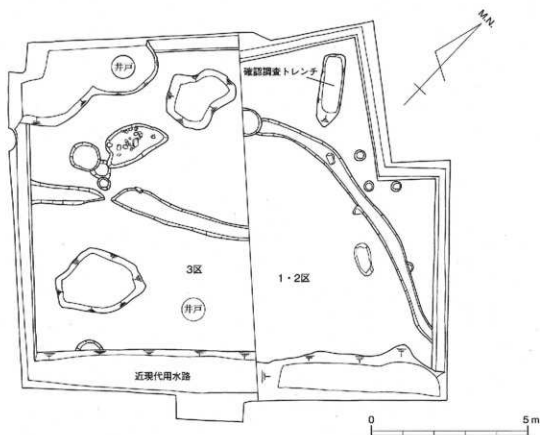


3区西壁土層断面

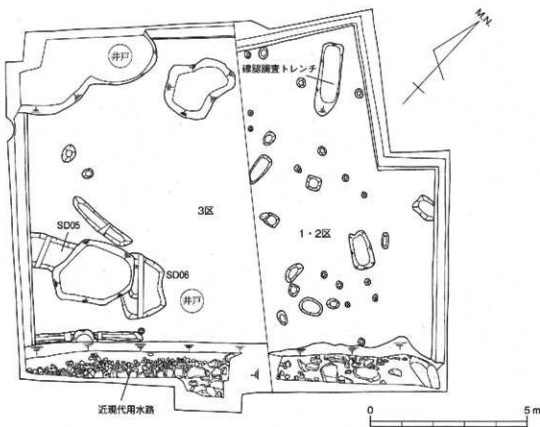


- | | | | |
|-----|-------------|------|------------|
| 第1層 | 褐色色瓦礫埋り砂質土層 | 第10層 | 白黄色砂層 |
| 第2層 | 褐色色砂質土層 | 第11層 | 暗黄灰色砂質土層 |
| 第3層 | 淡黄色砂質土層 | 第12層 | 暗黄灰色埋り砂質土層 |
| 第4層 | 淡黄色砂質土層 | 第13層 | 暗黄灰色砂質土層 |
| 第5層 | 淡黄色砂質土層 | | |
| 第6層 | 淡黄色砂質土層 | | |
| 第7層 | 淡黄色砂質土層 | | |
| 第8層 | 淡黄色砂質土層 | | |
| 第9層 | 淡黄色砂質土層 | | |

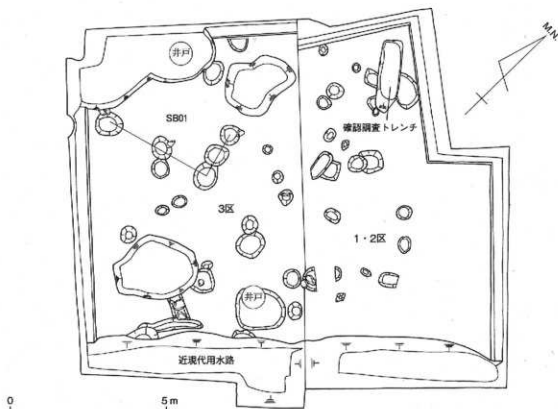
第4図 調査区土層断面図 1 / 60



第5図 第1遺構面平面図 1 / 120



第6図 第2遺構面平面図 1 / 120



第7図 第3遺構面平面図 1/120

(4) 遺構

1・2区では第1～3遺構面、3区では第1～4遺構面を検出した。

①近現代用水路

1～3区の南端において東西方向にのびる近代の用水路を構築する石組が検出された（第6・17図）。当水路は和田秀寿氏による東川用水路の推定ルート上に位置している（和田1982）。また、周辺の住民から、この用水路の南端は調査地の南端を東西方向に走る道路の南端までであったということを聞き取った。

石組は50～150cmの川原石を使用し、用水路側の面は揃えており、裏込めとして20cm前後の礫が充填されている。

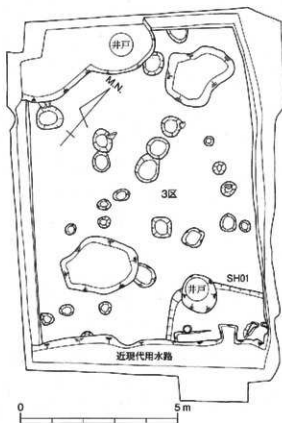
当用水路の埋土からは近代に下る瓦片や磁器片、裏込めからはガラスコップ片などが出土しており、その構築年代は近代に下ると考えられる。

②1区第5層上面の鞆痕

1区第5層上面において、鞆痕が確認された（第12図）。鞆痕の走向は、磁北から35°30'25"東に振っている。第4層と第5層の出土遺物から、中世の耕作面と考えられる。

③第1遺構面

第5・6層に覆われ、第7a・7b層を基盤層とする遺構面である（第5・13・18図）。第6層と第7a・7b層の出土遺物から、10～12世紀頃の遺構面と考えられる。



第8図 第4遺構面平面図 1/120

1・2区では、柱穴4基、土坑1基、溝1条が検出され、3区では、柱穴1基、土坑4基、溝2条が検出された。

④第2遺構面

1・2区では第8a層に覆われ、第9～11層を基盤層とする遺構面である（第6・14・19・20図）。1・2区南部において、東西方向に走る落ち込み状の溝1条と柱穴14基、土坑13基が検出された。

3区では第7a・7b層に覆われ、第8a・8b層を基盤層とする。柱穴2基、溝4条が検出された。

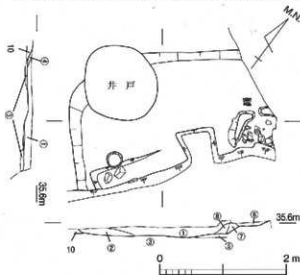
第7a・7b層および第8a・8b層と遺構埋土の出土遺物から9～10世紀頃の遺構面と考えられる。

⑤第3遺構面

1・2区では、第8a・8b・9層に覆われ、第10・11・13層を基盤層とする遺構面である（第7・15・21図）。柱穴2基、土坑15基が検出された。第8a・8b・9層と遺構埋土の出土遺物から、8世紀頃の遺構面と考えられる。

3区では第8a・8b層に覆われ、第9・10・13層を基盤層とする。柱穴3基、土坑18基、溝1条が検出された。また、柱穴の組み合わせから掘立柱建物1棟（SB01）が確認された。

この掘立柱建物は、北半部は削平されていたが、残存部分からは、梁間1間以上（1.8m以上）、桁行2間以上（4.0m以上）を測る。柱穴は円形で、直径60cm、深さ30cmを測る。柱痕は確認されなかった。



- 第①層 暗灰色砂質土層。10YR3/2黒褐色。細砂。土質。土質。
 第②層 暗灰色砂質土層。10YR4/2灰黄褐色。細砂。土質。土質。
 第③層 暗灰色砂質土層。10YR4/3に黄褐色。第②層より黄味が強い。
 第④層 淡灰色砂質土層。10YR7/4に黄褐色。しまりはやや悪い。
 第⑤層 暗灰色砂質土層。10YR2/3黒褐色。細砂。土質。土質。
 第⑥層 灰黄色粘土ブロック混じり砂質土層。10YR5/3に黄褐色。厚5cmの粘土ブロックを含む。
 第⑦層 暗灰色粘土層。10YR7/6暗黄褐色。粘土～細砂。電磁鉄結土。
 第⑧層 灰黄色粘土ブロック混じり砂質土層。10YR5/4に黄褐色。細砂。土質。土質。厚1cmの黄色粘土ブロックを含む。
 第⑨層 基本上層第⑩層。

第9図 SH01平面図・土層断面図 1/60



第10図 縄文土器実測図 1/2

⑥第4遺構面

3区においてのみ検出した遺構面では、第9層に覆われ、第10・13層を基盤層とする（第8・9・22～26図）。第9層と遺構埋土の出土遺物から5～8世紀頃の遺構面と考えられる。竪穴住居跡1棟（SH01）、柱穴3基、土坑5基が検出された。

SH01は3区南東隅で確認された（第9・23～26図）。南半分は近現代用水路によって損壊していた。平面形態は方形を呈する。北壁には黄褐色粘土で造られた竈が設けられていた（2区南西壁断面では、当竈の断面が黄色粘土として確認されていた）。竈からは、土師器製の破片が多く出土した。床面では柱穴1基が検出された。

出土土器には、須恵器は含まれていなかった。古墳時代中期前半（4世紀後半～5世紀初頭）のものであると考えられる。

(5) 遺物

今回の調査で出土した遺物の数量は、27と容量のコンテナ5箱分である。その種類は、サヌカイト剥片、縄文土器、土師器、須恵器、黒色土器、緑釉陶器、灰釉陶器、瓦器、白磁、陶器、染付磁器、古代瓦、棒状土鉢、蛸蓋、鉄製品等である。特記する遺物としては、縄文土器、円面硯、緑釉陶器、灰釉陶器が挙げられる。

円面硯は3区の近現代用水路を構築する石組の表込めから1点出土した。奈良時代のものであると考えられる。緑釉陶器は6点、灰釉陶器は4点出土している。

縄文土器片は、3区第3遺構面より1点出土した（第10図）。この土器は縄文時代後期のものと考えられる。

4. 小 結

西山町遺跡は、今回の調査を含め、阪神・淡路大震災以降の震災復興調査で、古墳時代後期から古代の集落跡であることが明らかになってきた。

今回の調査では、本遺跡で初めて古墳時代の竪穴住居跡が検出された。

出土遺物では、円面硯や古代瓦、緑釉陶器など、官衙的要素をもつ遺物が確認され、本遺跡の性格を検討する上で重要な資料を得ることができた。さらに、縄文時代後期の土器が出土し、本遺跡の始まりが縄文時代にまで遡ることが明らかとなった。

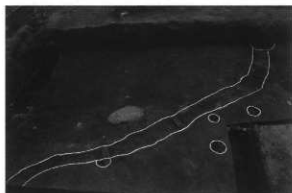
（竹村・山内芳子）



第11図 1区北東壁土層断面（南西から）



第12図 1・2区第5層上面犁痕（南西から）



第13図 1・2区第1遺構面（北東から）



第14図 1・2区第2遺構面（南東から）



第15図 1・2区第3遺構面（南東から）



第16図 3区南西壁土層断面（北東から）



第17図 3区近現代用水路（北東から）



第18図 3区第1遺構面（西から）



第19図 3区第2遺構面（北東から）



第20図 3区SD 06土層断面（南西から）



第21図 3区第3遺構面（北東から）



第22図 3区第4遺構面（北東から）



第23図 3区SH 01土層断面（南東から）



第24図 3区SH 01（南東から）



第25図 3区SH 01竈（南東から）



第26図 3区SH 01竈（南西から）

第3節 芦屋廃寺遺跡（第71地点）

1. 調査に至る経緯

芦屋市西山町151番地2に所在する当該地（敷地面積336.05㎡）において、鉄骨造2階建個人住宅の新築計画が進捗したが、周辺の埋蔵文化財包蔵地である芦屋廃寺遺跡の分布範囲内であることから、文化財保護法第57条の2第1項に基づく発掘届出書が、平成12年（2000）9月28日付で、地権者より本市教育委員会に提出された。

本市教育委員会では、受理した発掘届出書から計画建物の工事概要を審査したところ、遺構面や遺物包含層が損壊を受ける可能性があると判断された。そこで、平成12年（2000）9月28日に遺構面・遺物包含層の有無およびそれらの埋没深度と工事深度の関係を調べるために確認調査を実施した。その結果、現地表下46cmの深さより中世の遺物包含層が検出された。

建築計画と確認調査結果を照らし合わせたところ、敷地南側の駐車場の建設によって、遺物包含層が大きく損壊を受けることが判明した。一方、建物基礎工事については、基礎が布掘で掘削深度も現地表下40cmと浅く、埋蔵文化財には影響を与えないと判断された。

そこで、平成12年（2000）11月24日から12月22日まで駐車場部分約50㎡を対象として本発掘調査を実施するに至った。

なお、発掘調査の終盤にかかって確認調査時には確認されていなかった縄文時代の遺構面が検出されたため、12月21日に地権者代理と協議の上、調査を12月27日まで延長した。調査面積は、53.49㎡となった。

調査は、竹村と山内が担当した。調査補助員として、楠・竹林・中村が従事した。

発掘作業は、安西工業株式会社へ委託した。

2. 調査地をとりまく環境

芦屋廃寺遺跡は阪急芦屋川駅の西方約500m、現在の三条町、三条南町、西山町、西芦屋町にまたがって分布している（第2図）。平成19年（2007）1月31日現在、99次の調査地点を数え（本発掘調査、確認



第2図 調査地位位置図 1/5000

調査、工事立会、慎重工事を含む）、縄文時代早期から近世にわたる複合遺跡であることが明らかとなっている。

遺跡名の由来である芦屋廃寺は、西山町に所在する白鳳期に建立された古代寺院である。寺域は宅地と化しており、地上にその面影をまったく留めていないが、明治時代から採集されてきた古瓦と発掘調査の出土遺物から古代寺院の存在が推測されてきた。そして、平成11年（1999）に実施された第62地点の発掘調査によって、初めて古代寺院の建物基壇が検出された。

芦屋廃寺遺跡は、六甲前山山麓に形成された洪積台地と芦屋川・東川によって形成された芦屋川扇状地にまたがって立地している。芦屋川扇状地上には当遺跡の他に、西山町遺跡、月若遺跡、寺田遺跡が分布しており、市内で最も濃密に埋蔵文化財を包蔵する地域となっている。

芦屋川右岸地域では崩落性斜面に立地する山芦屋遺跡において縄文時代の遺跡が確認されていたが、近年、芦屋川扇状地上でも縄文土器の出土例が増加している。それらを時期ごとに列挙すると、早期では芦屋廃寺遺跡（第62・71・77地点）、前期では芦屋廃寺遺跡（第71・77地点）、月若遺跡（第13地点）、後期では西山町遺跡（第7地点）、月若遺跡（第18地点）、寺田遺跡（第95・127地点）、晩期では芦屋廃寺遺跡（第71地点）、寺田遺跡（第95・117・118・127・130・132・133・139地点）、六条遺跡、津知遺跡（第123地点）などがある。その分布は点的であるが、芦屋川扇状地上に有望な縄文時代遺跡があることは明白である。

弥生時代以降になると、近世まで連続と芦屋川扇状地上の広い範囲で集落跡が分布している。

今回の調査地点は、芦屋廃寺遺跡の北部に位置し、芦屋廃寺中心寺域推定範囲より若干西側に外れた場所に位置している。



第1図 調査地近景（南東から）



3. 発掘調査の概要

(1) 発掘調査の方法

今回の調査対象範囲は、掘削工事により損壊を受ける敷地南側に設けられる駐車場部分に限られた。一方、基礎掘削工事が遺物包含層に影響を与えない建物部分については、L字形のトレンチを設けて土層観察を行った(第3図)。

掘削方法は、近現代の表土および攪乱土を重機によって掘削し、それより深部は人力によって土層ごとに掘削した。

写真は、2種類の35mmフィルム(カラーポジ、白黒ネガ)により撮影した。実測図は、基準線を敷地の形状に合わせて任意に設定し、作成した。基準高は本市道路課設置のマンホール上面基準高(T.P.30.46m)より得た。

実測図の縮尺は、調査区配置図を1/50、第1・2遺構面平面図を1/20、第3遺構面平面図を1/10、調査区土層断面図を1/20、各遺構の平面図・土層断面図を1/10、遺物出土状況の平面図・断面図を1/2とした。

残土は敷地北半部に仮置きした。なお、地権者代理との協議の結果、調査区の埋め戻しは行わなかった。

(2) 発掘調査の経過

発掘調査は、平成12年(2000)11月24日から12月27日まで、実働23日で実施した(第9図)。

11月24日には、コンテナハウスの設置など現場を設営した。設計者立会の下、調査区を設定し、重機で近現代の表土および攪乱土を掘削した。

11月27日～12月5日には、第8層上面を調査した。

12月6～8日には、第1遺構面を調査した。

12月11～14日には、第15層中に包含される遺物を取り上げた。第15層中の礫を除去し、第2遺構面

を検出した。

12月19日には、第2遺構面の全景を撮影した。その後、第18層を掘削した。

12月20日には、調査区北壁・西壁の土層断面図を作成し、撮影した。調査区北壁沿いに幅1.5mで深掘トレンチを掘削した際に、縄文土器片が出土した。

12月21日には、深掘トレンチより縄文土器が出土したことから、地権者と協議し、調査期間を12月27日まで延長することになった。

12月21～27日まで、第3遺構面を調査した。

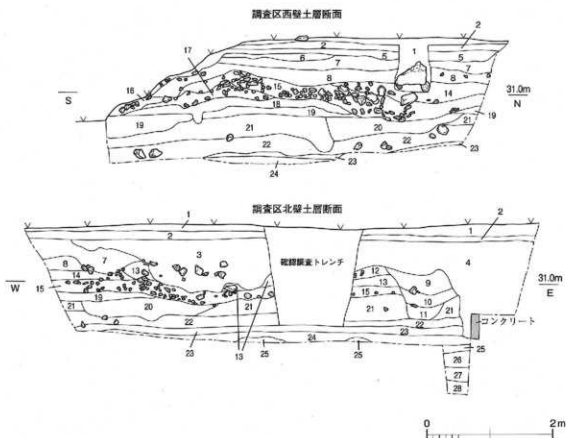
12月27日には、資材等を撤収し、発掘調査を完了した。

(3) 基本土層

土層は、第1～28層に分けた(第4・10図)。これらの土層註記は、下記のとおりである。土層番号は記録した順に通し番号を付けた。その次に土層名を付け、色調・粒度・包含物などの順に記し、最後にその土層の性格を述べた。なお、色調は「新版標準土色誌1995年後期版」(農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所監修)を用いて、客観性を図った。

【土層註記】

- 第1層 暗灰茶色バラス混じり砂質土層。細砂。しまりは良い。現表土。敷地南側の擁壁を撤去した際に生じた残土である。
- 第2層 バラス層。当該敷地は駐車場として利用されていたため、非常に硬く填圧されていた。
- 第3層 暗黄灰色砂質土層。細砂。ガラス片などを含む。近現代の攪乱である。
- 第4層 暗灰色砂質土層。近現代の攪乱である。
- 第5層 暗茶灰色砂質土層。細砂。ガラス片を含む。近現代の盛土である。
- 第6層 暗茶色砂質土層。10YR3/3 暗褐。極細砂～細砂。土壌化している。近代の盛土であると考えられる。
- 第7層 暗灰茶色砂質土層。10YR3/2 黒褐。極細砂～細砂。近世～近代の磁器を含んでおり、当該期に堆積したものと考えられる。遺物取り上げ時の第1層に対応する。
- 第8層 暗黄茶色砂質土層。10YR4/3 に近い黄褐。極細砂～細砂。径3cm前後の礫を含む。近世～近代の磁器を含む。遺物取り上げ時の第1層に対応している。第2遺構面SK03の埋土に対応している。
- 第9層 暗黄茶色砂質土層。10YR4/4 褐。極細砂～細砂。近世～近代の磁器を含む。遺構の埋土である。
- 第10層 暗灰茶色砂礫混じり砂質土層。10YR3/2 黒褐。



第1層 暗灰茶色バラス混じり砂質土層
第2層 バラス層
第3層 暗黄灰色砂質土層
第4層 暗灰色砂質土層
第5層 暗茶灰色砂質土層
第6層 暗茶色砂質土層
第7層 暗灰茶色砂質土層
第8層 暗黄茶色砂質土層
第9層 暗黄茶色砂質土層
第10層 暗灰茶色礫混じり砂質土層

第11層 茶灰色砂質土層
第12層 暗灰茶色砂質土層
第13層 暗黄茶色砂質土層
第14層 暗灰茶色礫混じり砂質土層
第15層 暗灰茶色礫混じり砂質土層
第16層 暗茶灰色礫混じり砂質土層
第17層 暗黄茶色礫混じり粗砂質土層
第18層 暗青灰色粘土ブロック混じり砂質土層
第19層 暗灰色砂質土層
第20層 暗黄灰色砂質土層

第21層 黒褐色砂質土層
第22層 淡黄色細砂層
第23層 暗灰赤色砂質土層
第24層 暗黄灰色砂質土層
第25層 白黄色砂層
第26層 暗黄色極細砂層
第27層 白黄色砂層
第28層 暗灰赤色極細砂質土層

第4図 調査区土層断面図 1 / 60

極細砂～細砂。粗砂を含む。径10cm程度の礫を含む。第15層より含まれる礫は少ない。遺物を含む。遺構の埋土である。

第11層 茶灰色砂質土層。10YR4/2 灰黄褐。極細砂。炭化物を多く含む。15世紀代の土師器皿を含む。遺構の埋土である。

第12層 暗灰茶色砂質土層。10YR3/3 暗褐。極細砂～細砂。径10cm前後の礫を含む。

第13層 暗黄茶色砂質土層。10YR4/3 に近い黄褐。極細砂～細砂。径3cm程度の礫を若干含む。第8層より色調が明るく、粒子が細かい。

第14層 暗灰茶色礫混じり砂質土層。10YR3/2 黒褐。極細砂～細砂。径10cm程度の礫を含む。含まれる礫の量は第15層より少ない。

第15層 暗灰茶色礫混じり砂質土層。10YR3/3 暗褐。極細砂～細砂。径20cm前後の礫を多量に含む。12～13世紀代の土器を多量に含む。

第16層 暗灰灰色礫混じり砂質土層。7.5YR3/2 黒褐。径5cm程度の礫を含む。

第17層 暗黄茶色礫混じり粗砂質土層。10YR4/2 灰黄褐。細砂～粗砂。径15cm大の礫を含む。砂層が土壌化している。

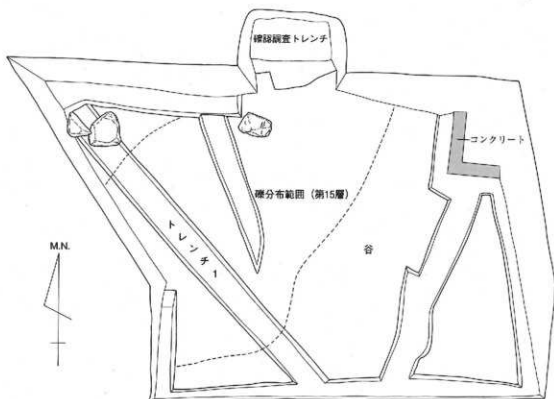
第18層 暗青灰色粘土ブロック混じり砂質土層。N4/0 灰。極細砂～細砂。径10cmの暗灰色粘土ブロックを多く含む。下部に鉄分の沈着が見られる。整地層の可能性はある。

第19層 暗灰色砂質土層。10YR2/2 黒褐。細砂。

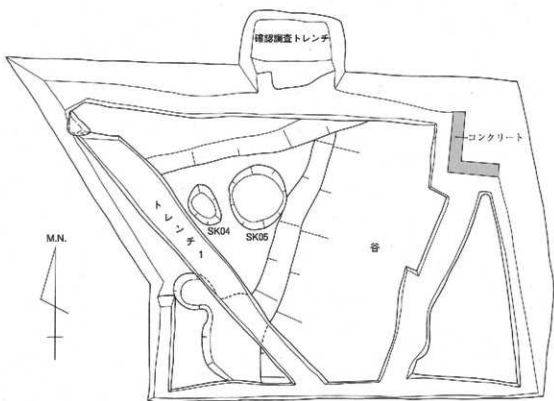
第20層 暗黄灰色砂質土層。10YR3/1 黒褐。細砂。粗砂を含む。しまりはやや悪い。砂層が土壌化している。

第21層 黒褐色砂質土層。10YR1/7 黒。細砂。粗砂を含む。土壌化している。縄文土器を包含している。

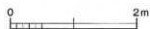
第22層 淡黄色細砂層。10YR7/4 に近い黄橙。極細



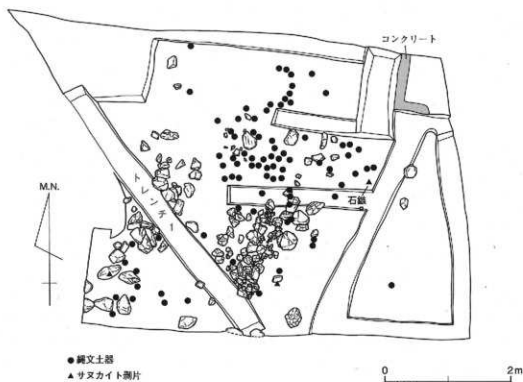
第1遺構面平面図



第2遺構面平面図



第5図 第1・2遺構面平面図 1 / 60



第6図 第3遺構平面図 1/60

砂～細砂。土石流堆積物と考えられる。縄文土器を包含している。

第23層 暗灰赤色砂質土層。7.5YR3/2 黒褐。極細砂～細砂。径3cmの礫を含む。しまりは良い。縄文土器を包含している。

第24層 暗灰黄色砂質土層。10YR3/2 黒褐。細砂。砂層が土壌化している。

第25層 白黄色砂層。10YR8/4 浅黄橙。細砂～粗砂。粒子は下方ほど粗くなる。しまりは悪い。

第26層 暗黄色極細砂層。10YR6/4 に近い黄橙。極細砂。しまりはやや悪い。洪水砂。

第27層 白黄色砂層。10YR8/4 浅黄橙。細砂～粗砂。しまりは悪い。

第28層 暗灰赤色極細砂質土層。10YR4/2 灰黄褐。極細砂。径3cmの炭化物を含む。しまりが良く、土壌化している。

(4) 遺構

①第1遺構面

第15層を基盤層とし、第8・13・14層によって覆われている（第5・11～14図）。調査区西半部では第15層中に含まれる径5～20cm程度の礫が少量に検出された。東半部は谷が検出された。

礫を多く含む第15層は人為的に動かされた造成土と考えられる。礫は、調査区北壁と西壁の土層断面を観察するとレンズ状に堆積しており、北東から南西に

流れる流路もしくは弱い谷状地形を埋めているようである（第10図）。当層には、12～13世紀代の土師器・須恵器・瓦器・瓦質土器などの破片が少量に含まれていた（第12図）。それらは、礫に絡まるように出土した。古代の瓦片も多く出土しているが（第13図）、それらの中には摩耗しているものが認められることから、他の場所から移動してきたものであると考えられる。出土土器では、中世の三足羽釜と土師器皿が少量に出土していることが、器種構成上の特徴として挙げられる。なお、第15層からは、近世以降の遺物も認められ、当層の堆積時期が近世まで下る可能性も否定できない。

谷については、埋土の最下層で15世紀代の土師器皿が出土している（第14図）。埋土上層では染付磁器など近世以降の遺物が出土している。

②第2遺構面

第2遺構面は第18層を基盤層とし、第15層に覆われた遺構面である（第5・15図）。第15層には前記したとおり、中世から近世にわたる遺物が多く含まれており、当該時期の遺構面であると考えられる。基盤層をなす第18層には径10cmの粘土ブロックが多く含まれており、整地層と考えられる。

当遺構面では、2基の土坑が確認されている（SK 04・05）。両者はいずれも平面形が楕円形を呈する土坑で、SK 04は長径66cm、短径43cmを測る。SK 05は、長径104cm、短径88cmを測る。いずれの土

坑からも遺物は出土しなかった。第2遺構面北部には、落ち込みが形成されていた。

③第3遺構面

縄文土器が出土した第21・22・23層を除去した面を第3遺構面とする（第6・8・16図）。粗製無文の縄文土器片が約150点出土した。これらは第21・22・23層から出土し、土器片1点ずつに土器番号を付け、出土層別に取り上げた。数的には第23層から最も多く出土している。縄文土器片には、水平方向に横になった状態で出土するものと、垂直方向に立った状態で出土するものが認められた。

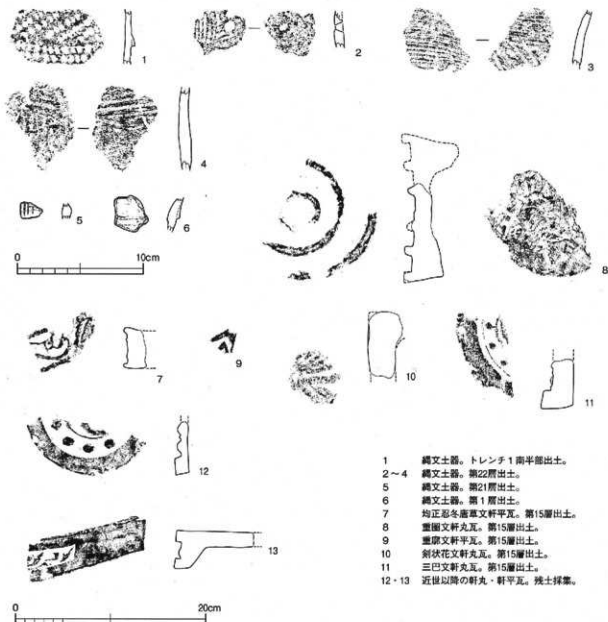
また、第21層と第22層の境界付近に多くの礫が含まれていた。礫の大きさは、径5～30cm程度である。これらの礫の分布には粗密が認められ、北東から南西

に2条の列をなして並んでいるようにみえる。ただし、これらの礫については、配石遺構など、人為的な遺構ではなく、流水による自然の堆積物と考えられる。

礫と縄文土器の堆積時期について、縄文土器の方が礫より下層から出土しているので先行する。

(5) 遺物

今回の調査では、縄文時代から近世までの遺物が出土した。その数量は、27ℓ容量のコンテナ16箱分である。その種類は、石器（打製石鏃、削器、石錘、サヌカイト剥片）、縄文土器（早期末～前期初頭、晩期）、土師器、須恵器、黒色土器、瓦器、瓦質土器、陶器、磁器、古代瓦、中世瓦、近世瓦、棒状土鏃、管状土鏃、青銅製品、鉄製品などである。



第7図 出土遺物実測図 1～6:1/3 7～13:1/4

- 1 縄文土器。トレンチ1南半部出土。
- 2～4 縄文土器。第22層出土。
- 5 縄文土器。第21層出土。
- 6 縄文土器。第1層出土。
- 7 均正忍冬唐草文軒平瓦。第15層出土。
- 8 唐草文軒平瓦。第15層出土。
- 9 唐草文軒平瓦。第15層出土。
- 10 斜状花文軒平瓦。第15層出土。
- 11 三巴文軒平瓦。第15層出土。
- 12・13 近世以降の軒丸・軒平瓦。残土拝集。

これらの中で、確認されたすべての瓦当と縄文土器片の一部を図化した(第7図)。

1～6は、縄文土器片である。1は、トレンチ1南半部から混在遺物として出土したものである。外面に押し引き竹管文を施しており、前期初頭のものと考えられる。

2～4は、第22層から出土した多数の縄文土器片の一部である。これら以外に、第21～23層からは縄文土器片約150点と石鏃1点、サヌカイトの剥片が出土している。これらの層の中で、第23層が最も多く遺物を包含している。縄文土器の細片は、無文で表裏に粗い条痕による調整がみられる。細片で図化できなかったが、口縁部に刻み目を施す突帯をもつものが認められた。底部は尖り気味のものが認められた。これらの縄文土器の時期について、文様が施されたものがほとんどなく、比定が困難であるが、早期末から前期初頭のものと考えられる。なお、石鏃は二上山産のサヌカイト製で、基部は凹基無茎である。

5は、刻み目を施す突帯をもつ縄文土器で、第21層から出土した。縄文時代前期のものと考えられる。

6は、縄文時代晩期の突帯文土器である。第1層から出土した。

縄文時代の遺物としては、上記のもの以外に打ち欠き石鏃1点が表面採集されている。

7～12は瓦当である。古代～中世のものは、いずれも芦屋庵寺跡における既往の調査で同型式が確認

されている。7は均正忍冬唐草文軒平瓦である。第15層から出土した。8は重簡文軒丸瓦で、第15層から出土した。9は重簡文軒平瓦で、第15層から出土した。10は斜状花文軒丸瓦で、第15層から出土した。11は三巴文軒丸瓦で、第15層から出土した。12・13は近世以降の軒丸・軒平瓦で、残土から採集された。

最後に、図化していないが、近世以降の土坑(SK 01)の埋土に混入する形で出土した古代の須恵器に、文字は判読できていないが、墨書らしきものが認められたことを記しておく。

4. 小 結

今回の調査で検出された中世から近世の瓦片や礫を多量に含む第15層は、造成土と考えられた。ただし、これを造成土とした場合、それが寺院に伴うものかどうかは不明である。

また、第15層を中心として出土した中世土器の特色としては、瓦質三足羽釜と土師器皿が器種構成の上で高い割合を占める傾向がみられる。

第21～23層からは、縄文時代早期末～前期初頭と考えられる土器が多く出土した。また、中世以降の遺物包含層に混入する状態で、縄文時代前期初頭の土器片や縄文時代晩期の土器片、石鏃が出土している。これらの出土遺物と周辺の既往調査で確認されている縄文遺物から、芦屋庵寺遺跡が市内で増加しつつある縄文遺跡の一つであると言える。(竹村・山内)



第8図 第3遺構面(北から)



第9図 調査風景（北東から）



第10図 調査区北西隅土層断面（南東から）



第11図 第1遺構面（北から）



第12図 第15層における土器出土状況（北から）



第13図 第15層における瓦出土状況（南から）



第14図 谷における土器出土状況（東から）



第15図 第2遺構面（東から）



第16図 第3遺構面遺物出土状況（東から）

第4節 六条遺跡（第13地点）

1. 調査に至る経緯

芦屋市清水町49、50・2番地に所在する当該地（敷地面積276.62㎡）において、鉄筋コンクリート遺地上3階・地下1階建店舗・事務所併用住宅の新築計画が進捗したが、周知の埋蔵文化財包蔵地である六条遺跡の分布範囲内であることから（第2図）、文化財保護法第57条の2第1項に基づく発掘届出書が平成12年（2000）3月31日付で地権者より、本市教育委員会に提出された。

これを受けた本市教育委員会では、計画建物の基礎工事によって遺構や遺物包含層が損壊を受ける可能性があったため、平成12年（2000）4月11日に遺構面・遺物包含層の有無および工事掘削が埋蔵文化財に及ぼす影響を調べるために確認調査を実施した。その結果、現地表下25cmの深さより中世の遺物包含層が検出された。

建築計画と確認調査結果を照らし合わせたところ、工事掘削によって遺構面および遺物包含層の損壊が免れないことが判明した。ただし、遺物包含層に含まれる遺物は少量で顕著な遺構が検出されていないことから不分明な点も多く、第2次確認調査を実施して詳細な埋蔵文化財の内容を明らかにすることが必要と判断した。

そこで、平成12年（2000）4月17日から4月28日までの調査期間として第2次確認調査を実施するに至った（実際は、4月25日に終了した）。調査面積は、62.49㎡となった。

調査は竹村が担当し、調査補助員として竹林が従事した。

発掘作業は、安西工業株式会社に委託した。

なお、これまでに調査結果の一部を〔竹村2002〕で公表している。

2. 調査地をとりまく環境

六条遺跡は、清水町に所在する弥生時代前期から近世にわたる複合遺跡である（第2図）。既往の調査件



第1図 調査地現況（南東から）



第2図 調査地位置図 1 / 5000

数は、平成19年（2007）1月31日現在、56地点となっている（本発掘調査、確認調査、工事立会、慎重工事を含む）。地形的には東川扇状地南端に立地し、標高は約10mを測る。遺跡内には東川が南流していたが、近代には排水路工事が行われたため伏流し、路地として流路の痕跡を留めるのみである。当河川は江戸時代には東川用水路と呼ばれる幹線用水路として機能しており、三条・津知の芦屋市域二ヶ村を含む旧本庄九ヶ村の水田を潤していた。

本遺跡は、昭和61年（1986）の試掘調査によって発見されたが、それ以後、しばらく数件の確認調査が実施されたのみで、遺跡の内容はほとんどわかっていなかった。平成7年（1995）に発生した阪神・淡路大震災後、清水町・前田町では芦屋西部第一地区震災復興土地区画整理事業が実施されることとなり、それに伴う震災復興調査が急増した。その結果、六条遺跡の内容が急速に明らかになった。

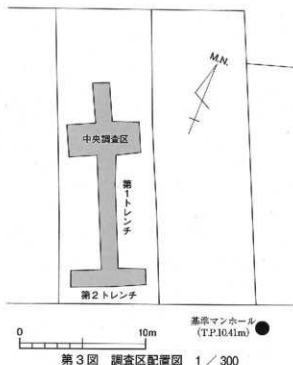
今回の調査地点は、神戸市との市境に近い遺跡分布範囲の南東部に位置し、東川の右岸に立地している。

3. 発掘調査の概要

(1) 発掘調査の方法

計画建物の基礎掘削深度は現地表下130cmであり、最も深い部分で490cmの深さを測る。今回の第2次確認調査は、遺物包含層の時期や堆積状況、遺構の有無等を明らかにすることを目的として実施した。

調査では、土層を記録するために敷地中央部を縦断する南北方向のトレンチを1基設定し、「第1トレンチ」と呼称した（第3・7図）。また、第1トレンチに直交する東西方向のトレンチを敷地南端部に設定し、「第2トレンチ」と呼称した。さらに、遺構面を検出するために敷地中央部に東西7.1m、南北3.2mの調査区を設定した。この調査区を「中央調査区」と呼称した。



第3図 調査区配置図 1/300

掘削方法は、近現代の表土・盛土および攪乱土を重機により掘削し、それより深部は人力によって一層ごとに掘削した。

写真記録には、3種類の35mmフィルム（カラーポジ、カラーネガ、白黒ネガ）を使用した。実測図は平面図を平板実測により縮尺1/50で作成し、土層断面図を縮尺1/20で作成した。なお、平面実測に用いる基準線は、敷地の形状に合わせて任意に設定した。基準高は、本市道路課設置のマンホール上面基準高（T.P.10.41 m）より得た。

残土は敷地内に仮置きし、各記録の終了後、調査区を埋め戻し、現状復旧した。

(2) 調査の経過

発掘調査は、平成12年（2000）4月17日から4月25日まで、実働6日で実施した（第10図）。

4月17日には、器材・資材を搬入し、現場を設営した。設計者立会の下、調査区を設定し、重機掘削を開始した。中央調査区西半第5層下部より、右製磚帯道方が出土した。

4月18日には重機掘削を終え、重機を搬出した。中央調査区第7層上面より耕作地に伴う段差と南北方向に走る竪溝を検出し、第1トレンチ南部において耕作地段差を検出した。

4月19日には、調査区全景を撮影した。中央調査区では第2遺構面を検出した。

4月20日には、第1トレンチ東壁の土層断面を実測した。中央調査区の第7～9層を掘削したが、遺物は出土しなかった。

4月21日には、中央調査区南壁の土層断面を実測した。記録完了後、調査区を埋め戻した。雨天のため、午後3時に調査を中止した。

4月24日には、重機で中央調査区を埋め戻した。重機・器材等を撤収した。

4月25日には、午後2時から文化財課竹村と設計者が出席して、調査終了立会を行った。

(3) 基本土層

土層註記の方法は、まず、基本土層について層序に関係なく記録した順番に通し番号でアラビア数字を用いて土層番号を付し、その他の土層については円開いアラビア数字による通し番号で土層番号を付けた（第4・8図）。その次に土層名を付け、色調・粒度・包含物などの順に記し、最後にその土層の性格を述べた。色調は『新版標準土色帖1995年後期版』（農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所監修）により、客観化を図った。

【土層註記】

第1層 暗黄灰色砂質土層。25Y3/0 黒褐。細砂。近現代の表土。

第2層 灰色粘性砂質土層。N3/1 暗灰。極細砂。しまりはふつう。近現代水田耕作土。

第3層 淡黄色極細砂層。10YR8/4 浅黄橙。細砂。しまりはやや悪い。

第4層 灰黄色砂質土層。25Y6/4 に近い。細砂。

第5層 茶灰色粘性砂質土層。10YR4/2 灰黄褐。極細砂～細砂。中世の遺物包含層である。当層が第1遺構面を覆っている。

第6層 淡黄灰色粘質土層。10YR3/1 黒褐。細砂～中砂。しまりはやや悪い。遺物を若干含む。洪水砂が土壌化したものである。第1遺構面の基盤層である。当層が第2遺構面を覆っている。

第7層 黒褐色粘土層。10YR1.7/1 黒。粘土。粘性が強い。鉄分のウンカンがみられる。

第8層 黒色粘土層。10YR1.7/0 黒。粘土。径1cm程度の花崗岩の礫を若干含む。しまりは良い。粘性が強い。

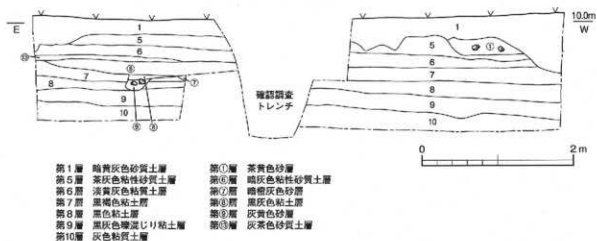
第9層 黒灰色礫混じり粘土層。N1.5/0 黒。粘土。径3cm程度の花崗岩礫を多く含む。しまりは良い。

第10層 灰色粘質土層。N4/0 灰。シルト～極細砂。径3cm程度の礫を含む。しまりは良い。

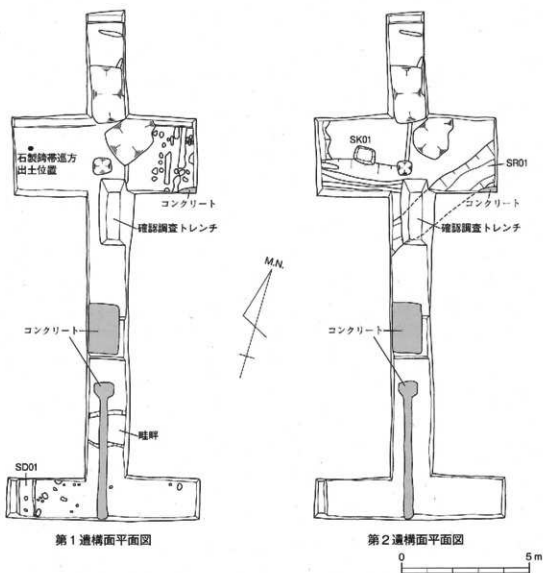
第①層 茶黄色砂層。10YR6/6 明黄褐。細砂～粗砂。径10cmの礫を含む。SD 01の埋土。

第②層 淡黄色極細砂層。10YR7/4 に近い黄橙。極細砂。しまりはやや悪い。洪水砂である。

第③層 黒褐色砂質土層。10YR3/3 暗褐。細砂～粗砂。粘性あり。しまりは良い。



第4図 中央調査区南壁土層断面図 1 / 50



第5図 第1・2遺構面平面図 1 / 150

- 第④層 暗灰褐色砂層。10YR4/3にぶい黄褐。細砂～粗砂。しまりはやや悪い。洪水砂である。
- 第⑤層 暗灰色粘土層。N3/0暗灰。粘土。しまりは良い。
- 第⑥層 暗灰色粘性砂質土層。10YR2/1黒。粘土～細砂。しまりは良い。SR 01の埋土である。
- 第⑦層 暗褐色砂層。10YR5/4にぶい黄褐。細砂～粗砂。しまりは悪い。SR 01の埋土である。
- 第⑧層 黒灰色粘土層。10YR17/1黒。粘土。鉄分のウンカンがみられる。SR 01の埋土である。
- 第⑨層 灰黄色砂層。10YR7/3にぶい黄褐。細砂～粗砂。しまりは悪い。洪水砂である。
- 第⑩層 淡黄色極細砂層。10YR7/4にぶい黄褐。極細砂。しまりはやや悪い。洪水砂である。
- 第⑪層 灰黄色粗砂層。10YR6/2灰黄褐。粗砂。しまりはやや悪い。
- 第⑫層 黒褐色粘土層。10YR17/1黒。粘土。細砂を含む。鉄分のウンカンがみられる。
- 第⑬層 灰茶色砂質土層。10YR5/2灰黄褐。細砂。しまりはやや悪い。SD 01の埋土である。

(4) 遺構

①第1遺構面

第6層を基盤層とし、第5層によって覆われている遺構面である(第5・11・12図)。当遺構面からは水田に伴う畦畔、段差、竪痕、足跡などの遺構が検出された。

第2トレンチおよび中央調査区東半部では竪痕が検出されている。幅約20cm前後を測るもので、南北方向に走っている。その方向は磁北より4°57'西偏する。第1トレンチ北端部では、東西方向に走るものもみられる。

第1トレンチ南半部では、東西方向にのびる畦畔を検出した(第11図)。畦畔は断面が台形状を呈し、基底部で幅130cm、南側の耕作面との高低差は約18cmを測る。

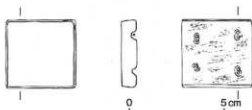
耕作面は畦畔を境として約8cmの高低差がみられ、耕作面に段差が形成されていたことがわかる。

第2トレンチ西端には、南北方向に流れる溝(SD 01)を検出した。SD 01は第5層上面に肩がみられ、近世の堆積層である第4層に覆われていることから、近世のものであることがわかる。調査区では東側しか検出されておらず、幅120cm以上、深さ20cmを測る。当遺構面の時期は、第5層に含まれる土器から、13世紀頃と考えられる。

特記すべき遺物として、中央調査区の第5層下部より石製鋤鋤巡方が1点出土している(第13図)。

②第2遺構面

第7層を基盤層とし、第6層によって覆われている遺構面である(第5・9図)。当遺構面からは土坑・竪



第6図 石製鋤鋤巡方区測図 1/2

痕・流路が検出されている。

土坑(SK 01)は、中央調査区西半部で検出された。方形を呈し、東西約85cm、南北約66cmを測る。深さは4cm程度しかなく、非常に浅い。埋土から土師器甕形土器口縁部の細片が出土している。

中央調査区では、東西および南北方向に走る竪痕が検出されている。南北の竪痕の方向は磁北より10°28'05'西偏する。幅は15cm前後を測る。

流路(SR 01)は竪痕より古く、調査区中央付近を北東から南西方向に流れる。幅約130cm、深さ約34cmを測る。当流路からは、遺物は出土しなかった。

第6層は11世紀後半～12世紀代の遺物を包含していることから、当遺構面が古代末の耕作面であることがわかる。

第7層は粘性の強い黒褐色粘土層であるが、南北トレンチ北端において当層上部には弥生土器と考えられる土器の細片が若干含まれていた。

(5) 遺物

27ℓ容量のコンテナ半箱分の遺物が出土した。その内容は、弥生土器、土師器、須恵器、瓦器、陶器、白磁、青磁があり、その他に、石製鋤鋤巡方1点、有溝土鉢1点、中世瓦の破片が出土している。第1・2遺構面ともに耕作面であり、それらを覆う第5・6層は耕作土に相当するため、出土遺物は耕作土に含まれるものということになる。このため、土器片の大半は細片で、出土量も少ない。

第4層からは土師器、須恵器、備前焼鉢鉢、中世瓦が出土している。これらの遺物から第4層の堆積時期は14世紀代と考えられる。

第1遺構面を覆う第5層からは、13世紀代の土師器・須恵器など中世の土器が出土している。また、白磁片が1点出土している。石製鋤鋤巡方は、第1遺構面直上(第5層下部、第6層直上)から出土している(第6・13図)。色調は乳白色を呈する。

第2遺構面を覆う第6層からは、11世紀後半～12世紀代の須恵器・土師器など、古代末から中世の土器が出土している。瓦器が少量出土している。有溝土鉢1点が出土している。混在であるが、古墳時代後期の須恵器片が出土している。

第1トレンチ北端部や中央調査区の第7層からは、弥生土器片と考えられる、胎土に径1mm前後の長石・

石英を混和材として多く含む土器の細片が微量出土している。

4. 小 結

今回の調査では、古代末から中世の遺構面2面が検出された。第1遺構面は13世紀、第2遺構面は11世紀後半から12世紀に比定される。両遺構面とも犁痕など、耕作に伴う遺構が検出されており、耕作面であると考えられる。犁痕方向は現在の土地割りとほぼ一致しており、11～12世紀頃にはすでに現在と同じ方向に土地割りがなされていたと推定される。

第5層から出土した石製鋤帯巡方からは、当地付近に官人層の存在を想像させる。

第7層からは、弥生土器片が若干量出土している。当地点に近在する清水遺跡、前田遺跡や神戸市所在本庄町遺跡からは弥生時代前期の小区画水田が検出されているが、六条遺跡や津知遺跡に広がる黒色粘土層でも当該期の水田関連遺構がみつかる可能性が高い。畦畔などの水田関連遺構を検出する他に、土層を自然科学分析することによってもそれを明らかにできよう。

近年、阪神・淡路大震災後の土地区画整理事業に伴う事前調査によって、これまであまりわかっていなか

った六条遺跡の内容が把握されつつある〔森岡・坂田編 2002、渡辺編 2003、森岡編 2004〕。現時点で得られた資料から六条遺跡を説明すると、本遺跡は中心時期を弥生時代前期と古代末～中世（平安時代末～鎌倉時代）とする遺跡である。弥生時代前期では、溝や土器・木製品が検出されている。市内の弥生時代前期の遺跡としては寺田遺跡（三条南町）、桑平遺跡（桑平町）、若宮遺跡（若宮町）が挙げられるが、それに六条遺跡を加えることができる。

古代末から中世では、掘立柱建物、礎で構築された溝などの遺構が検出されており、石製鋤帯、木簡などの特殊遺物が出土している。また、瓦片や緑釉陶器片、古相の瓦器碗など、市内の一般集落では出土しない遺物が多く確認されていることは注目される。

六条遺跡の中心時期の一つである12～13世紀は、地方で荘園などが経営される時期に該当し、葦原庄・山路庄などの荘園成立期の問題についても検討を必要とする。

当遺跡には東川が流れており、当河川を境としてその兩岸で土層の堆積状況が異なることが確認されている。今後の調査では、東川兩岸の地形の形成の違いが、土地利用の変遷（遺跡の形成）にどのように影響を与えたのかという視点も必要であろう。（竹村）



第7図 調査区全景（南東から）



第8図 第1トレンチ東壁土層断面（南西から）



第9図 中央調査区第2遺構面（南西から）



第10図 調査風景（北西から）



第11図 第1トレンチ第1遺構面畦畔（南から）



第12図 中央調査区第1遺構面（南東から）



第13図 石製鋳帯巡方出土状況（南東から）

第5節 津知遺跡（第24地点）

1. 調査に至る経緯

芦屋市津知町10～3番地の一部に所在する当該敷地（敷地面積157.00㎡）において、鉄骨造3階建個人住宅の新築計画が進捗したが、周知の埋蔵文化財包蔵地である津知遺跡の分布範囲内であることから（第2図）、文化財保護法第57条の2第1項に基づく発掘届出書が、平成12年（2000）4月28日付で地権者より本市教育委員会に提出された。

計画建物の基礎工事によって遺構や遺物包含層が損壊を受ける可能性があったため、本市教育委員会は平成12年（2000）5月23日に竹村を調査担当者として、遺構面・遺物包含層の有無およびそれらの埋没深度と工事深度の関係を調べるために確認調査を実施した。その結果、現地表下48cmの深さより中世の遺物包含層が検出された。

建築計画と確認調査結果を照らし合わせたところ、基礎工事によって遺物包含層が損壊を受けることが判明した。ただし、遺物包含層に含まれる遺物は少量で明確な遺構も確認されていないことから、確認調査を継続し、詳細な埋蔵文化財の内容を得ることが必要と判断された。

そこで、平成12年（2000）5月26日まで確認調査を延長した。調査面積は65.0㎡となった。

調査は竹村が担当し、調査補助員として田中が従事した。

発掘作業は、株式会社間地工業に委託した。

2. 調査地をとりまく環境

津知遺跡は芦屋市西端部に位置し、分布範囲の西端および南端は神戸市との市境となっている（第2図）。地形的には芦屋川右岸扇状地末端部に立地している。遺跡の北部に位置する日吉神社の境内には、本市指定文化財である石祠がある。この石造物には、「永正十年（1520）辰正月大弁才□□」と紀年銘が認められる。16世紀前半とえば、鷹尾城を築城した摂津豊島の土家、瓦林正頼が越水城に布陣した頃であることから、



第1図 調査地近景（南東から）



第2図 調査地位置図 1/5000

この石祠を細川澄元方の武将が造立したとみる説がある。この日吉神社の西側に走る南北道が蛇行しているのは、近世から近現代にかけて農業用水路として機能していた東川が流れていた名残である。

本遺跡における既往の調査件数は、平成19年（2007）1月31日現在、263地点となっている（本発掘調査、確認調査、工事立会、慎重工事を含む）。既往の調査では、津知遺跡第2地点から平安時代前期の掘立柱建物群が検出されており、和同開珎、萬年通寶、墨書土器、円面鏡、緑釉陶器、卑弥古葉華文軒丸瓦などが出土した。第2地点より東川を挟んで西側に位置している第4地点からは、古墳時代後期の水田跡、中世の井戸などが検出されている。

平成7年（1995）1月17日に発生した阪神・淡路大震災後、津知町・川西町では芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業が実施され、それに伴う事前調査として津知遺跡の発掘調査件数が激増した。その中で面的な調査（本発掘調査・第2次確認調査）が実施された地点は、第17・19・20・26・28・43・89・123・142・157・168・181・198・200・222地点である。これらの調査では、旧石器時代から中世にわたる遺物が出土している。検出された遺構は古代末から中世の耕作地に伴うものが中心となっている。また、古代末～中世の掘立柱建物が検出されており、第19地点では11世紀後半のもの、第157地点では11世紀後半～12世紀前半のものが確認されている。

周辺の遺跡としては、本遺跡の北方に国道2号線を挟んで六条遺跡が分布している。当遺跡では芦屋西部第一地区震災復興土地区画整理事業に伴う震災復興調査によって、弥生時代前期と古代末～中世（平安時代末～鎌倉時代）を中心時期とする遺跡であることがわかってきた。特に古代末から中世では、石製鈴帯、木簡、瓦片や緑釉陶器片、古相の瓦器椀など、市内の一般集落では出土しない遺物が多く確認されていることは注目される。茶屋庄・山路庄などの荘園成立期の問題についても検討を必要とする遺跡である。

津知遺跡の南および西側には、隣接する神戸市東灘区所在の深江北町遺跡がある。昭和59・61年（1984・

1986)の兵庫県教育委員会による調査では、弥生時代終末～古墳時代初期の円形周溝墓群、古墳時代から古代の集落跡と水田跡などが検出された。神戸市教育委員会によって平成12年度に実施された第8次調査では、古墳時代後期から平安時代後期の掘立柱建物・池などの遺構が検出され、奈良時代後期の「驛」と書かれた墨書土器・軒平瓦などが出土している。

今回の調査地点は津知遺跡のなかでも分布範囲の東部に位置し、東川の東方に立地している。南西側には先述した第19地点が近在する。

3. 発掘調査の概要

(1) 発掘調査の方法

確認調査は、5月23日に設計者立会の下、敷地内に3ヶ所のトレンチを設定し、現地地表下65cmまで掘削した。掘削方法は重機(0.1m³)により行い、部分的に人力による分層発掘を行った。トレンチ掘削後、分層を行って写真撮影を行い、土層断面の記録は柱状図を作成した。確認調査の結果、中世の遺物包含層が基礎掘削工事によって損壊を受けることが確認された。しかし、遺物の包含量が少量で明確な遺構が検出されなかったため、確認調査を継続し、遺跡の内容や遺構の有無を確認することとした。

5月24日からは調査区を計画建物の範囲全面に広げた。重機は掘削の効率をあげるために5月23日に用いた0.1m³の重機を0.25m³のものに変更した(第5図)。残土を敷地内に仮置きしなければならなかったため、調査区を東西に2分割し、「東区」「西区」と呼

称した(第3図)。西区から調査を開始し、5月25日には西区の調査を終え、東区を反転掘削した。掘削は両調査区ともに第3層までを重機で行い、それより深部は人力によって土層ごとに掘削した(第5～7図)。

記録は、35mm カラーフィルムにより写真撮影を行い、調査区配置図および第1遺構面平面図を縮尺1/50、調査区西壁土層断面図を縮尺1/20で作成した。

各記録の終了後、5月26日に調査区を埋め戻し、現状復旧した(第8図)。

(2) 基本土層

当該敷地はすでに宅地として造成されていたが(第1図)、土層は近現代の大きな攪乱を受けておらず比較的良好に遺存していた(第11図)。基本土層は、第1～5層に分けた。これらの土層は、近現代の表土(第1層)、近世～近現代の水田耕作土(第2層)、近世～近現代の水田床土(第3層)、中世の遺物包含層(第4層)、無遺物層(第5層)となっている。

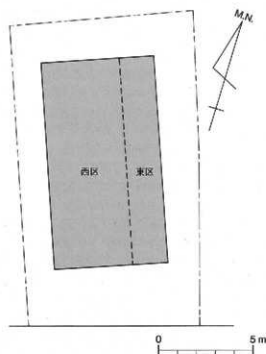
土層の註記は、土層番号、土層名、粒度、包含物などを順に記し、最後にその土層の性格を述べた(第4図)。

【土層註記】

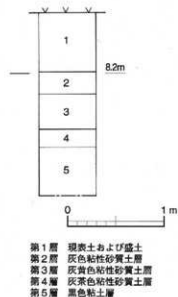
第1層 現表土。盛土。

第2層 灰色粘性砂質土層。極細砂～細砂。近現代水田耕作土。

第3層 灰黄色粘性砂質土層。極細砂～細砂。近現代水田床土。



第3図 調査区配置図 1/200



第4図 基本土層柱状図 1/40

第4層 灰茶色粘性砂質土層。極細砂～細砂。中世遺物包含層。当層は第1遺構面を覆っている。

第5層 黒色粘土層。粘土。しまりは良い。当層が第1遺構面の基盤層。

(3) 遺構

今回の調査では第5層を基盤層として、第4層に覆われる遺構面を検出し、第1遺構面と呼称した（第9・10図）。当遺構面からは、一部、当時の地表面の起伏によると考えられる落ち込みを検出したが、明瞭な遺構は検出されなかった。当遺構面の時期は、中世（12世紀後半～13世紀）と考えられる。

(4) 遺物

出土遺物は、第4層から土器が少量出土している。第4層では須恵器・土師器片が出土している。これらの時期は12世紀後半～13世紀代のものが主体である。これより古いものとして古墳時代後期や奈良時代の須恵器が含まれている。また、火打ち石と考えられるチャートの薄片が出土している。

4. 小 結

今回の調査では中世の稀薄な遺物包含層を確認した

のみで、明確な遺構は検出されなかった。遺物包含層出土の土器は、12世紀後半～13世紀代のものが主体である。

本調査地点の基本層序は、南西側に近在する第19地点の基本層序と一致しており、本調査地点の第1遺構面は第19地点の第1遺構面に対応する。第19地点の第1遺構面では、平安時代後半（11世紀後半）の掘立柱建物が検出されている（篠宮編 2000）。掘立柱建物は1棟のみしか検出されておらず、当時の集落形態が集村ではなかったことが推測される。このことから、津知遺跡では古代末～中世において面的に広がる耕作地の中に建物が散在して分布していると予測することができる。

本調査地点における土層の堆積状況を見ると、津知遺跡第19地点と同じく、中世の遺物包含層は1層しか認められず、ほとんど土砂が堆積しなかった環境であったことがわかる。これは同じ津知遺跡でも東川右岸の地区では土砂の堆積量が多く、遺物包含層や遺構面も複数形成される状況と大きく異なる。この堆積環境の違いは土地利用の歴史にも大きな影響を与えたことが考えられる。今後、このような視点をもって津知遺跡の発掘調査に臨む必要がある。（竹村）



第5図 調査風景（北東から）



第6図 調査風景（北から）



第7図 調査風景（南東から）



第8図 調査風景（北西から）



第9図 東区第1遺構面（南東から）



第10図 西区第1遺構面（南西から）



第11図 西区西壁土層断面（東から）

第6節 津知遺跡（第31地点）

1. 調査に至る経緯

平成12年11月7日、芦屋市津知町1番2、2番2に所在する当該地（敷地面積142.91㎡）の地権者（個人）から埋蔵文化財発掘届出書が提出された。届出の内容は、鉄骨造地上3階建個人住宅新築で、敷地142.91㎡中、建築部分の面積は82㎡を測り、建築基礎部分の掘削深度は現地表下100cmであった。

当該地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である津知遺跡の北縁部に位置し、遺物・遺構が遺存する可能性が高い範囲に入っているため、市教育委員会では平成12年11月30日に文化財課 竹村忠洋を担当者として確認調査を実施した。確認調査は、事業地に1.5m×2.8m規模のトレンチ1本を設定し、現地表下120cmのレベルまで土層や遺物包含状態を確認した。その結果、現地表下65cmから遺物包含層が遺存し、それと関連する遺構面が75cmの位置に存在することをつきとめた。基本土層は、①盛土、②暗灰褐色砂質土層、③暗灰色粘性砂質土層、④淡灰色細砂層、⑤黒色粘土層、⑥黒灰色粗砂混じり粘土層である。

確認調査では、遺物包含層ならびに遺構が検出されたため、事業者に対し、工事損壊範囲内での事前調査が必要であることを打診し、今般本発掘調査を実施するに至ったものである。

調査期間は、平成12年12月11日から12月15日までとなった。調査面積は49.459㎡である。

本発掘調査は、芦屋市教育委員会社会教育部文化財課係長 森岡秀夫（学芸員）と同課嘱託職員 辻 康男（学芸員）で担当し、調査補助員として同課臨時の任用職員 美谷由香が従事した。

発掘作業は、安西工業株式会社へ委託した。

2. 調査地をとりまく環境

津知遺跡は、芦屋市街地の南西部、現行町名で言えば津知町から川西町にかけて所在する。国道2号線が遺跡の北を画し、西側および南側は神戸市と境を接する位置にあり、市域の最西端に所在する遺跡の一つである。その範囲は東西約460m、南北約270mにおよび、さらに広がる気配をみせている。遺跡総面積は71,800㎡である（第1図）。

遺跡の地理的環境は、天井川である芦屋川の下流域右岸部に立地し、遺跡の中央を津知川（東川）が南流する。扇状地の末端に位置して遺跡南端から南側一帯には後背湿地が形成されており、深江海岸地と呼ばれている。遺跡地の平均標高は6mである。

津知遺跡は昭和62年2月に発見された。第2地点では奈良時代末～平安時代前期の掘立柱建物群が検出され、和同開珎や墨書土器、緑釉陶器が出土している。第4地点では古墳時代後期の水田跡、古代の自然河川



第1図 調査地点位置図（×印）（1：5,000）

および堰、中世段階の井戸などが見出されている。水田跡や古代の地割痕跡は第17地点でも出土し、第19地点では平安～鎌倉時代の建物をはじめ、生活跡が西へ大きく広がることも判明した。また、第20・21地点の調査でも耕作地の変遷が知られ、平成12年度は第26地点や第28・37地点の調査も行われている。

周辺には北方に六条遺跡・清水遺跡・前田遺跡などがあり、西方の神戸市域には本庄町遺跡や深江北町遺跡がある。芦屋市内の遺跡は、近年の復興調査において新しく発見されたものが多い。

3. 発掘調査の概要

(1) 発掘調査の方法

調査地に設定されたトレンチは、長方形を呈し、南北長11.5m、東西長4.3mを測る。調査はまず、人力によって、現地表面（以下G.L.と略す）マイナス70cm付近までに存在する現代の盛土・耕作土を除去した。その後、遺構・遺物の有無を確認しながらG.L.マイナス110cm付近までに存在する中世の遺物を含む堆積層の掘削を行った（第3図）。

(2) 発掘調査の経過

発掘調査は、平成12年12月11日から12月15日まで、実働5日で実施した。作業内容は、以下に調査日誌抄で記す。

【調査日誌抄】

12月11日（月）晴れ

盛土、攪乱土除去。

12月12日（火）晴れ

中世耕作土層（6層）上面の精査および攪乱除去。

その後、全景写真の撮影を行う。

12月13日（水）晴れ

攪乱除去および中世耕作土層上部（6層）の掘削。

12月14日（木）晴れのち曇り

古代耕作土層（7層）上面の検出作業および精査。

その後、6層上面検出状況の写真撮影を行う。

12月15日（金）晴れ

古代耕作土層（7層）の掘削。8層上面の検出および遺構検出作業を行う。8層上面で検出された耕作痕

の写真撮影および平面実測（縮尺1/50）。調査区西壁堆積層断面の写真撮影および断面実測（縮尺1/20）。その後、機材撤収作業に取りかかる。

(3) 層 序

1層：現代の盛土。黄褐色を呈するマサ土で構成される。最上部はレンガ、コンクリート片を多く含む整地層が認められる。

2層：現代の盛土。シルト混じり粗粒砂～細礫。上部には大阪層群を、下部には中世～近世の耕作土を母材とする偽礫が多数含まれている。国道2号線の拡張工事時の盛土と考えられる。

3層：近現代の耕作土。オリブ黒色砂質シルト。

4層：近現代耕作土の床土。灰色砂質シルト。

5層：褐灰色砂質シルト。考古遺物が検出されておらず、時期を特定することができなかった。塊状をなし、堆積層上部には微細な痕跡が高密度に観察される。下部には、酸化鉄の斑紋が認められる。層相から、水田耕作土と判断される。

6層：中世の耕作土。灰色シルト混じり粗粒砂～極粗粒砂。

7層：古代の耕作土。黄灰色シルト混じり極粗粒砂～極細礫。粒面構造が顕著に観察される。堆積層内には、炭化物の破片が所々で認められる。層相から、畑地耕作土と判断される。

8層：黒色砂質礫質シルト。灰色極粗粒砂～細礫。最上部には、有機質を多く含む、後背湿地の堆積環境を示すと推定される砂質礫質シルトが堆積している。これより下位では、流路のない氾濫堆積物と考えられる極粗粒砂～細礫が認められる。本層内からは、考古遺物が検出されておらず、時期を特定することはできなかった（第2・9図）。

(4) 遺 構

8層上面において、7層を埋土とする耕作痕を検出した。耕作痕は、幅10cm前後の楕円ないし舌状の平面形を呈するものが大半を占める。調査区南部において、帯状に幅180cm前後で東西方向に走行する耕作痕の密集部分が認められた。これらの耕作痕は、古代の耕作土である7層の造成時ないし、機能時に形成されたものと考えられる（第3・6・7図）。

今回、検出された耕作痕は、周辺の調査地でも検出されており、これらの形成過程や農業史的な位置づけが課題である。近年、津知遺跡内で多くの発掘調査が実施されている。今後、これら各調査地点間の層序対比から景観復元を行い、自然環境変化および居住域と生産域の空間的配置やその変遷を明らかにしていくことが必要である。

(5) 出土遺物

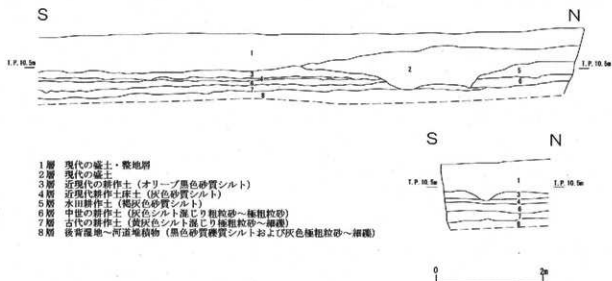
耕作地関連の遺構および包含層であったため、出土した遺物は少ない。コンテナ1箱分である。取り上げグループにしたがって、以下にその概要を記述する。

①南区側溝出土

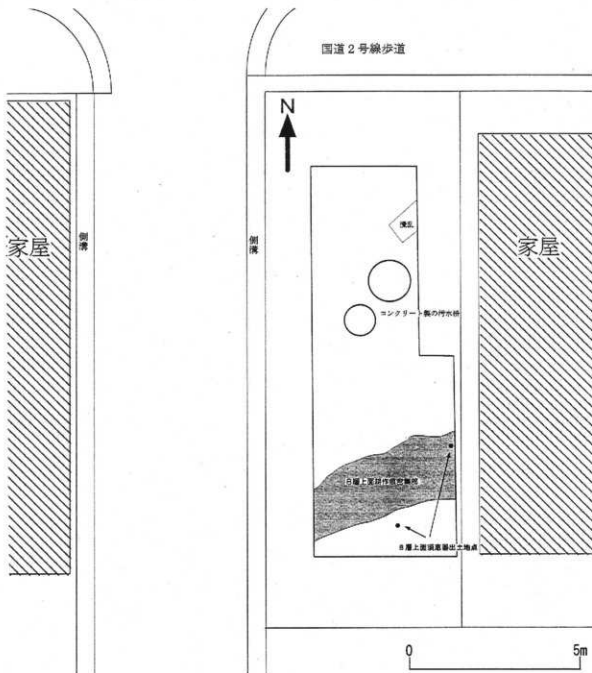
土器片19点が確認された。サブトレンチであったため、各時代、各時期のものが混じる。須恵器片が11点と顕著であり、土師器片も数片みられる。さらに東播系の須恵器もみられる。年代の判明する東播系の担鉢は、口縁部をあまり拡張させないもので、12世紀末までのものとみられる。須恵器片の中にはこのようなものも含まれる。また、須恵器片には陶器TK209型式前後の杯身が認められる。土師器片は古代と中世のものが主力をなしている。

②6層出土

破片の出土量は最も多く、総計103点が出土した。



第2図 西壁土層断面図



第3図 調査トレンチ配置図および8層上面遺構平面図

最も上層に位置する包含層であるため、各時代、各時期のものが混在する。全体的にローリングが認められ、破断面が磨り減っているものが多い。この層の堆積年代を知る最も新しい遺物は瓦器・瓦質土器などであり、13～14世紀に比定される。一部17世紀頃の唐津築が混じるが、さらに上層からの混入品であろう。主体をなすものは須恵器片であり、60%を占めている。

須恵器片で器形の判るものとしては杯身、杯蓋の類が多い。時期は6～7世紀のものが主体をなすが、一部5世紀にさかのぼる資料も認められる。また、古代に下るものも散見される。土師器片も古墳時代～中世

までの幅があり、器形の判るものとしては、小皿・壺などが認められる。この層中には数点ではあるが、弥生土器片が散見される。

③ 7層出土

古墳時代と古代の資料が中心で、土器片18点を数える。中世・近世に下降するものは認め難く、陶磁器片は組成しない。器形のわかるものとして、須恵器杯身（TK 209 型式）、短頸壺蓋などが認められる。赤焼系の土器片中には、畿内V・VI様式段階にさかのぼる弥生土器片が2～3点存在する。他の土師器は古墳時代以降のものであろう。

④ 8層上面出土

古墳時代の須恵器をほぼ単純に含んでいた。須恵器杯にはTK 10からTK 209に至るまでの幅が認められるが、8～9世紀のものは一切認められない（第8図）。

4. 小 結

発掘調査の結果、8層上面において耕作関連の遺構

を検出した。最も基礎的な生産活動のようすを伝える耕作痕は関連するものが周辺の調査地点にあり、さらに総合的な検討が必要である。津知遺跡は広域な範囲に存在し、弥生時代から近世に至るまでの人間活動には地点ごとの強弱が認められる。その様相を解明していく上に一つのデータが得られたと言える。

（森岡・辻）



第4図 盛土・中世耕作土層（6層上面）検出状況（北から）



第5図 作業風景（北西から）



第6図 8層上面 耕作痕検出状況（北東から）



第7図 8層上面 耕作痕検出状況（西から）



第8図 8層上面 遺物検出状況（西から）



第9図 調査区西壁 堆積層断面（東から）

第7節 打出岸造り遺跡 (第32地点)

1. 調査に至る経緯

打出岸造り遺跡は、戦前から関係者の間ではよく周知されている遺跡の一つである。学史的にも著名な遺跡であり、とくに第1地点は本遺跡発見の端緒をなした地点として重要である。遺跡は紅野芳雄が発見し、昭和9年から10年にかけて10数回にわたる調査記録が残されている(紅野1940、村川・森岡1976)。当時、土器などの遺物の出土が顕著であった場所は、宮川に架かる芦月橋を西に50m程入った台地東端部に位置する道路の切り通しで、現在は住宅街と化し、東側には神戸屋レストラン芦屋店の店舗と駐車場が存在する。

本遺跡の調査が本格化したのは昭和60年(1985)になってからで、以後、確認調査や工事立会がこの10数年で30回を超えており、今回の調査地点で32回を迎える。

芦屋市大原町106-6番地の一部に所在する第32次の調査地(敷地面積110㎡)では、地権者が個人住宅を建設する計画を立て、平成12年8月25日、文化財保護法第57条の2第1項に基づく発掘届出書を提出したので、事前審査を行い確認調査を実施し、その結果、本調査を行うに至ったものである。

確認調査は平成12年9月7日、芦屋市教育委員会社会教育部文化財課係長 森岡秀人(学芸員)・同課嘱託職員 辻 康男(学芸員)を担当者として実施された。確認調査は現地表下135cmの深度までを対象に機械掘削と手掘りにより行った。基本層序は、①整地層②灰色シルト混じり粗粒砂③極粗粒砂④にぶい黄色シルト混じり中粒砂⑤粗粒砂⑥浅黄色シルト混じり粗粒砂⑦極粗粒砂⑧黒褐色シルト質細粒砂⑨灰白色極細粒砂⑩オリブ灰色粘土質シルト層⑪オリブ灰色シルト質細粒砂⑫灰色砂質礫質シルト層⑬灰白色細礫層となり、③～⑥をA、⑦～⑩をBと概括した。Aは中世前期を中心とする遺物包含層とみられ、断面では遺構が観察される。Bは古墳時代前期を中心とする大溝内堆積層の一部とみられ、東に近接する第9地点との関係が強いと判断された。周辺では、遺構を埋積する土であることをつかんでいる。

以上の調査結果は、平成7年度に大原町104・105番地で本格調査を実施した第9地点の内容にきわめて類似し、溝など関連遺構が連続することも予測されたため、地権者には建築に先立つ事前調査が必要であることを指導した。

本発掘調査の期間は、平成12年9月11日から9月21日までとなった。調査面積は、43㎡となった。

調査は、森岡・辻が担当し、調査補助員として奥谷・中西が従事した。

発掘作業は、安西工業株式会社へ委託した。

2. 調査地をとりまく環境

本遺跡は、芦屋市の東部を流下する宮川の右岸、同川沿いに細長くのびる宮川低地帯に面した扇状地上に位置し、標高は15～17mを測る緩斜面地に立地する。既往調査では、前述した発見地が再調査されており(第1地点)、そこでは狭小な面積にもかかわらず人工的な流路とみられる大溝の一部が検出され、主として庄内式併行期の土器が出土した。この大溝は平成7年(1995)に震災復興調査として実施された第9地点でも確認されており、比較的広域に調査されたため、流路の規模や断面形が判っただけでなく、その方向性や溝状遺構が見い出されたため、性格や時期などがより詳しく明らかにされた。

第9地点の調査では、それ以外に第1調査面で近世末～近代の溝や暗渠、第2調査面で鎌倉～室町時代の溝、畦状遺構、耕作痕が見い出されている。上記した庄内式併行期(3世紀代)に遡る溝は、本遺跡の中心時期のものとしてきつかないが、奈良時代に至って縮小、埋没するまでその方向性が踏襲されており、少なくとも4回にわたる利用の変遷が報告されている。

周辺遺跡に目を向けると、宮川右岸側では本遺跡の南西方に位置する大原遺跡が存在し、中・近世の耕作地関連の遺構が確認されており、最近では、4世紀頃にかのぼる古墳時代の小区画水田跡も発掘されている。遺跡の性格としては、中世段階に本遺跡と共通する部分があり、一連のものとなる公算は高い。宮川の左岸側には、弥生遺跡として古くから知られる打出造り遺跡がある。弥生後期の遺跡として知られている。また、その南方では、本市域で初めて水田遺構が検出された久保遺跡が存在する。弥生時代後期や古墳時代後期の土器片を散発的に出土する地点もみられるが、



第1図 調査地点位置図(×印)(1:5,000)

主として鎌倉時代以降に開発された水田跡が面的な広がりをみせている。これまでの調査では、奈良時代の遺構・遺物を局所的に検出し得た地点もあり、調査が進めば、翠ヶ丘丘陵北半部における水田耕作地の開発過程を復元できるようになるだろう。

近辺の古墳としては、阿保親王塚古墳の存在が注目される。

古墳はJR東海道本線と阪急電鉄神戸線の間の住宅地に所在する。旧地形でみると、六甲山地南麓から南にのびる翠ヶ丘台地上に立地し、標高28mである。古墳は「阿保親王墓」として宮内庁書陵部によって管理されており、発掘調査は実施されていない。

一応、四世紀後半頃の築造と推定される。宮内庁書陵部の実測図によると、周囲356mの矩形内に、径約36m、高さ約3mの円丘が残っており、周濠様の遺構を認めることができる。等高線からは段築の有無は判然としない。葺石の存否についても明証を欠く。円墳としてみるならば、低平な墳丘をもつ点に特色があるが、周濠の幅や四隅が出て方形に近い点など、築造時の原形をとどめるとみるには疑問も多い。「毛利家文書」には、本墳は江戸時代に大修築が行われたことが記載されており、西面する前方後円墳であった可能性も否定できない。微量ながら内面を削り込む遺輪は遺存するが、これから時期を判断するのは難しい。「摂津志」(1734年刊)や「摂津名所図会」(1796年刊)によると、享保の頃にはまだ6基の小古墳が東方に付随していたようである。山口県立文庫所蔵の「阿保親王御廟詮議」有來之図には「四ツ塚」がみえるので、墓末には6基のうち4基が現存していたらしい。

芦屋市打出町に阿保親王の菩提寺として建立されたとの伝えをもつ親王寺が所在し、銘文を有する鏡はないものの、4面分の銅鏡を所蔵している。元禄4年(1691)、阿保親王850回忌にあたり、毛利綱元が墓域を改修した際に発見されたと伝えられるもので、毛利家文書によれば宝永年中に7面の出土が知られる。「陳孝然作意」鏡を有する三角縁金帯文四神二獣博山炉鏡は、親王寺に伝わらなかった1面で、吉田家蔵品を経て今は所在不明である。吉田家蔵古器物図録「聆海閣帖」には、本鏡拓影と「摂津菟原郡打出村警士所得鏡十枚之内」の傍書があり、一括出土した鏡の枚数が10面となっている。鏡は径21.4cmを測り、円鈕座をめぐって四魚を配し、内区には円座乳8、神像4、獣像2、博山炉をおく。親王寺所蔵鏡は、完鏡の三角縁神獸鏡片1面、一部欠損する内行花文鏡1面と三角縁神獸鏡片2面分である。完鏡の三角縁神獸鏡は、三神二獣博山炉鏡で、径21.3cm、縁高0.9cmを計測する。三角縁に至るまでの外区には、菊歯文・鏡齒文・複線波文・鏡齒文帯が配されている。内行花文鏡は背文が八花を数える中国鏡である。

兵庫県東南部における多数の鏡を副葬した前期古墳

の一つとして重要な存在であり、本遺跡の終焉を待つて築かれた首長墓とみてよからう。

3. 発掘調査の概要

(1) 発掘調査の方法

調査地内に設定されたトレンチは、L字形を呈している。トレンチは南北長115m、東西長10m、幅2mを測る。調査では、南北に走行するトレンチを東トレンチと呼び、東西に走行するものを南トレンチと呼称した。調査はまず、小型バックホーを使用して、現地表面(以下G.L.と略す)マイナス30cm付近までに存在する現代の盛土・耕作土を除去した。その後、人力によって遺構・遺物の有無を確認しながらG.L.マイナス60cm付近までに存在する中世の遺物を含む堆積層の掘削を行った。中世の遺物包含層のベース層を構成する砂礫層上面において大溝が検出されたため、この部分については、G.L.マイナス200cm付近まで掘削を行った。

(2) 調査の経過

発掘調査は、平成12年(2000)9月11日から9月21日まで、実働8日で実施した。作業内容は、以下に調査日誌抄で記す。

【調査日誌抄】

9月11日(月)雨

設計者立会の下、調査トレンチの設定を行う。重機および機材の搬入。午後から雨が強くなり作業中止。

9月12日(火)雨

作業中止。

9月13日(水)晴れのち雨

午前中、機械掘削。4・5層を人力で掘削。5層上面で平面精査を行い、遺構を検出する。午後から、5層上面で検出された溝を掘削し、その後、全景および遺構の写真撮影。5層を掘削し、6層上面の検出を行う。

9月14日(木)晴れのち雨

午前中、6層を掘削し、7層上面の検出を行う。全景写真の撮影、7層の掘削を行う。午後、大溝2最



第2図 作業風景(南から)

上部の埋土であるⅠ層が検出される。検出状況の写真撮影後、Ⅰ層の掘削を行い、Ⅱ層上面を検出する。

9月15日（金）晴れ

午前中、Ⅱ層の掘削を行う。東トレンチの南肩部で土器がまとまって検出されたため、写真撮影を行う。午後からは、側溝の幅および深度を広げ、大溝2底部およびベース層の堆積状況の確認を行う。

9月18日（月）晴れ

午前中、東トレンチ南肩部の土器出土状況を平面実測。南トレンチではⅢ層の掘削を行う。その結果、大溝2底部で、土器片および鉄などの木製品が検出される。南トレンチ、遺物出土状況の写真撮影。

9月19日（火）晴れ

午前中、南トレンチの遺物出土状況の平面実測を行う。午後から、遺物を取り上げ、南トレンチでは肩部を構成するベース層および大溝2底部を掘削。東トレンチでは、Ⅳ層の掘削を行う。Ⅳ層とⅤ層の層理面付近で、製品と思われる木材と土器片が検出されたため、写真撮影を行う。

9月20日（水）晴れ

午前中、東トレンチの遺物出土状況の平面実測。午後から、南トレンチ完掘状況および堆積層断面写真撮影。その後、堆積層断面実測を行う。

9月21日（木）晴れ

午前中、東トレンチ、大溝1底部確認作業。東トレンチ、堆積層断面の写真撮影および実測。午後から、堀戻しと機材撤収を行う。

（3）層 序

調査地を構成する基本層序は、1～11層の単層に区分される。以下に、調査地で確認された層序について述べていく。

1層：現代の盛土。

2層：近現代の耕作土。

3層：近世の耕作土。黄灰色シルト混じり粗粒砂～粗粒砂。

4層：中世の耕作土。にぶい黄褐色シルト混じり中粒砂～極粗粒砂。粒間構造が顕著に発達する。瓦器、土師器の細片を含む。

5層：中世の耕作土。淡黄色シルト混じり粗粒砂～細砂。瓦器、土師器の細片を含む。

6層：暗灰黄色シルト混じり細粒砂～中粒砂。本層からは、考古遺物が検出されておらず、時期を特定することはできなかった。層相からは、耕作土層と判断される。

7層：淡黄色シルト質砂～細粒砂。本層からは、考古遺物が検出されておらず、時期を特定することはできなかった。層相からは、氾濫堆積物と判断される。6・7層は、8層上面から形成された庄内併行期の大溝の埋没後に堆積しており、6層直上には、中世の耕作

土が形成されている。これらのことから、6・7層は庄内併行期以降～中世までの期間に形成されたことが判明する。今後、周辺の調査によって6・7層の時期を特定していくことが必要である。

8層：黄褐色極粗粒砂～細砂。庄内併行期の大溝はこの堆積層上面から形成されている。考古遺物は検出されていない。

9層：灰白色粘土質シルト。考古遺物は検出されていない。

10層：黒色砂質粘土質シルト。土壌層。考古遺物は検出されていない。

11層：青灰色シルト質粘土層。考古遺物は検出されていない。

（4）遺 構

①5層上面遺構

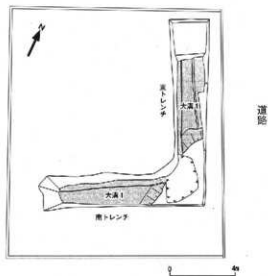
中世の耕作土である5層上面において、中世の耕作土である4層によって充填される溝が2条検出された。これらは、4層造成時に形成されたものと考えられる。

②8層上面遺構

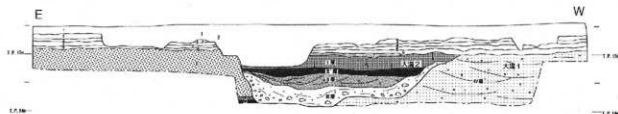
庄内式併行期の土器および木器を含む、北東～南西方向への走行を示す大溝が1条検出された。

大溝内は、砂礫層で埋没した後、掘り直しが行われており、当初のプランを大溝1、掘り直されたプランを大溝2と仮称している。大溝の規模は、大溝1では幅6.4m以上、深さ1.5m、大溝2では、幅4.2m、深さ0.9mを測る。それぞれの溝を充填する堆積物は、大溝1では2層に、大溝2では3層に区分される。

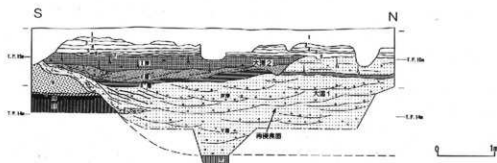
大溝1を埋積する砂礫層は、灰白色極粗粒砂～細砂で構成される。これらは、明瞭な再侵食面によってⅣ層およびⅤ層に分離される。肩部には、8層が再移動



第3図 調査トレンチ平面図および大溝実測図



第4図 北トレンチ南壁土層断面図



第5図 東トレンチ西壁土層断面図

して形成されたと考えられる崩積性堆積物が認められる。東トレンチの再侵食面上では、土器および木器と考えられる木材が検出された。

大溝2では最下部に、9～11層起源と考えられる偽礫を多数含む灰色シルト泥じり極粗粒砂～細礫で構成されるⅢ層が堆積している。ただし、Ⅲ層は南トレンチのみに分布している。Ⅱ層は、灰白色中粒砂～極粗粒砂で構成され、灰色シルト層が挟在する。最上部には、灰色砂質礫質シルトで構成されるⅠ層が堆積している。大溝2では、南トレンチの基底部において、土器および鋸などの木器類が出土した。また、東トレンチでは、Ⅰ層最下部～Ⅱ層最上部にかけて、庄内徘徊期の甕が3個体まとまって出土している（第9図）。

(5) 出土遺物

出土した資料は、土器類がコンテナ3箱程度、木製遺物類が4箱程度になる。時間の関係で十分な遺物整理作業は実施できなかったが、図化可能であった遺物類を中心に以下、報告する（第6図）。

①土器

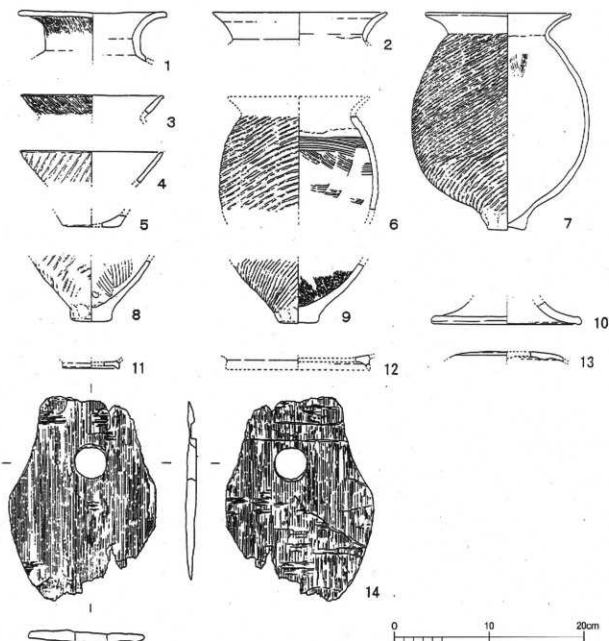
図化し得た土器は、全部で13点を数える。内訳は、弥生時代終末期の土器（1～10）、土師器（11・12）、須恵器（13）の3種別となる。

弥生時代終末期の土器は、甕（1）、甕（2・3・6・7・8・9）、鉢（4）、高杯（10）などの器種がみられる。5は器種を確定し得ない。1は口頸部が短く外反する広口甕で、体部が欠失するもおそらく球形に近い形態に突出する底部が付くものと思われる。頸部

に粘土帯の積み上げ痕跡を残し、口縁部は強く外反させ、口縁端は丸くおさめる。器面調整は頸部を縦方向のハケ仕上げ、口縁部内外面はヨコナデによる。体部への移行は器壁が薄くなる。器面は全体的に摩耗している。色調は淡い黄灰白色で、器内部分は淡灰橙色を呈する。胎土中には石英・長石の微粒を全体的に含み、径3mmに近い長石・石英粒を散見する。保存状態は良くないが、焼成は普通である。口頸部全体は10数片に分離しながらもほぼ定形に復することができ、口径15.8cm、残存高5.4cmを計測する。大溝出土土器Bに該当する。

2は4分の1程残る甕の口縁部片で、頸部内外面に弱い界線を有して外反する。器壁は口縁部の中央でやや厚く、口縁端では薄くなって尖りぎみの端部を丸くおさめて仕上げられる。口縁部の内外面はヨコナデ調整されているようであるが、磨滅により痕跡は定かでない。体部については残り悪く手法を特定することができないが、おそらく外面はタキ成形であろう。体部上端の接合方式の判る痕跡をとどめている。復元口径18.2cm、残存高3.2cmを測る。色調は淡黄灰色で、断面もほぼ同調している。大溝3層（砂礫層）出土。

3は甕の口縁部小片で、外面は黒黒に煤化している。他の変形土器とは異なり、特徴的な成形・調整痕をとどめる。口縁部外面の仕上げは、縦方向の粗い板ナデによる一次調整のままで、ヨコナデは一切加えていない。また、口縁端部には一見刻目と見紛う縦方向の平行叩き痕をとどめている。器壁の変化も特異で、口縁部中央がふくらみ、真直ぐ斜め外上方にのびる口縁部



第6図 出土遺物実測図

の端は外側に巻き込むように折れる。これは、叩き板による最終調整が加わったためであろう。全体として粗放な仕上げと言える。

以上の製作手法は摂津地域に普遍的なものではなく、淡路型甕の属性をもつ。復元口径は18.2cmを測るが、叩き加わり、ゆがんでいる可能性もあり、定かではない。燻化して黒化するも、使用前は他の土器同様、淡灰白～淡黄白色系の色調で、胎土には主として長石の微粒を含む。焼成は良い。大溝最下層の土器2に相当する。

6は甕の体部上半片で、3同様、外面には真っ黒によく燻化した痕跡をとどめている。器形復元可能な体部破片で、外側の粘土帯接合痕跡が観察される。内面

は粗いヨコないし斜め方向のハケ調整ののち、ナデを施しているようであるが、器面のローリング著しく、判然とし難い。ハケは全体的に休止風に用いられているものの、頸部付近では水平方向に回転仕上げがなされている。外面は粗いタタキ目が残されているが、体部中位と上半との叩き分けはなされておらず、上半3分の2程を一気にラセン風に叩きあげられたようである。頸部付近で12cm程の径になる土器で、残存高は10cmを計測する。淡黄灰色を呈し、胎土中には長石粒を中心に石英粒などが散在的に混ざる。径2～3mmになるような鉱物粒は稀である。大溝最下層出土土器1に近い時期のものと思われる。

7は大溝内土器C（通し番号16）体部と大溝不明品

(通し番号 18)の底部とが接合復元になったもので、復元口径 15.4cm、底径 4.0cm、復元器高 23cm の壺形土器として図化した。底部は完存しているが、口縁部は 3 分の 1 程、胴部は 3 分の 2 程しか残っていない。器形は下ぶくれぎみの体部に突出する小さな平底が付き、口縁部は「く」の字状に強く外反する。口縁部は器壁が薄く仕上げられ、端部を上方へ僅かにつまみ上げ風に作られており、口端には削いながらも面取りがみられる。口縁部の内外面はヨコナデによる調整がなされるが、ローリングが著しく不分明である。突出する底部の周囲は指頭圧痕仕上げが行われ、底面は薄く作られ、やや上げ底風となる。体部成形はタタキによるが、下半鉢形部と体部中心・上半部一括の 2 段階仕上げであり、6 より細筋となった叩き板原体は非常に不徹底ながらラセン風に用いられたようである。色調は淡灰黄色を呈し、他の破片資料と類似するが、淡灰色～淡灰褐色を呈する部分も多く、部分的に黒斑が認められ、灰黒～暗灰色になっている。焼成は良好。胎土には最大 4mm 大の鉱物粒まで確認できるが、概して砂粒は少ない。

8・9 は壺の底体(下半)部であろう。底部の突出度は 7 に比べ少なく、下半部への重心があまりかかる形態のものではない。底径 4.4cm、残存器高 6.6cm を測る 8 は、タタキ成形で作られ、右上りのタタキ目は粗い。内面はいいない板目調整がなされている。外面淡灰黄色を呈し、内面は黒色化する。胎土には径 1～2mm の長石と若干の石英粒が混じる。焼成は良い。大溝 3 層上層出土。底径 4.3cm、残存器高 6.4cm を測る 9 は、かなり細かいタタキ原体で成形され、内面調整も繊細な板状工具で行われている。破断面はローリングを受けており、黄白色を呈する。焼成はややあまい。大溝砂礫層出土。

4 は器形から鉢と考えられるもので、口縁部を外反させない直口タイプのものである。器壁は比較的薄く、口縁部は丸味をもって終わる。外面は右上りのタタキ成形、内面はナデによる調整が施される。色調は外面黄灰色で、内面は灰黒色、胎土には鉱物粒を散見する。大溝 3 層上層出土。

10 は高杯の脚部部と考えられる破片で、裾部の復元径は 15.3cm、残存器高 2.5cm を測る。脚部端は僅かながら上下に肥厚しており、端部は丸味をなす。色調淡黄白色を呈し、胎土には微砂が混じる。焼成は良好であるが、器表の保存度は脆弱となっている。全体の 4 分の 1 程しか残っていない。大溝出土土器 A に該当する。

11・12 は土師器で、いずれも細片である。11 は黒色土器境の高台部とみられ、高台は比較的シャープである。器表はローリングを強く受けており、内面の黒色処理も剥脱している。胎土中には極細砂を含むも精良である。12 は高台付皿の高台部の細片とみ

られ、灰白色を呈している。須恵器の生焼け品とも考えられる。高台ははっきりしたタイプのものが多く付くようである。11 はサブトレンチ出土、12 は IV 層出土である。

須恵器 13 は杯蓋である。天井部のみ小破片であるが、復元するとかなり平らであり、幅広いいいねいな回転へう削りが認められる。型式的には TK 10 に属するものであろう。色調は内外面ともに明灰色、胎土中には微細な白色粒を含む。焼成堅緻。サブトレンチ内からの出土。

②木器

東トレンチ大溝内からは数多くの木製遺物が出土した。ただし、製品は少なく、ここでは(木器Ⅲ)と仮称して 9 月 20 日に取り上げられた木製皿 1 点のみを取り上げる。なお、この資料は、市内では出土例の少ない木製農具であるため、保存処理を行った。

鉄は残存する大きさが、縦 21.8cm、横 15.6cm を測り、厚さは現状で 3.3cm を計測する(第 6 図 14)。

③石器

明確な弥生土器が出土しなかったため、良好な石器類は出土しなかった。ただ唯一の資料ではあるが、サヌカイトの剥片が 1 点出土している。3.5cm × 1.8cm の大きさを測る。

4. 小結と考証

短期間で行われた狭い面積の調査であったにもかかわらず、予想以上の調査成果をあげることができた。以下では、(1)本遺跡の立地環境と大溝の性格、(2)出土土器類の編年の位置、(3)出土土器の胎土に関する問題の 3 点に関して若干の考証を付し、まとめにかえるとともに、(4)で遺跡の今後の取り扱いを述べておきたい。

(1) 打出岸造り遺跡の立地と芦屋川・宮川流域の沖積扇状地

打出岸造り遺跡は、宮川中流域の右岸側に位置している。本遺跡で行われた確認および全面調査では、今回の調査で検出された大溝の延長部にあたる第 1 地点と第 9 地点以外には、砂礫からなる流路充填堆積物は認められない。打出岸造り遺跡とその南西方に隣接する大原遺跡は、縄文時代晩期には既に離水したと考えられる完新統下部扇状地面上に立地している。これまでの発掘調査では、これらの遺跡で縄文時代晩期以降に形成された河道は検出されていない。打出岸造り遺跡の西方約 700 m に位置し、芦屋川左岸城の完新統下部扇状地面上に立地する栗平遺跡では、遺跡西半部において、芦屋川本流から分流したと考えられる古墳時代後半～古代前半期の河道堆積物が検出されているが、これまでのところ弥生時代～古墳時代前半期に該当する河道堆積物は検出されてい

ない。

打出岸造り遺跡の下流1kmに位置する若宮遺跡では、本地点までの34次にわたる発掘調査の結果、古代前半期に縄文時代晩期～弥生時代の堆積層を下刻し、中世後半に埋積が完了するような河道形成があったことが確認されている。芦屋川右岸域の完新統中部扇状地表面上に立地する寺田遺跡では、芦屋川の西方400mを流下する東川に隣接する調査地点において、芦屋川によって弥生時代～古墳時代前半期頃までに供給された扇状地堆積物を古代前半期に下刻し、中世後半に埋積が完了するような東川の河道形成が観察されている。このように、芦屋川・東川および宮川の各流域には、古代前半期に縄文時代晩期～古墳時代前半期までの堆積物を下刻し、中世後半に埋積が完了するような河道形成が共通して認められる。

以上、各扇状地で観察される堆積環境の変化から、芦屋川・東川および宮川の流域では、ほぼ共通した地形形成が認められる。これまでに行われた発掘調査地点での堆積層断面の観察結果から、打出岸造り遺跡などが立地する完新統下部扇状地表面は、縄文時代前期～後期に形成され、縄文時代晩期以降、主にウォッシュロードからなる堆積環境であったことが推定できる。芦屋川左岸周辺では、古墳時代後半～古代前半期に河道形成が認められるが、完新統下部扇状地表面上の広い範囲では、縄文時代晩期以降、主にウォッシュロードからなる堆積物が累重するような堆積環境となり、中世にはこれらを母材として耕作地が大規模に形成される。このように、芦屋川および宮川流域の完新統下部扇状地表面においては、弥生時代～古墳時代前半期に顕著な河道形成を想定するような堆積環境変化は観察されない。古代前半期にみられる扇状地表面の下刻現象は、芦屋川・東川および宮川の両流域で観察される。しかし、打出岸造り遺跡で検出された河道状遺構でみられるような弥生時代終末期における扇状地表面の下刻と埋積現象や、それに関連するような堆積環境や基準面の変化を両流域で認めることは不可能である。これらのことから、打出岸造り遺跡で検出されている河道状遺構とこれらを充填する砂礫質堆積物を自然環境の変化に応答した河道によって形成されたものとみることには疑問が生じる。

以上、芦屋川・東川および宮川流域に存在する各扇状地表面の堆積環境変化と地形発達史からみて、打出岸造り遺跡で検出されている河道状遺構は、人工的に掘削された溝である可能性が高いことが想定される。大溝内で認められる泥質および砂礫質堆積物については、宮川本流から溝内に流入した流路充填ないしは氾濫堆積物であると考えられる。

(2) 出土土器類の編年的位置

今回、大溝の連続部と推定される遺構からは、一群

の土器と木製遺物がまとまって出土した。大溝は掘り直しが行われており、大溝1→大溝2の変遷があることを先に報告した。大溝1は幅6～7m、深さ1.5m、大溝2は幅4.2m、深さ0.9mを計測する規模である。土器類が顕著に出土したのは、東トレンチ大溝1の再侵食面上と東トレンチ大溝2のⅠ層最下部～Ⅱ層最上部である。とくに後者では壺が3個体まとまって出土している。

ここで、先に取り上げた土器のうち大溝1・2に関わるものの層位的帰属を改めて、表にしてみよう(第1表)。以下では、この表と土器実測図を参照しつつ考証する。なお、番号は土器の実測図番号を示す。

大溝1では、主として東トレンチの上層から時期の判る土器が出土している。壺(2・8・9)と鉢(4)である。これらの土器類とはややレベルを異にして同層位内下部より木製農具(鋤)が検出されており、出土状態は崩れもなく共存という状況ではなかった。しかし、大溝1の埋没過程のタイムスケールの中では共存のあり方を示しており、ここでは2・4・8・9の土器類を下限とする編年の位置に本製品所属時期を位置づけておきたい。4・8・9の土器の内部調整にナデ・ハケ・板目の調整痕をとどめて内面へうり削りの手法の影響を一切受けていない。外面のタタキ成形痕には細筋(9)、太め(4・8)の両者の違いが認められ、9により新しい要素が認識されるが、概ね庄内式Ⅰ期までの段階の土器である。

大溝2下層出土の1・3・6・7には、東(1・7)西(3・6)の出土トレンチの違いが認められると同時に、後者には木製遺物が伴うこと、掘削層を伴うことなどに違いが読みとられ、層序からみて3・6→1・7の時間差が僅かながらも看取される。6と7の壺形土器を型的に比較してみた場合、その推移はあり得ることであり、淡路型壺(3)の下限問題を考慮に入れても傍証である。ただ、大溝1上層資料と大溝2下層資料との間には明確な層面が存在し、かつそれが人為的な流路の再掘削行為によることを考える時、それほど時間的懸隔があったとは考えにくい。大溝2下層資料中に関して、内面へうり削りを伴う庄内模倣壺や河内型庄内壺などの搬入品を1点たりとも伴出ししない事実を重視するなら、これらの一括土器類の時期も少なくとも庄内式Ⅱ期までのものと考えてよく、ひいては、大溝1上層出土資料と大溝2下層出土資料との間にみられる時間的なヒアタスは短いものであったことが推測される。

これに対し、大溝2上層で検出をみた東・西両トレンチの大溝2上層出土資料(5・10)は、本土器群にあって、色調や胎土がやや異質であり、出土状態を別にしても容易に峻別できる。ことによれば布留式期に近い時期を与えていまいし、ここでは仮に庄内式Ⅲ・Ⅳ期併行の時期を付与しておきたい。



第7図 東トレンチ大溝2 (I層)
検出状況 (南西から)



第8図 東トレンチ大溝2上部遺物
出土状況 (南西から)



第9図 東トレンチ大溝2上部遺物
出土状況 (北から)



第10図 南トレンチ大溝1 基底部
遺物出土状況 (北西から)



第11図 南トレンチ大溝1 基底部
遺物出土状況 (北西から)



第12図 東トレンチ大溝1 V層
上面遺物出土状況
(南から)



第13図 東トレンチ木器(鉄)
出土状況 (東から)



第14図 東トレンチ掘削終了面
検出状況 (南から)



第15図 東トレンチ西壁断面
(北から)



第16図 東トレンチ西壁断面
(東から)



第17図 東トレンチ西壁断面
検出状況 (南から)



第18図 南トレンチ南壁断面
(東から)



第19図 南トレンチ南壁断面
(北から)



第20図 深掘り断面 (西から)



第21図 埋め戻し後 (北西から)

既に報告されているように、当大溝は人工的なものと判断しているが、第9地点などの成果について、自然流路とみる見解もまみられた。大溝から層位の取り上げられた土器を検討してみても、溝内の土器は互いに接近した時期のものであり、とりわけ大溝1上層出土土器と大溝2下層出土土器とは、明確な再掘削により投棄あるいは流入の時間差が論理的に想定され得るにもかかわらず、その差は微小であった。つまり、短時間の経過の中で大溝の再掘削が行われたことは明白であり、このこと自体が本遺構を自然的なものと判断することを妨げるのではなかろうか。

大溝と理解した当遺構は、第9地点の発掘結果によって庄内式Ⅴ期もしくは布式初期まで機能を弱めつつ埋没していったことが知られる。今後、両地点の溝の掘り直し段階のつき合わせ、掘削目的の解明などが課題となるが、現状では宮川から分水された水田関連の導水路とみるのが自然と思われる。

(3) 出土土器の胎土に関する特徴

大溝で出土した土器類は、先の検討によりほぼ庄内式併行期のものであることが明らかとなった。これらの土器が共有する最大の特徴は、その胎土の斉一性にある。そのことがまた逆に当土器群の一括性、同時性を保証するものであるが、これまで調査されてきた第1・9地点出土例とも共通することは看過できない。その特徴の二、三をいま約言するなら、①黄白～黄灰～淡黄灰色～淡灰白色系の色調、②花崗岩造岩鉱物粒から成る胎土中の砂礫、③器表のローリング状態、④素地土にみられる粘性、⑤焼成手法などで、宮川水系の遺跡と広く共通する要素でもある。③は資料のもつ保存度からくる特性といえ、出土遺構の性格(大溝)が反映したものとみなされようが、①②④などの諸特徴は一見して若宮遺跡や小松原遺跡、打出小椋遺跡など宮川左岸地の遺跡とも共有する属性であり、「宮川水系」に存在する遺跡全体の特質として取り上げることも可能である。

一方、市内ではこれまでに数多くの出土資料があり、既に弥生土器については、肉眼観察に基づく胎土研究の実例がある〔森岡1980b・1982b〕。高地性集落出土土器と低地性集落出土土器とを対比した胎土に関する粗削りな予察であるが、今般取り扱った庄内式期の土器についても、似たようなことは指摘で

きそうである。宮川水系の諸遺跡と対比可能な同時期資料は、西方の芦屋川右岸扇状地上に立地する月若・寺田・三条九ノ坪・芦屋庭寺などの諸遺跡であり、これらの遺跡で主体をなす地場の土器は、褐色・赤褐色・黄褐色などの色調を呈し、粗い鉱物紋が素地土に混じる「褐色系土器群」である。宮川水系諸遺跡の土器群を「灰色系土器群」と仮に概括することが許されるなら、東西僅か2.5kmの狭い市域にあって、みごとにコントラストをなす土器の顔つきの違いが認められるわけであり、その生成の要因に関しては多角的に検討を加える必要がある〔森岡1993〕。

両者を比較して指摘できることは、相互交流と地域間交流の2つの問題を考えた場合、いずれも褐色系土器群が優位な位置にあることで、換言すれば、灰色系土器群を使用している諸集落の閉鎖性が特筆できるのである。これらの問題をより深化させるために、今後、類別し得た土器の胎土分析を実施しており〔森岡・坂田編2003〕、資料の蓄積を持って近い将来、さまざまなことがらで解明されるであろう。

(4) 遺跡の取り扱い

個人住宅の建設予定地であったが、重要な遺構が連続して埋没している地域に存在したため、発掘区を工夫して本調査を実施した。木製農具の出土や弥生時代終末期～古墳時代開始期を考える上で貴重な資料の多くを記録にとどめることができ、ひいては打出岸造り遺跡の実態究明に一步でも近づくことができたと思っている。

打出岸造り遺跡は、阪神地方においては早くから知られてきた弥生遺跡であり〔紅野1940、村川・森岡1976〕、多くの人々が関心を示してきた遺跡の一つでもあるが、その実像が多少なりとも判明してきたのは、阪神・淡路大震災に伴う復興調査によるところが大きい〔森岡・木南1996、矢口・北原・森岡・木南1996〕。第1地点と第9地点の調査成果は、その関連性からも特筆すべきものであり、本遺跡の年代的重心が古墳時代の開始期に下るものであることがほぼ明確となった。第32地点の調査結果もそれを追認するものであり、今後はさらに集落の本体である居住域などの解明にも焦点を当てるべきであろう。

なお、調査地は発掘後、「工事立会」の扱いとし、遺構の保全に万全を期した。(森岡・辻)

出土層位	西トレンチ	東トレンチ	時間の推移	人間活動
大溝2	上層	10	↑ 庄内式期Ⅱ	土器類の投棄 ←再掘削行為
	下層	1・7		
大溝1	上層	2・4・8・9・楸	↑庄内式期Ⅰ	土器類の流入

第1表 本地点における遺構・遺物の変遷と人間活動

- 〔註記〕 1. 遺物番号は、第6図の実測図配列番号と対応する。
2. 弥生時代終末期～古墳時代前期初期の土器群年は、〔森岡・中井・濱野1996〕に基づく。

第2表 [参考] 芦屋市内古墳出現期(弥生時代後期後半～古墳時代前期前半)遺跡出土土器相對編年表
[森岡 2003、一部改変・加筆]

第8節 四ツ塚（第7地点）

1. 調査に至る経緯

芦屋市翠ヶ丘町84番地1に所在する当該地（敷地面積200㎡）において、専用住宅建設の計画があがったため、平成12年8月29日に確認調査を実施した。調査担当は芦屋市教育委員会社会教育部文化財課学芸員 竹村忠洋で、トレンチ1ヶ所を設定して試掘した。トレンチは幅0.6m×長さ16.1mの規模で、略南北方向に掘入した。確認深度は現地表下52cmで、遺構面や包含層には約20cmで達することをつきとめた他、採集資料を含めて初めて当該地周辺の須恵器片の確認があった。

調査地は翠ヶ丘古墳群の一角に相当し、阿保親王塚古墳と関連した形で分布をみせる通称「四ツ塚」の推定地であるため、今回の確認調査の遺物出土をもって本発掘調査が必要と判断した。

なお、上記の確認調査期間は、平成12年9月25日から9月28日までの4日間となった。調査面積は、75㎡である。

発掘調査は、森岡秀人・辻康男が担当し、奥谷由香・中西邦子が従事した。

発掘作業は、安西工業株式会社に委託した。

2. 調査地をとりまく環境

調査地を包括する翠ヶ丘古墳群は、六甲山山麓台地のうち、六麓台地・岩ヶ平台地の前面にあり、阪急電車路線から阪神電車路線にいたる間に広がる大阪湾北岸でもっとも南に突出した台地に分布する古墳群である。標高28～30mの台地上に位置する阿保親

王塚古墳を中心とし、明治の末頃発掘調査された駒塚古墳（馬塚）や古くは『阿保親王御廟詮議』収載の絵図や『打出史話』などに、四ツ塚と称する4基の古墳が記録されており、江戸時代の地誌『摂津志』には、『阿保親王墓付近に荒墳六』という記載がある。また、先に紹介した打出周辺の伝承墳のうちのいくつとも、本古墳群の構成墳であったと考えられる（第1図）。

さて、四ツ塚は、芦屋市翠ヶ丘町13～18番地（民有地）に所在することが推定されている（勇・藤岡1976）。所在地は、阿保親王塚古墳の北東約100m付近であるが、一帯は住宅地となっており、旧態をとどめていない。地形的には、阿保親王塚古墳が台地の西斜面に立地しているのに対し、稜線上に位置している。

『打出史話』によると、「明治の中頃まで、字広野一番地（寺田邸内）・字花園十四番地（寺田邸前自動車庫の南側）・字花園無番地（元金原持地で寺田自動車庫前の十字路を東へ約二十間位道路敷の中央）・字花園三番地（藤沢邸北側）の四箇所に、それぞれ大なる自然石で豊んだ石室を有する一帯の古墳があった。元親王寺の所屬であったが、故あって個人の有に帰し、漸次取壊されて道路又は宅地となった」とある。

周辺に既に調査された古墳としては、駒塚（馬塚）があげられる。芦屋市翠ヶ丘町20番地に所在し、明治年間に発掘されている（勇・藤岡1976）。

明治40年代に遺物を検出した駒塚の位置していた坊主山は、翠ヶ丘台地の北端にあたる。坊主山付近は、北側を阪急鉄神戸線によって切断され、南側は翠ヶ丘北住宅地となって削平されている。わずかに、阪急神戸線と住宅との間に10m程の幅で帯状に旧地形が残っているが、現状では、古墳の痕跡はない。

なお、発掘調査以外でもかつて四ツ塚では遺物の出土がみられる。一つは昭和56年4月9日、西宮市相生町4丁目23番地在住の金原千子並びに川延善一郎が本市に寄贈した資料である。本資料は金原好郎の父、金原与吉が昭和2年、自宅の庭工事をした際、出土をみたもので、四ツ塚出土の資料としては稀少価値を有するものである。資料はほぼ完形の須恵器平飯で、6世紀末～7世紀初頭の時期が与えられる（森岡1992）。いま一つは、阿保親王塚寺伝に言う石製帯飾具の出土であり、山口県文書館所蔵の毛利家文書『阿保親王御廟詮議』には、「鼠色シテモクモ有之図ノ如キ玉ツイハ水浅黄ナリ 其数五ツ 御廟ノ傍ニ小塚四ツ有之其中ヨリ掘出之宝永年間ノ事ナリ」とあって、親王塚の東方の「四ツ塚」より出土したことが絵入りで記されている。

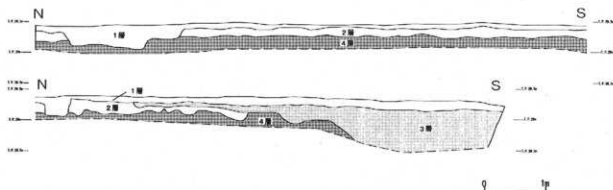
3. 発掘調査の概要

(1) 発掘調査の方法

調査地に設定されたトレンチは、L字形を呈している。トレンチは南北長16.5m、東西長7.5m、幅3.7



第1図 調査地点位置図（×印）[1:5,000]



第2図 調査区東壁堆積層断面図

mを測る。調査はまず小型バックホーにより、現代の整地層および耕作土を除去し、遺跡の基盤層を構成する大阪層群を露出させた。その後、大阪層群上面を人力によって精査し、攪乱の除去および遺構・遺物の確認を行った（第3図）。

(2) 発掘調査の経過

発掘調査は、平成12年（2000）9月25日から9月28日まで、実働3日で実施した。作業内容は、以下に調査日誌抄で記す。

【調査日誌抄】

9月25日（月）晴れ

調査開始日。設計者立会の下、調査トレンチの設定を行う。その後、直ちに機械掘削を開始する（第5図）。重機および機材の搬入。コンテナハウスとフェンスの設置に並行して、基盤層である大阪層群上面の精査および攪乱土除去と側溝掘削を行う（第9図）。

9月26日（火）晴れ

昨日に引き続き、午前中は大阪層群上面の精査および攪乱土除去を行う。午後から、全景および土坑の検出状況の写真撮影。その後、土坑埋土の掘削を行い、

堆積層断面および完掘状況を写真撮影する（第6～10図）。

9月27日（水）晴れ

平板測量と土層の断面実測を行う。

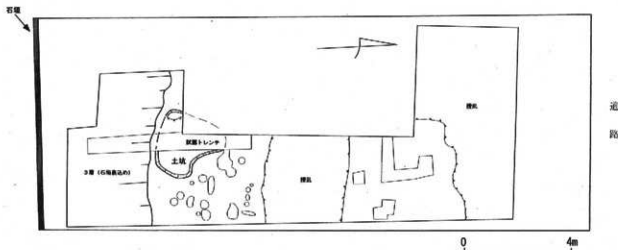
9月28日（木）晴れ

コンテナハウス、フェンスおよび機材撤収。本日をもって発掘調査を終了する。

(3) 層序および遺構

調査地では、現地表面（以下GLと略す）マイナス約10cmまでに、レンガ・コンクリート片を含む現代の整地層が存在している。この下位には、黒褐色を呈し、泥混じり砂層で構成される現代耕作土が認められる。現代耕作土は、層厚30cm前後を測る。この直下には、大阪層群を構成し、白色～灰白色を呈する砂層が堆積している。調査区南端は、比高差1.7mを測る石垣が形成されている。この石垣の背後、2.5m付近では大阪層群は削平されており、石垣の裏込めとなる盛土が厚く堆積している（第2・11図）。

調査区南端部の大阪層群上面において、長軸240cm、短軸230cm、深さ40cmを測る不整形の土坑



第3図 調査区平面図



第4図 調査地現況（北から）



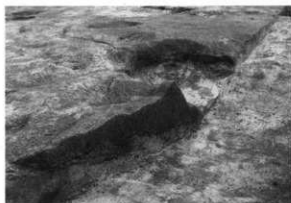
第5図 機械掘削（南から）



第6図 土坑検出状況（北西から）



第7図 土坑完掘状況（北東から）



第8図 土坑断面（北西から）



第9図 大阪層群上面全景（北東から）



第10図 大阪層群上面全景（北から）



第11図 調査地東壁断面（南西から）

が検出された。土坑の西半部は、試掘坑および豊乱によって大部分が破壊されていた。土坑を充填する褐色をなす泥混じり砂から、中世の土師器の極細片が出土している。また、現代の整地層・耕作土層より、四ツ塚の年代と同時期と考えられる須恵器の小片が2点、出土している。

(4) 出土遺物

発掘面積に比し、出土した遺物は土師器類を中心に少量であったが、四ツ塚を対象とした調査で確認された遺物としては初めてのことであり、貴重である。本調査報告では、実測図は掲げないが、このうち須恵器片2点のみを取り上げる。

①は須恵器の甕片である。器面の曲率からみてかなり大型品と思われる。叩き成形がなされており、外面は叩き目が、内面には同心円文が残る。色調は外面暗灰色、内面は淡灰色。胎土には微細な長石粒を散見する。焼成堅緻。6世紀後半頃のものである。

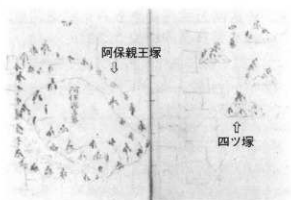
②も須恵器甕片で、外面には叩き成形痕、内面には同心円のあて具痕が残る。色調は灰色～淡灰色。器内芯部はやや淡紫色を帯びる。胎土中には微砂を含む。6世紀代のものとみて大過ない。

4. 小結と考証

芦屋市の市街地東部に山麓台地から派生する通称打出丘陵には、中国鏡を多数出土した前期古墳として知られる阿保親王塚古墳を最古の築造とする翠ヶ丘古墳群が分布しており、その実態は未だ闇の中にある。この丘陵は、六甲山地前面の狭隘な沖積平野において、最も海岸近くまで突出する存在であり、先端部に近い阪神沿線には4世紀に造られた阿保親王塚古墳より遅れて古墳時代中期に入る首長墓が築造されている。具体的には、5世紀後半に築かれた金津山古墳や5世紀の最終末段階に造られた打出小槌古墳が存在し、阿保親王塚古墳→金津山古墳→打出小槌古墳といった首長墓系列の築造序列は疑う余地がない(森岡 1995)。

これらの首長墓クラスの古墳以外に同列に配すべき潜在的に遺存する首長墓については、まだなお増加することが想定し得るが、この丘陵上にはこうした大型古墳以外に中期後半段階から中小規模の古墳も数多く営まれたようであり、少なくとも丘陵南部地域には大阪府長原古墳群や神戸市東灘区住吉宮町古墳群のあり方とよく似た古墳時代中期から後期初頭にかけての群集小古墳の実在が見込まれる点でなおざりにはできない地域と言える。その一端は(森岡・辻 2002)や(森岡・坂田 2005)の報告にも示されているが、須恵器や円筒埴輪・形象埴輪を伴うものであり、その具体相が探られつつある。

一方、翠ヶ丘丘陵の北半部、阪急神戸線までの地域にも、小古墳の存在が地誌類を中心に記載されてお



第12図 阿保親王墓の図(『阿保親王事蹟詮議』所収)
(山口県文書館所蔵毛利家文書) [芦屋市
1986、一部加筆]

り、前述したごとく、「四ツ塚」「荒壇六」など古墳数やグループを想像させる数字が登場している。

この「四ツ塚」については、江戸時代以来、これまで識者による多くの考証があり、(武藤・村川 1971)、(勇・藤岡 1976)などの概括や(村川 1979)、(森岡 1992)などでも触れている。その性格については、大別二説があり、一つは横穴式石室を内部構造にもつ古墳時代後期の群集墳の一部が展開したとみる見方であり、近辺から関連した須恵器が出土したという物的資料(森岡 1992)が有力な根拠としてあげられている。いま一つの説には古墓がかつてあったというものであり、これについては(武藤・村川 1971)や(勇・藤岡 1976)など、前出の文獻が石製鈴鐺の一括出土事情などによってその関連を説いているし、近年では火葬墓の存在を含めた立地環境と毛利家に伝わった考古資料や親王寺所蔵資料とのつながりが改めて検討されている(森岡 2003)。江戸時代以降の推移については、本市の宅地化の著しい進展の過程で甚だ判りづらいものとなっているが、消滅の原因がこの丘陵の上頂面の大きな削平や階段状の造成にあるかもしれない、デリケートな谷地形なども含め、かなり深部に埋没しているかのいずれかであろう。今回の調査では、前者の公算が大きい点も留意すべきであるが、面的調査により、台地上に残された中～近世・近代の遺構の存在も今後、四ツ塚の遺存条件を考える上に貴重な手懸かりが与えられよう。

今回の調査では、四ツ塚第一説と直接関連する時期の須恵器が出土し、中世にも何らかの人間活動があったことが知られた。翠ヶ丘丘陵では、これまでの調査で古墳時代の大きな集落はみつかっておらず、6世紀代の須恵器の出土は後期古墳の存在を消極的なが示唆する。翠ヶ丘丘陵上の群集墳の存在も考慮の内にに入れておいた方がよいであろう。今後、周辺の調査により、いずれ四ツ塚の正確な位置も判明するであろう。

(森岡・辻)

第9節 うの塚 (第1地点)

1. 調査に至る経緯

芦屋市楠町1、2、3-1番地に所在する当該地(敷地面積6,146.91㎡)において、鉄筋コンクリート造2階建社会福祉施設の増築計画が進捗したが、周知の埋蔵文化財包蔵地であるうの塚の分布範囲内であることから(第1図)、文化財保護法第57条の2第1項に基づき発掘届出書が平成12年(2000)9月7日付で、事業者より本市教育委員会に提出された。

本市教育委員会は平成12年(2000)9月19日に竹村を調査担当者として、第1次確認調査を実施した。3ヶ所のトレンチを設定した結果、第3トレンチにおいて現地表下10cmの深さより基盤層である大阪層群が検出され、その上で時期不明の土坑もしくは溝の一部が検出された。

建築計画と確認調査結果を照らし合わせたところ、基礎工事によって当遺構が損壊を受けることが判明した。そこで、当遺構の時期と性格を明確にすることを目的として、平成12年(2000)10月2日から10月5日まで実働4日で第2次確認調査を実施した。調査面積は45.5㎡となった。当調査は竹村が担当した。

発掘作業は、株式会社岡地工業に委託した。

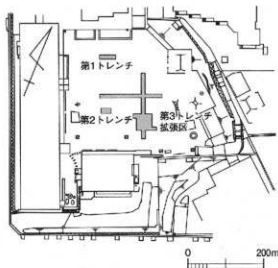
2. 調査地をとりまく環境

翠ヶ丘台地上には現存する阿保親王塚古墳、金津山古墳やすでに墳丘が削平された打出小槌古墳、胸塚、四ツ塚が築造され、翠ヶ丘古墳群を形成している。これらの古墳の他に打出地区には、うの塚、弁塚、桜塚、牛瀬し塚、大藪小藪塚、元塚、宮塚などの伝承墳がある。ただし、これらは古墳でない中世以降の塚を含んでいる。

これら伝承墳の一つであるうの塚は、現在、三田谷治療教育院のグラウンドになっており、墳丘等その痕跡を留めるものは何もない。今回の調査地はまさにうの塚があった地点であり、本遺跡内ではじめての確認調査となった。今回の調査によって、周溝等、現地表下に埋没した遺構が検出される可能性が高かった。



第1図 調査地位位置図 1/5000



第2図 調査区配置図 1/1000

3. 発掘調査の概要

(1) 発掘調査の方法と経過

10月2日より第2次確認調査に入った(第2・5～7図)。調査区が教育院の運動場であり、発掘調査作業が生徒にとって危険であることから、10月2日に調査範囲全体を安全フェンスで囲った。10月3日に重機(0.1㎡)によってトレンチを掘削し、第1次確認調査で遺構が確認された第3トレンチを拡張して、遺構の全体を検出した。遺構の埋土は、人力により除去した。10月4日も遺構の検出を続けた。遺構の完損後、35mm カラーフィルムで写真撮影を行い、遺構平面と土層断面は略測により記録した。10月5日には重機(0.1㎡)で調査区を埋め戻し、現状復旧した。器材・資材等を撤収し、調査を完了した。

(2) 基本土層

調査区で確認された土層は、近現代の表土・攪乱土(第1層)、近世以降の堆積土(第2層)、近世の遺構埋土(第3層)、洪積層である大阪層群(第4層)に大きく分けられる(第3・9図)。

次に土層註記を記すが、その方法は、土層番号、土層名、粒度、包含物等の順に記し、最後にその土層の性格を述べる。

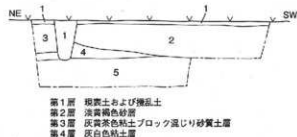
【土層註記】

第1層 現表土および攪乱土。

第2層 淡黄褐色砂層。細砂。しまりは良い。鉄分がみられる。

第3層 灰黄茶色粘土ブロック混じり砂質土層。細砂。径5cm程度の灰色粘土ブロックを多く含む。遺構埋土である。

第4層 灰白色粘土層。粘土。しまりは良い。大阪層群である。



第3図 第3トレンチ拡張区南西壁土層断面略測図
約1/60

(3) 遺構

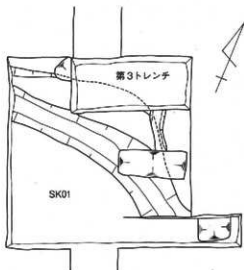
第3トレンチ拡張区において、近世以降の土坑2基（SK 01・02）が検出された（第4・10図）。SK 01は径1m以上を測る大型のものである。大阪層群である第4層を基盤層とし、第3層が埋土となっている。底面には幅75cm、深さ17cmの溝がめぐる。遺構の時期が検証できる遺物は確認されなかった。

トレンチ東部にはSK 01より古い灰色砂質土層がみられた。当土層は土坑の埋土と考えられ、SK 01と同様に大型のものと推測されるが、その全容はわからなかった。当土層から近世の土器類が少量出土した。これを受けて層序関係からは、SK 01が近世以降の遺構であると言うことができる。

他のトレンチからは、現地表下10cm以内の深さで大阪層群が検出されている。このことから当該敷地が翠ヶ丘台地を大きく削平して造成されていることがわかる。

(4) 遺物

出土遺物には、灰色砂質土層から出土した近世の土器類がある。また、SK 01の埋土からは、混入ではあるが、サヌカイトの剥片が1点出土した。



第4図 第3トレンチ拡張区平面略測図 約1/100

4. 小 結

今回の調査では、近世以降の土坑を2基検出した。これらの土坑の性格は不明である。当該敷地は造成時に大きく削平されており、旧地表面はすでに消滅している。

SK 01からはサヌカイト剥片が出土しているが、表面の風化がかなり進んでいることから後期旧石器～弥生時代のものとして推測される。翠ヶ丘台地には堂ノ上遺跡（縄文時代前期～晩期、弥生時代中期）、金津山古墳遺跡（弥生時代前期）、小松原遺跡（弥生時代中期～後期）、打出小松遺跡（後期旧石器時代、弥生時代中期～後期）、若宮遺跡（縄文時代晩期、弥生時代中期～後期）のように後期旧石器時代～弥生時代後期の遺跡が分布する。今回の調査で出土したサヌカイト剥片からは、消滅しながら当該敷地周辺にも後期旧石器～弥生時代のいずれかの時期の遺跡があったと推測される。

うの塚については、今回の調査ではその内容を明らかにするデータはまったく得られなかった。三田谷治療教育院が所蔵する昭和初期の写真には現在の教育院のグラウンド東部付近に、斜面に滑り台の設けられた直径十数メートルの円柱が写っている。

うの塚についての古い記録として、天王寺吉鶴太夫が記し、昭和15年（1940）に印刷された郷土史「打出史話」があるが、それには「宇井塚町三番地、三田谷治療教育院内にある丘で、由緒詳らかでない。元は円墳で頂上には数株の松樹があったが、院舎増築のため一部を切取られ、今は院児の運動場となっている」と説明されている。昭和初期以前の記録はまったくなく、伝承墳の根拠はこの文献に依るはかない。

今回の調査では、大阪層群の検出状況から当該敷地が大きく削平されていることが明らかとなっているが、そのような状況で墳丘裾部が造成面に一致して残存することは難しいと考える。また、うの塚があった付近からは周濠など、古墳に関連するものは確認されなかった。これらのことから、うの塚を古墳とするのは疑わしい。

その一方で、当地の大規模造成の時期を明らかにできていない中、今回の調査で検出された土坑（SK 01・02）からは、当地の造成面上限年代が近世までさかのぼることが確認された。その結果、うの塚が中近世に築造された塚の可能性が高いと言える。

今回の調査でサヌカイト剥片が出土したことによって、今後、周知の埋蔵文化財包蔵地であるうの塚の範囲周辺で、旧石器～弥生時代のいずれかの時期の遺構が検出されることが予測される。旧石器・縄文時代の遺構は不明瞭なものがほとんどなので、今後の確認調査ではその点も留意し、微細な遺物の検出を意識して調査に臨まなければならない。（竹村）



第5図 調査地現況（東から）



第6図 調査風景（南東から）



第7図 調査風景（東から）



第8図 調査区全景（南東から）



第9図 第3トレンチ南壁土層断面
（北西から）



第10図 第3トレンチ拡張区
（北から）

第3章 まとめ

前章で報告した8遺跡10地点の発掘調査並びに確認調査の成果は、平成12年度に実施された埋蔵文化財調査の過半を占めるものであり、これまで未報告であった調査内容である。本章では、それらを受け、今後の調査に臨むために、若干の整理をさせておきたい。

第1節 城山南麓遺跡の性格

1. 複合状況からみた城山南麓遺跡

標高269mの城山は通称であり、永正年間、摂津の土豪 瓦林政頼が築城した鷹尾城の存在に由来する。従前、縄文時代や弥生時代の遺物が散布する〔吉岡1944〕その山麓部では、山頂尾根部に縄張りが見える中世城壁〔武藤ほか編1971、森岡1980a、山上1982〕とはほぼ同じ頃の遺構が連続的に存在することが判っていた〔森岡編1980、森岡1985・1986a〕。また、かつて大正年間～昭和初年には、重要な古墳や出土品が既に見つかり、その調査報文も散見される〔清家1919、島田1928、長町1928〕。

その後、この周辺では多量の個人住宅の建築工事などが進んだが、1990年代にも断続的に宅地開発の動きは進行し、その間、古墳や中世遺跡を中心とする分布調査を行っている。今回調査を実施したC・D地点は、これまでの経緯の中で発掘調査された本遺跡のA地点やB地点での発掘成果〔森岡1982a・1983・1985・1986a〕を基礎に置いて、古墳時代後期の横穴式石室や中世後半期、室町時代を要とする建物遺構や墳墓遺構の広域な広がりを考慮に入れて実施したところ、予想どおり遺跡としての連続性を確かめることができた。

2. 飛鳥時代の終末期古墳、鷹尾城関連遺構、および準高地上性遺跡

複合遺跡の内訳の一つは、飛鳥時代に属する城山19号墳であり、石室がくまなく破壊された盗掘痕跡を見出した。さらに室町時代に比定される土坑墓や石敷、加えて弥生時代の濠状の遺構も検出された。城山19号墳が人為的に後世の接触を受けた時期は、城山15号墳の石室に構築された中世の遺構など再利用が行われた時期と概ね合致し、鷹尾城に対する平城遺構〔居館〕〔浅岡1982〕の造成や構築と符合するものであろう。16世紀代に比定される中世墓もこれまでの墓群の連なりと大いに関連するものであり、城山の山麓部一帯に建物群と火葬墓を含む墓地が地形を段上整形しつつ展開したことが追認できた。しかし、デ

イテルでは中世遺構にも微妙な前後差がみられた。

特筆すべきは、弥生時代中期にさかのぼる遺構がはっきり検証できた点で、準高地上性集落として地に着いた遺構が形成されていたことを裏づけ、城山山頂部の高地上性集落との関係が今後の課題となろう。（森岡）

第2節 芦屋庵寺跡周辺調査の進展

1. 官衙領域とも触れ合う西山町遺跡

芦屋川右岸部の扇状地上では、西山町遺跡（第7地点）と芦屋庵寺遺跡（第71地点）の発掘調査が実施された。西山町遺跡は古墳時代後期以降に居住化傾向の進む集落遺跡であるが、今回の調査地点（第7地点）では、充実した奈良時代の建物群の存在も明らかとなった。芦屋庵寺の築築期でもあり、寺田遺跡や三条九ノ坪遺跡などが活発な活動をみせる時期とも符合するので、いわゆる「官衙ブロック」の一角〔森岡2001・2002〕を占める蓋然性は大きい。こういった求心力の淵源が、古墳時代の居住域ともまた重なることが本地点の調査で明らかになった意義は大きい。

2. 縄文遺跡の新出と芦屋庵寺

芦屋庵寺遺跡（第71地点）では、これまでの調査結果（とくにB地点や第62地点）の動きと一致する12～13世紀の再開発期の一端が具体的な地業として追認され、寺域としての中核域の古代から中世への変遷を知る上に大きな手懸りが得られた。

また、最終遺構面（第3面）からは、縄文時代早期～前期に比定される芦屋川扇状地上の生活原面が確認された。これまでの縄文遺跡の存在と並んで特筆される地点の一つに数えられよう。出土土器は報告できなかったものも数多く、宮ノ下式、石山式の時期から栗津SZ1式、さらに羽島下層I・II式までの関連型式併行期と緑線がありそうであるが、編年上の位置や地域性の検討など詳細は今後の課題である。

本地点は、浮動してきたものながら、法隆寺式の軒平瓦片が出土した。これまでに市や近傍で検出例を重ねてきた忍冬唐草文軒平瓦の断片であるが、一定の広がりには意味づけが必要である（第1図）。〔森岡〕

第3節 「塚」の性格と古墳

旧打出村の村域には、「塚」の名称が伝えられてきた残丘や口碑がかなりあり、古墳としての認識が漸次にはのびたものがいくつかある。〔新修 芦屋市史〕資

料簡1で検討されたものに、うの塚・斧塚・鞍塚・牛廻し塚・大敷小敷塚・元塚・宮塚などがあげられるが〔勇・藤岡 1976〕、これまでに発掘調査なり確認調査を行ったものも多い〔斧塚〔森岡 1986b〕、大敷小敷塚、元塚〔竹村・白谷編 2005〕〕。

このたび初めて調査のメスが入れたうの塚については、非古墳と判断されたが、後世の削平が及び、実際近世以降の塚としての存在すら証左が見出せなかった。打出丘陵一帯には、埋没墳がある一方、既に墳丘や周濠を失った古墳も数多くあるとみられ、墳形・規模・構造の諸点においてバリエーションが看取される。古墳と塚と古墳→塚の機能変化の証左を峻別する基礎作業をこうした点的調査を積み重ねつつ行う必要があろう。

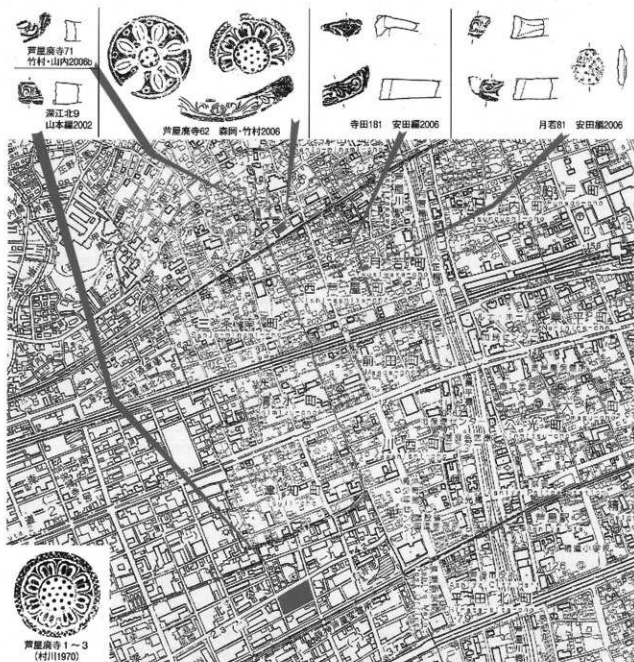
〔森岡〕

第4節 古墳出現期の様相が判明しつつある打出岸造り遺跡

第32地点の調査結果によって、宮川右岸域における古墳出現期の水利関連遺構や農耕活動の一端が追認され、出土土器にみられる二、三の特性について多くの手懸かりを得た。3世紀を前後する土器類は在地的要素の強いものであり、層位的検討を経ることによって、遺構の変遷に關した推移が認められた。

打出岸造り遺跡は学史的にも著名な遺跡であるが、発見時以上に重要な遺跡であることが地点調査の積み重ねにより裏付けられつつある。

〔森岡〕



第1図 芦屋川右岸域官衙ブロックにおける法隆寺式軒瓦・高句麗系軒瓦の分布
(瓦：S=1/8 地図：S=1/10,000)

引用・参考文献目録

- 浅岡俊夫 1982 『兵庫県』『日本城郭大系』第12巻
大阪・兵庫 新人物往来社
- 芦屋市教育委員会 1993 『芦屋市埋蔵文化財包蔵地
分布地図 利用の手引き』＜芦屋市文化財
調査報告第24集＞ 芦屋市教育委員会
- 芦屋市教育委員会 2001 『芦屋市埋蔵文化財包蔵地
分布地図 利用の手引き』＜芦屋市文化財
調査報告第40集＞ 芦屋市教育委員会
- 芦屋市教育委員会 2005a 『平成8年度国庫補助事業
芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う
埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—』＜芦
屋市文化財調査実績報告集1＞ 芦屋市教
育委員会
- 芦屋市教育委員会 2005b 『平成9・10年度国庫補
助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興
に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—』
＜芦屋市文化財調査実績報告集2＞ 芦屋
市教育委員会
- 芦屋市教育委員会 2006 『平成11・12年度国庫補助
事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に
伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—』
＜芦屋市文化財調査実績報告集3＞ 芦屋
市教育委員会
- 勇 正広・藤岡 弘 1976 『第3章 古墳時代』『新
修芦屋市史』資料篇1（考古・古代・中世）
芦屋市役所
- 紅野芳雄 1940 『考古小録』西宮史談會
- 篠宮 正 編 2000 『津知遺跡（第19地点）従前居住
者用住宅（仮称）津知町住宅）新築工事
に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—震災復
興事業—』＜芦屋市文化財調査報告第37
集＞芦屋市教育委員会
- 島田貞彦 1928 『本邦発見の電形土器』『歴史と地理』
22—5
- 清家植直 1919 『釜及電形土器の新発見』『考古学雑
誌』9—8 日本考古学会
- 高橋隆博 1976 『第2篇 古代・中世篇』『新修芦屋市
史』資料篇1（考古・古代・中世） 芦屋
市役所
- 竹村忠洋 2002 『六条遺跡第13地点の第2次確認調
査』『六条遺跡発掘調査報告書—芦屋西部
第一地区震災復興土地区画整理事業・清水
公園建設事業に伴う六条遺跡（第17・18
地点）の事前調査記録—』＜芦屋市文化財
調査報告第41集＞ 芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋・辻 康男 2006 『平成12年度国庫補助事
業 城山・三条古墳群C地点発掘調査実績
報告書』『平成11・12年度国庫補助事業
芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋
蔵文化財緊急確認・本発掘調査—』＜芦屋
市文化財調査実績報告集3＞ 芦屋市教育
委員会
- 竹村忠洋・山内芳子 2006a 『平成12年度国庫補助
事業 西山町遺跡第7地点発掘調査実績報
告書』『平成11・12年度国庫補助事業 芦
屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋
蔵文化財緊急確認・本発掘調査—』＜芦屋市
文化財調査実績報告集3＞ 芦屋市教育委
員会
- 竹村忠洋・山内芳子 2006b 『平成12年度国庫補助
事業 芦屋庵寺遺跡第71地点発掘調査実
績報告書』『平成11・12年度国庫補助事業
芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う
埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—』＜芦
屋市文化財調査実績報告集3＞ 芦屋市教
育委員会
- 竹村忠洋・白谷朋世 編 2005 『元塚 発掘調査報告
書』＜芦屋市文化財調査報告第56集＞
芦屋市教育委員会
- 辻 康男・矢作健二・辻本裕也・田中義文・バリノ・
サーヴェイ株式会社 2003 『付録 芦屋
市内に所在する考古遺跡の自然科学分析』
『平成12・13年度国庫補助事業 寺田遺跡
（第128地点）発掘調査報告書—集落東端
部の様相と知見—』＜芦屋市文化財調査報
告第47集＞ 芦屋市教育委員会
- 長町 彰 1928 『摂津山芦屋古墳調査報告』『考古学
雑誌』18—11 日本考古学会
- 兵庫県教育委員会 2004 『兵庫県遺跡地図』
- 藤井利幸 2001 『業平遺跡第52地点発掘調査報告
書』業平52地点遺跡調査会
- 武藤 誠・有坂隆道・末中哲夫・村川行弘 編 1971
『新修芦屋市史』本編 芦屋市役所
- 武藤 誠・有坂隆道・末中哲夫・村川行弘 編 1976
『新修芦屋市史』資料篇1 芦屋市役所
- 武藤 誠・村川行弘 1971 『考古学上からみた芦屋』
『新修芦屋市史』本編 芦屋市役所
- 村川行弘 1970 『芦屋庵寺址』＜芦屋市文化財調査
報告第7集＞ 芦屋市教育委員会
- 村川行弘 1976 『第4章 歴史時代』『新修芦屋市史』
資料篇1 芦屋市役所
- 村川行弘 1979 『親王塚・親王寺所蔵遺物の再検討』
『考古学雑誌』第65巻第3号 日本考古学
会

- 村川行弘・森岡秀人 1976「第2章 弥生時代」『新修 芦屋市史』資料編1 芦屋市役所
- 森岡秀人 1977「畿内第V様式の編年細分と大師山遺跡出土土器の占める位置」『河内長野大師山』＜関西大学文学部考古学研究報告第5冊＞ 関西大学考古学研究室
- 森岡秀人 1980a「城山遺跡と鷹尾城跡（芦屋の歴史めぐり11）」『海技通信』346 海技大校
- 森岡秀人 1980b「土器からみた高地性集落会下山の生活様式」『藤井祐介君追悼記念考古学論叢』刊行会
- 森岡秀人 1982a「城山南麓遺跡A地点確認調査報告書—芦屋市山芦屋町・見島郡建設予定地の埋蔵文化財調査結果の概要—」 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 1982b「東六甲の高地性集落（中）」『古代学研究』第97号 古代学研究会
- 森岡秀人 1983「城山南麓遺跡B地点緊急発掘調査の概要—城山17号墳の発掘と中世建物群の部分確認—」 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 1984「旭塚古墳および城山・三条古墳群をめぐる諸問題」『兵庫県芦屋市 旭塚古墳』武庫川女子大学考古学研究会
- 森岡秀人 1985「城山南麓遺跡A地点」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和57年度』兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1986a「城山古墳群 第17号墳」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1986b「葬塚（伝承墳）」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1987「芦屋庵寺南部隣接A地点遺跡」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和59年度』兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1988「兵庫県芦屋市」『角川日本地名大辞典』28 角川書店
- 森岡秀人 1992「（資料紹介）翠ヶ丘・四ツ塚出土の須恵器—謎の四ツ塚の実態に迫る—」『なりひら』9 芦屋市立美術館博物館
- 森岡秀人 1993「土器移動の諸類型」『転機』第4号
- 森岡秀人 1995「海辺の古墳」『古墳文化とその伝統』勉誠社
- 森岡秀人 2001「摂津国菟原郡葦屋郷・賀美郷考証覚書」『考古学論叢』第5集 考古学を学ぶ会
- 森岡秀人 2002「摂津・八十塚古墳群と菟原郡葦屋郷・賀美郷の古代史」『八十塚古墳群の研究』＜関西大学文学部考古学研究報告第7冊、芦屋市文化財調査報告第33集＞ 関西大

- 学文学部考古学研究室
- 森岡秀人 2003「弥生時代後期—終末期の土器にみられるその他の特徴」『平成12・13年度国庫補助事業 寺田遺跡（第128地点）発掘調査報告書—集落東端部の様相と知見—』＜芦屋市文化財調査報告第47集＞ 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・中井秀樹・淡野俊一 1996「庄内式併行期の土器生産とその動き—摂津地域」『庄内式土器研究』XII 庄内式土器研究会
- 森岡秀人 編 1980「芦屋市埋蔵文化財遺跡分布地図及び地名表（第1分冊）」＜芦屋市文化財調査報告第12集＞ 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 編 2003「摂津・藤ヶ谷古墳—藤ヶ谷遺跡第5地点・古代火葬墓の調査—」＜芦屋市文化財調査報告第48集＞ 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 編 2004「前田公園建設事業に伴う前田遺跡（第20地点）発掘調査概要報告書—弥生前期水田跡の構造と水利動態—」＜芦屋市文化財調査報告第52集＞ 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・木南アツチ 編 1996「平成17年度国庫補助事業 阪神・淡路大震災復興・復興に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書」＜芦屋市文化財調査報告第28集＞ 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・坂田典彦 編 2002「六条遺跡発掘調査報告書—芦屋西部第一地区震災復興土地地区画整理事業・清水公園建設事業に伴う六条遺跡（第17・18地点）の事前調査記録—」＜芦屋市文化財調査報告第41集＞ 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・坂田典彦 編 2003「平成12年度国庫補助事業寺田遺跡（第128地点）発掘調査報告書—集落東端部の様相と知見—」＜芦屋市文化財調査報告第47集＞ 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・坂田典彦 編 2005「若宮遺跡（第42地点）発掘調査報告書—須恵器集中遺存地点の調査と成果—」＜芦屋市文化財調査報告第58集＞ 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・竹村忠洋 2000a「阪神・淡路大震災に伴う埋蔵文化財震災復興調査の経過と課題—芦屋市における5年間をふり返って—」『地震災害と考古学』I 日本考古学協会
- 森岡秀人・竹村忠洋 2000b「芦屋庵寺—芦屋庵寺中核部の発掘調査—」『平成12年度兵庫県下埋蔵文化財発掘調査連絡会資料』兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務局

- 森岡秀人・竹村忠洋 2006 『芦屋廃寺遺跡（第62地点）』『平成11・12年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—実績報告集』＜芦屋市文化財調査実績報告集3＞ 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・辻 康男 2002 「第31～33地点の確認調査」『第34地点の調査』『若宮遺跡（第3・4・10・11・16・17・25・31・32・33・34地点）発掘調査概要報告書—若宮地区住環境整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果—』＜芦屋市文化財調査報告書第38集＞ 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・辻 康男 2006a 「平成12年度国庫補助事業 打出岸造り遺跡（第32地点）発掘調査実績報告書」『平成11・12年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—』＜芦屋市文化財調査報告書実績報告集3＞ 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・辻 康男 2006b 「平成12年度国庫補助事業 四ツ塚古墳（第7地点）発掘調査実績報告書」『平成11・12年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—』＜芦屋市文化財調査報告書実績報告集3＞ 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・辻 康男 2006c 「平成12年度国庫補助事業 津知遺跡（第31地点）発掘調査実績報告書」『平成11・12年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—』＜芦屋市文化財調査報告書実績報告集3＞ 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・村川義典 1996 『摂津国』『兵庫県の考古学』（村川行弘 編）吉川弘文館
- 森岡秀人・山内芳子 2006 『芦屋廃寺遺跡（第71地点）』『平成11・12年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—実績報告集』＜芦屋市文化財調査実績報告集3＞ 芦屋市教育委員会
- 矢口裕之・北原 治 1996 「打出岸造り遺跡（第9地点）』『平成7年度 年報』兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
- 矢口裕之・北原 治・森岡秀人・木南アツ子 1996 「打出岸造り遺跡（第9地点）の発掘調査」『平成7年度国庫補助事業 阪神淡路大震災復興・復興に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』＜芦屋市文化財調査報告第28集＞ 芦屋市教育委員会
- 山上雅弘 1982 「＜研究ノート＞ 鷹尾山城現状レポート」『地域史研究 芦の芽』35 芦の芽グループ
- 山本雅和 編 2002 『深江北町遺跡 第9次 埋蔵文化財発掘調査報告書—葦原家関連遺構の調査—』神戸市教育委員会
- 安田 滋 2006 「第4章月若遺跡 第81地点の調査」『第5章寺田遺跡 第181地点の調査』『兵庫県芦屋市 栗平遺跡第61地点 月若遺跡第79・81地点寺田遺跡第178・181地点発掘調査報告書—都市計画道路山手幹線街路事業に伴う発掘調査V—』＜芦屋市文化財調査報告第62集＞ 芦屋市教育委員会
- 吉岡 昭 1944 『摂津国芦屋郷土石器時代文化研究』（和綴墨書）
- 和田秀寿 1982 「芦屋における用水路Ⅰ—東川川水路の現状と復原—」『地域史研究 芦の芽』35 芦の芽グループ
- 渡辺 昇 編 2003 『芦屋市 六条遺跡』＜兵庫県文化財調査報告第256冊＞ 兵庫県教育委員会

報告書抄録

ふりがな	へいせい12ねんどこっこほじょう あしやしないいせきはつくつちようさがいようほうこうしょ
書名	平成12年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書
副書名	震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果 城山南麓遺跡(C・D地点) 西山町遺跡(第7地点) 芦屋廃寺遺跡(第71地点) 六条遺跡(第13地点) 津知遺跡(第24・31地点) 打出岸造り遺跡(第32地点) 四ツ塚(第7地点) うの塚(第1地点)
巻次	
シリーズ名	芦屋市文化財調査報告
シリーズ番号	第65集
編著者名	(編集・執筆) 森岡秀人・竹村忠洋 (執筆) 辻 康男・山内芳子
編集機関	芦屋市教育委員会 社会教育部生涯学習課(文化財担当)
所在地	〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL. 0797-31-9066
発行年月日	2007年(平成19年)3月31日

所収遺跡名		城山南麓遺跡（C・D地点）		発掘調査担当者		竹村忠洋・辻 康男	
住 所		兵庫県芦屋市山芦屋町5番地1、5番地5、5番地6、5番地15					
コ ー ド		北 緯	東 経	調査期間		調査面積	調査原因
市 町 村	道路番号	34度44分2秒	135度18分43秒	20000425～20000610		C地点：67.56㎡ D地点：262.86㎡	C地点：個人住宅 建設 D地点：宅地造成
28306							
所収遺跡名	種 別	時 代	主な遺構	主な遺物		特 記 事 項	
城山南麓遺跡 （C・D地点）	集落跡 古墳 城跡跡 その他の遺跡	弥生時代 飛鳥時代 中世 中世	溝 古墳 礎石建物 石敷遺構・配石堀・ 土坑墓・焼土坑・ 土坑・焼土面	弥生土器・土師器・須恵器・瓦質土器・ 陶器・磁器・鉄製品		●弥生時代中期後半～後期初頭のもの。 ●古墳は城山古墳群第19号墳と命名。 ●盗掘による擾乱が著しく、残存状況は悪い。 ●歴尾城に関連するものと推定される。 ●歴尾城に関連するものと推定される。	

所収遺跡名 ふりかき 西山町遺跡 (第7地点)		発掘調査担当者 にしやまふりかき 竹村忠洋・山内芳子				
住 所 ひょうごけんあしやましにしやまちょう 69 番地 2						
コ ー ド		北 緯	東 経	調査期間	調査面積	調査原因
市 町 村	遺跡番号	34 度 41 分 8 秒	135 度 19 分 6 秒	20000710 ～ 20000811	152.86㎡	個人住宅建設
28306						
所収遺跡名		種 別	時 代	主な遺構	主な遺物	特 記 事 項
西山町遺跡 (第7地点)	集落跡	縄文時代 古墳時代	墓穴住居跡・柱穴・土坑	ササカイト割片・縄文土器・土師器・須恵器・黒色土器・緑釉陶器・灰釉陶器・瓦器・白磁・高麗・円筒瓦・古代瓦・土師・鉄器・鉄製品	●縄文土器は、縄文時代後期のものと考えられる。	
	集落跡	古代	堀立柱建物・柱穴・土坑・溝		●墓穴住居跡は、古墳時代中期前半のものである。	
	生産遺跡	中世	墓穴		●遺物に官衛的要素が認められる。	

所収遺跡名 あしやほにさいやき 跡 (第71地点)		発掘調査担当者		竹村忠洋・山内芳子		
住 所 ひょうごけんあしやほにしやまのまち 151 番地 2						
コ ー ド		北 緯	東 経	調査期間	調査面積	調査原因
市 町 村	遺跡番号	34度44分0秒	135度19分22秒	20001124～20001227	53.49㎡	個人住宅建設
28306						
所収遺跡名		種 別	時 代	主な遺構	主な遺物	
芦屋庵寺遺跡 (第71地点)		集落跡 集落跡	縄文時代 中世～近世	建物包舎跡 土坑・造成土・谷	●縄文土器は、早期末～前期・晩期のものが出土した。 ●中世～近世の造成が確認された。 ●芦屋庵寺跡に関連する瓦当が数点出土した。	

六条遺跡 (第13地点)		六条遺跡 (第13地点)		発掘調査担当者		竹村忠洋							
住 所		兵庫県芦屋市清水町 49、50 - 2 番地											
コ ー ド		北 緯		東 経		調 査 期 間		調 査 面 積		調 査 原 因			
市 町 村		遺跡番号		34度43分35秒		135度17分56秒		20000417 - 20000425		62.49㎡		店舗・事務所併用住宅地建設	
28306													
所収遺跡名		種 別		時 代		主 な 遺 構		主 な 遺 物		特 記 事 項			
六条遺跡 (第13地点)		生産遺跡		弥生時代		土坑・畦畔・段差・溝路・敷居・足跡		赤生土器・土師器・須恵器・瓦器・青磁・白磁・陶器・石製貯蔵器・土師・瓦		●弥生土器が微量出土した。 ●11世紀後半～12世紀頃の書作面が出土した(第2遺構面)。 ●13世紀頃の木田間が検出された(第3遺構面)。			
				古代末・中世									

所収遺跡名		津知遺跡（第24地点）		発掘調査担当者		竹村忠洋	
住 所		兵庫県芦屋市津知町10-3番地の一部					
コ ー ド		北 緯	東 経	調査期間		調査面積	調査原因
市 町 村	遺跡番号	34度43分33秒	135度18分7秒	20000523～20000536		65.00㎡	個人住宅施設
28206							
所収遺跡名	種 別	時 代	主な遺構	主な遺物		特 記 事 項	
津知遺跡 （第24地点）	生産遺跡	中世		土師器・須恵器・チャート調片		●12世紀後半～13世紀頃の耕作圃と考えられる。	

所収遺跡名		津知遺跡 (第31地点)		発掘調査担当者		森岡秀人・辻 康男							
住 所		兵庫県芦屋市津知町1番2、2番2											
コ ー ド		北 緯		東 経		調査期間		調査面積		調査原因			
市町村		遺跡番号		34度43分37秒		135度18分5秒		20001211～20001215		49.459㎡		個人住宅建設	
28206													
所収遺跡名		種 別		時 代		主な遺構		主な遺物		特 記 事 項			
津知遺跡 (第31地点)		集落跡		古墳時代(後期) 古墳時代～古代 鎌倉時代～南北朝 時代		耕作直 耕作土(耕作面)		須恵器(杯) 須恵器(杯身・須恵壺) 土師器 須恵器(杯身・杯蓋) 土師器(小皿・甕) 弥生土器		●南島TK10～TK209の測定期 ●南島TK209以降を中心とする活動 ●古墳時代から古代・中世・近世頃にかけての連続的な生産活動が把握できた。			

所収遺跡名		打出岸造り遺跡 (第32地点)		発掘調査担当者		森岡秀人・辻 康男							
住 所		兵庫県芦屋市大原町106-6番地の一部											
コ ー ド		北 緯		東 経		調 査 期 間		調 査 面 積		調 査 原 因			
市 町 村		遺跡番号		34度44分2秒		135度18分43秒		20000911～20000921		43.00㎡		個人住宅建設	
28206													
所収遺跡名		種 別		時 代		主な遺構		主な遺物		特 記 事 項			
打出岸造り遺跡 (第32地点)		集落跡 生産遺跡		中世(鎌倉・南北朝時代) 弥生時代最終末～古墳時代前期初葉		小溝2条 大溝1条 (1・2は小区分)		瓦器(甕)・土師器(皿・羽釜) 弥生土器(甕・甕・鉢)・土師器(甕・甕)		●14世紀まで使われている溝の存在 ●木製農具類の出土所見や弥生時代終末期から古墳時代開始期の様相を知る上に貴重な資料が得られた。			

所収遺跡名 ふりがな		四ツ塚 (第7地点) よつづか (だいしちてん)		発掘調査担当者	森岡秀人・辻 康男
住 所		兵庫県芦屋市翠ヶ丘町84番地1 ひょうごけんあしやしろが丘まちよう ばんち			
コ ー ド		北 緯	東 経	調査期間	調査面積
市 町 村	遺跡番号	34度44分8秒	135度19分6秒	20000925 ~ 20000928	7500m ²
28206					専用住宅建設
所収遺跡名	種 別	時 代	主な遺構	主な遺物	特 記 事 項
四ツ塚 (第7地点)	古墳 その他の墓	古墳時代後期 中世	該当期のもとは該当なし 土坑	須恵器・土師器 土師器	●江戸時代から知られる四ツ塚を対象とした発掘調査で須恵器が初めて確認された。四ツ塚の性格を鑑定する上に貴重な成果を得た。

所収遺跡名 ふりがな		うの塚 (第1地点) うのづか (だいいちてん)		発掘調査担当者	竹村忠洋
住 所		兵庫県芦屋市楠町1、2、3-1番地 ひょうごけんあしやしろくすのまちよう ばんち			
コ ー ド		北 緯	東 経	調査期間	調査面積
市 町 村	遺跡番号	34度44分0秒	135度19分23秒	20001002 ~ 20001005	4550m ²
28306					社会福祉施設建設
所収遺跡名	種 別	時 代	主な遺構	主な遺物	特 記 事 項
うの塚 (第1地点)	その他の墓	近世	土坑	土師器・サヌカイト剥片	●うの塚に関連する遺構は確認されなかった。 ●サヌカイト剥片が出土したことから、周辺に旧石器～弥生時代の遺構があると推測される。

◆表紙・裏表紙解説◆

大正11年3月31日、一般懸賞募集によって精進村の村章が定まりました。昭和15年に村から町を経ずしていきなり芦屋市が誕生しましたが、市章は村章がそのままの形で継承され、制定されました。本書表紙では、それを各所で用いてデザイン化しました。芦屋市という新市の発展を祈念して、山と海を円・平で表わし、四線を江戸時代以来の芦屋・打出・三条・津知の旧4ヶ村になぞらえています。山を負い、海に臨む風光明媚な土地を象徴するとともに、社会の円満や平和、旭なども図に込められています。

表紙の市章内の写真や拓影は、原始・古代からの本地域の営みを本書で紹介した出土遺構や出土遺物を再録して示し、それらを現代のひとびとがコツコツと分類・整理し、やがて芦屋の歴史の血となり肉となっていくプロセスを長い歳月のうねりとして表現しています。本書のような埋蔵文化財の発掘調査報告書も私たちのまち芦屋の歴史遺産の証人として貴重な存在です。

(生涯学習課 文化財担当)

芦屋市文化財調査報告 第65集
平成12年度国庫補助事業
芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書

—震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果—

平成19年3月31日 印刷発行

発行者 芦屋市教育委員会
〒659-8501 兵庫県芦屋市精進町7番6号
TEL. 0797-31-9066
編集者 芦屋市教育委員会社会教育部生涯学習課（文化財担当）
〒659-8501 兵庫県芦屋市精進町7番6号
TEL. 0797-31-9066
印刷所 株式会社 旭成社
〒651-0093 兵庫県神戸市中央区二宮町1-2-7
TEL. 078-222-5800（代表）

Ashiya Archaeological Record 65



*2007.3
Ashiya City Board of Education, Japan*